

令和6年度予算審査特別委員会会議録

令和6年 3 月 8 日 開会

令和6年 3 月 11日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

○招集場所 三川町役場議場

○開会月日 令和6年3月8日

○閉会月日 令和6年3月11日

○予算審査特別委員会委員長 鈴木 重 行

○予算審査特別委員会副委員長 佐久間 千 佳

第 1 日 3 月 8 日 (金)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員	2 番 佐 藤 栄 市 委員	3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員	5 番 砂 田 茂 委員	6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員	8 番 成 田 光 雄 委員	9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 い つ 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)

五十嵐章浩	総務課長補佐 (財政担当)	菅原明大	開発係長
須藤崇仁	企画調整係長	五十嵐まなみ	町民課長補佐 (住民担当)
佐藤由貴子	国保係長	木村功	健康福祉課長補佐 (福祉担当)
真 寛	幸介護支援係長	佐藤千絵	健康係長
菅原 勲	産業振興課長補佐 (農政担当)	本間 純	建設環境課長補佐
三船伸並	建設係長	齋藤 哲	環境整備係長
高橋真利子	会計課長補佐	佐藤 豊	教育課長補佐 (社会教育担当)
松井亜紀子	社会教育係長	星川洋平	学校教育係長
吉田直樹	子育て支援室長補佐	粕谷 恵	子ども支援係長併 学校教育係長
渋谷 淳	農業委員会事務局長補佐	渡部涼子	農業委員会総務係長
和田 勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

黒田 浩	議会事務局長	飯鉢 凜	書 記
遠渡 蓮	書 記	渡部 貴裕	書 記

○議長（志田徳久議員） おはようございます。これより委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（志田徳久議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

○議長（志田徳久議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 予算審査特別委員会委員長に7番 鈴木重行委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました7番 鈴木重行委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7番 鈴木重行委員が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました鈴木重行委員が本議場におりますので、本席より告知します。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

鈴木重行委員、登壇願います。

○委員長（鈴木重行委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました鈴木重行であります。

本委員会に与えられました時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、

定められた時間まで審査を終わらせるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木重行委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木重行委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木重行委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 予算審査特別委員会副委員長に4番 佐久間千佳委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました佐久間千佳委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木重行委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐久間千佳委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（鈴木重行委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました佐久間千佳委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（鈴木重行委員） ただいまから令和6年度予算審査を行います。予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は3月11日までであります。期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、渡部貴裕書記、井上史則書記よりお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者には、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますのでご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（鈴木重行委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは、2点お聞きしたいと思います。14ページ、町たばこ税、課税標準見込本数、これが増えており、前年度比で300万円増の6,300万円の計上となっております。近年は喫煙人口が減っているという認識でおるんですが、この本数が増える要因とはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

もう1点は24ページの寄附金のところのふるさと応援寄附金、前年度と同額の計上となっております。現状を維持するのも大変なご苦労があると思いますが、この寄附金を増収に導く、そういう要素が見当たらないと、このような理解でよろしかったか確認させてください。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 14ページ、町たばこ税の予算増額の理由でございます。こちらは令和6年3月補正において1,400万円ということで増額補正をさせていただいたところでございますが、たばこの税率につきましては変更ございませんが、今年度の実績が1,400万円に届きそうということで、喫煙人口は確かに減っているというようにはお聞きしておりますけれども、予算額としては1,400万円は間違いなく確保できそうだという見込みがあることから、このような計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ふるさと応援寄附金に関するご質問でございました。ふるさと応援寄附金につきましては、先般の補正予算の際にも今年度の状況について若干お話をさせていただきました。その中で今年度も3億6,000万円の予算を計上しておりまして、若干届かないような決算の見込みであるということで、お話をさせていただきましたが、令和6年度につきましては、新たなポータルサイト等の開設によって何とかこれまでのような3億6,000万円の歳入については確保してまいりたいということで予算を計上したところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） ふるさと応援寄附金のところですが、例えば企業版のふるさと納税というお話も前に聞いておりましたが、今後、こちらについてのお考えなどございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） その前に先程の質問の答弁漏れがありましたので、鈴木町民課長よりお願いします。鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 申し訳ございません。先程の答弁で1,400万円と申し上げましたが、こちら欄を見間違えておりまして、正しくは町たばこ税6,300万円ということで、町たばこ税につきまして、3月補正において6,300万円という形で、額の補正をさせていただいておりまして、来年度も同様の収入が見込まれるということで、今回6,300万円の予算を計上したものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 企業版ふるさと納税ということで、国の方でこういった制度で事業が行われて、全国の自治体ではこの取り組みを行っている市町村があるということは認識しております。ただ、この企業版ふるさと納税につきましては、制度が5年間ということで実施されており、現行の制度が令和6年までの期間というようになっております。随時この期間であれば、新たな取り組みということで、市町村が手を挙げて取り組むことは可能なんですけれども、三川町におきましてこれから手を挙げたとして、6年度現行の制度期間では実施期間が短いのかなというように捉えております。

この企業版ふるさと納税の制度はたぶん延長されるであろうと、新たな5年間の計画に制度が延長されるものというように見込んでおり、新たな制度に向けての取り組みを三川町としても目指したいというように現在のところ考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） 私の方から数点お聞かせ願いたいと思います。

予算書の12ページ、1款1項1目の個人町民税の課税分の税率に関してお聞かせ願いたいと思います。税率に関しましては3,000円で計算されているようなんですけれども、東日本大震災から13年目になろうとしているわけなんですけれども、昨年までは税率額が3,500円で、復興支援策のための10年間といった内容の方を認識しておりましたけれども、税率額の内容等について分かれば教えてもらいたいと思います。

続きまして、22ページ、16款2項4目の中で、昨年まで新規就農者育成総合対策事業費補助金の内容が載っておりましたけれども、今年度の中身を見ますとそういった項目がなくなっているようなんですけれども、この内容に関してお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 12ページ、個人町民税の均等割の額が3,500円から3,000円に500円減額になった理由でございます。こちらは東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する措置という法律が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、本町の町税条例の方も改正しておったところでございますが、こちらは平成26年度から令和5年度までの10年間、均等割をプラス500円という形でお納めいただきまして、そちらの増額になった財源を用いまして、それぞれの自治体の緊急防災減災対策に使うということになっていたのでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 担い手関連の予算の中で経営継承発展等支援事業費補助金、新規就農者育成総合対策事業費補助金につきまして令和5年度は予算を計上しておりましたが、令和6年度は昨年秋の段階で新規就農の予定者の方を様々調査したところですが、その時点で要望がなかったということがございましたので、この2件につきましては、当初予算には計上しておらないというところでございます。ただし、今後新規就農の方の意思表示がありまして、申請をしまして、県等の調整がつけば、今後補正等をさせていただくというように考えておりますが、現時点では希望者がおらないということで予算を計上していないというところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 1点目の質問でしたけれども、答弁の方で緊急防災対策の方に回したといったような中身でした。理解はできましたけれども、例えば今回、能登半島地震といった大きな災害が発生したわけですが、そういった部分に関して今後の見通しが、またこういった額が、税率が上がるといったような考えもあるのかお聞かせ願いたいと思います。

あともう1点に関しまして、調整がつけばまず対応していく。昨年の秋の時点では、そういった申し込みがなかったといった部分は理解できました。なかなか情勢がつかめないといった部分は十分理解はできますし、皆さん当然、そういった計画のもとに手を挙げるとは理解できますけれども、どうも近年の状況を見ますと、そのとき急に申し込みをしたいといったような話の方も、私の方には数件来ておりました。今調整がつき次第といったような言葉が出ましたけれども、例えばですけども、この期間猶予といいましょうか、どのくらいの期間があれば申請に追いつくのか。例えば1ヵ月あれば十分対応できるといったような解釈でいいのか、例えば春に申し込んだ場合なかなかこの時間の猶予がないのか、その辺再度分かればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 今回の能登半島地震に伴い、増税の見込みがあるかというご質問でございました。こちら東日本大震災のときもそうだったわけですが、この500円の増額をした期間が10年間という形で、期間を区切って、その期間だけ住民の方に負担をお願いするという形になりますので、当然計画性だったりとか、住民説明というものも必要になってくるのかと思います。当然、どの程度の予算、金額が必要なのかというようなところも踏まえた国における議論がなされていくものと考えておりまして、そういった議論が今のところ我々の方に情報が入っていないところもございますので、現時点では上がる見込みかどうか不明なところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 新規就農、担い手に係る様々な補助金の関係でございまして、ご質問のありましたいつぐらいまでの申請によって、いつぐらいまでに結果が出るという部分につきましては、相手方もあることでございますので、現時点では明確な期間

についてはお答えができないというところでございます。

また、現在は新年度の予算の審議ということでございますが、先程申し上げましたのは今後、新たな動きが出まして、関係機関との調整がついた場合に補正予算ということで上程をさせていただいて、議会の方でご審議をいただければということでございますので、その点ご了承いただければというように思います。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方から数点お伺いしたいと思います。まず、初めに歳入歳出両方関わることであると思いますが、この歳入の場で質問をさせていただきたいと思いますが、予算説明書の18ページになります。基金及び積立金ということで記載されております。この中で財政調整基金、基金残高が示されておりますけれども、こちらの考え方についてまず1点お伺いしたいと思います。

まずは数字の操作の仕方といいますか、持っていく方なんですけど、この5億6,800万某という数字が令和4年度の年度末と同額ということで、令和5年の1月1日、昨年の予算書とは1億円ほどの差異が生じているということで、その数字の調整の仕方の考え方について、今年、令和6年1月1日現在の数字を令和4年度末の数字と同じようにすると、持っていくということがどういう意図があってこういった数字にされているのか説明いただきたいと、教えていただきたいと思います。

それと、この金額の持っていく方ですが、この財政調整基金、大体標準財政規模の10%から20%が適正であるというような全国的な見方なのかなというように思いますが、本町におけるパーセンテージ、私がざっと見た限りでは18%ぐらいではないかなと思いましたが、その占める割合、どのぐらいなのか説明いただきたいと思います。

それでは、予算書の方に移らせていただきます。予算書17ページになります。14款1項2目と3目にまたがる部分でありますけれども、町営住宅使用料また体育施設使用料、子育て交流施設使用料、こちらの昨年度対比ですが増額要因。真ん中の方になりますが、文化交流館使用料こちらの減額要因の説明をいただきたいと思います。

続きまして、18ページになります。15款1項1目低所得者介護保険料軽減負担金という記載がされております。こちらは20ページの県支出金の方にも同様の説明として記載されておりますけれども、こちらの負担金の金額の算定根拠、また昨年対比で減額になっているということでの説明をいただきたいと思います。

続きまして、19ページになります。国庫補助金のうち、地方創生臨時交付金が当初予算に計上されております。国からの臨時交付金が当初予算に載るということは、どのタイミングで国からの交付通知が来たのか、その仕様に関しての規定というものが今までと変わらないのかどうか。今までですと臨時という名前がついておりましたので、こういった当初予算に載るような交付金ではなかったのかなと思います。即座に事業を起し、その交付金を運用するというような特性があったのかなと思いますけれども、この当初予算に計上されている理由、またその内容についてこれまでと変わらずの規定が示されているのかどうかお伺いしたいと思います。

最後になります。県支出金の関係であります。こちらはページ数を示すことが、私が少し探すことができなかつたわけでありまして、昨年、熱中症により中学生の命がなくなるといった大変痛ましい事故がありました。そこで県は急遽冷房設備等に予算をつけたわけでありまして、今年もやはり猛暑が予測されている中で、県からはそういった熱中症対策の予算というものがなかつたのかどうか。この県支出金の中では少し探すことができませんでしたので、そういった予算の情報が入っていないのかどうか、そこを確認したいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点のご質問でありました。2点目の地方創生臨時交付金につきましては、総務課長補佐の五十嵐より説明させます。

1点目の財政調整基金についてであります。令和4年度末とそれから今年度、この予算書に出ています基金残高が同額ということでのご質問かと思いますが、ただ財政調整基金につきましては当然年度末は決算を迎えた残高ということになりますし、説明書等で示します数字はまだ年度内での動く数字ということになります。当初予算または臨時といいますか、補正で繰り入れ等を行うわけですが、そちらについてはあくまでも予算上で実際に繰り入れるタイミングというのがそれぞれあるかと思います。当然、町の歳入に見合う歳入というのは確保しなければなりませんので、ここにお示ししております明細書上では、1月1日の時点ではまだ他の歳入財源があったことから、財政調整基金から繰り入れずにこの金額になっているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、財政調整基金の妥当な額ということでのご質問かと思いますが、こちらについてはご質問にありましたとおり、例えば標準的な町の規模といいますのは大体30億円前後ということで、国から算定を受けております。それからしますと大体おっしゃるとおり5億円程度というのは、それに対して20%弱ということになります。本町では予算と同額といいますか、その10%ということで、5億円から6億円ということの目安は持っておりますが、ただ他市町村の例ということで比較しますと本町はどちらかというと、その割合は非常に低いというように捉えております。

それぞれの市町村で財政調整基金がいくらあればということにはなろうかと思いますが、国なり県なりの現時点での考え方を申し上げますと、これまで度々起こる大震災等を踏まえますと、その倍ぐらいは必要なのではないかということで、新たに示されました。当然、災害復旧等において必要になる一般財源、これはいくらあれば足りるのかというのはなかなか想定しづらいところではありますが、県の方の助言では本町の現時点での財政調整基金の倍ぐらいはあると、というお話はいただいています。ただ、そこまで本町が財政調整基金の積み立てすることができるかどうかというのはまた別の課題があるかと思うので、一つのアドバイスとして受け取り、今後当然この額をまず維持するような形で、いざというときの一般財源の不足に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から地方創生臨時交付金のことについてお答え

申し上げます。こちらにつきましては、今年度12月の段階で令和5年度と令和6年度に使う臨時交付金の交付限度額の方が示されております。現在、もうすでに補正、専決予算などで対応しておりますけれども、住民税の均等割のみ課税の世帯に対しての10万円給付と住民税の非課税世帯と住民税均等割のみ課税の世帯の子どもに対して5万円ということでの支給の方を開始しております。

それの他に、令和6年度歳出の方にも記載はあるんですけども、令和6年度に新たに住民税の非課税世帯になった世帯、あと均等割のみ課税になった世帯、新たにになった世帯について10万円を給付するということ、令和6年度の税情報をもとに新たに非課税と均等割のみ課税になった世帯に対しての10万円給付と、その子どもに対しての5万円ということで、そちらに対する地方創生臨時交付金となります。

あと定額減税の方も令和6年度の税情報をもとに対応することになりますので、定額減税しきれない方に対しての1万円、定額減税しきれない方への支給ということでの調整給付ということでの支援がありますので、そちらの費用を臨時交付金の方で充てるということで予算計上になっているところです。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ただいまの2点目の件について補足させていただきます。昨年末に国から示された臨時交付金、令和5年度に執行できるもの、令和5年度中に執行できないもの、例えば先程説明いたしました減税分というのは、当然、来年度令和6年度の支給ということになります。低所得世帯に対する支給もそうありますが、国の方ではそういった今年度計上し市町村に交付を決定した額についてはまず内示額として示し、今年度使うものと新年度で執行する予算ということで分けて計上するということでの指導等がございました。ですので、これまでですと、例えば当該年度に使うもしくは翌年度に一部繰越明許費として送る場合もございましたが、国ではその町としてといいますか、今年度分は今年度分で事業計上といいますか予算計上してください、来年度分は来年度分を見越して新年度予算で計上してくださいということになった関係で、来年度の先程申し上げた各世帯等への支給については、新年度予算当初で計上させていただいたということになります。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 私の方から町営住宅の使用料の関係でございます。町営住宅の使用料につきましては、入居されている方からその所得を申告いただき、法令それから条例に基づいた計算式により算出された使用料をいただいているものでございます。令和6年度の予算につきましては、住民の方から申告等をいただいて使用料を試算したわけでありましてけれども、やはり所得増をされた方等がいらっしゃったという関係がありまして、その分増額をしたということでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） まずは教育委員会の方にご質問がありました教育施設の使用料の増額、または減額等の要因についてでございますが、まず文化交流館使用料及び体育施設使用料につきましては、佐藤教育課長補佐より説明申し上げます。

私の方から、子育て交流施設使用料 180 万円の内容についてご説明申し上げます。前年度の予算が 165 万円でありましたが、令和 6 年度 180 万円の予算を計上させていただきました。こちらにつきましては、アソビバキッズみかわからの 120 万円は昨年度と同額でございますけれども、テオトルのホールまたは会議室等の使用につきまして、今年度の実績等を鑑みまして計上したところ、180 万円というような予算を計上させていただいたところでございます。

それから、もう一つ、熱中症対策についての予算ということで、県または国からの補助金等がないのかというようなお話でございましたが、今年度、令和 5 年度については中学校の冷房機器の設備設置につきまして、県からの補助金の方がございましたけれども、令和 6 年度についてはそのような予算等は、県または国からの連絡等は現在ないところでございまして、学校等にもそういった令和 5 年度同様の冷房設備等の設置は考えていないところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは私の方から文化交流館使用料の減額要因と体育施設使用料の減額要因についてご説明いたします。まず、文化交流館使用料の減額要因につきましては、これまで定期的に使っていた団体が農村環境改善センターの方に使用を移しておりますので、その分について減額しております。その分、農村環境改善センターの方は増額となっております。

また、体育施設使用料につきましては増額の要因として、まずアスレなの花の改修工事が終了したということで、その期間は今年は使えるということで使用料がアップしております。また押切小学校の方でアソビバキッズみかわの方で学童保育所を開設しているため、その分の使用料が増額となっております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 18 ページの国庫支出金、20 ページの県支出金それぞれにあります低所得者介護保険料軽減負担金につきましてのご質問でした。負担金の算定根拠に関しましては、真寫介護支援係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） それでは私の方からご説明させていただきます。まず介護保険料につきまして、第 1 段階から第 3 段階までの低所得者の負担の軽減を図るため、公費によりまして負担の軽減が図られているところです。負担の割合につきましては、国の方で 1/2、県・町の方でそれぞれ 1/4 を負担しているところであります。この金額の差異につきましては、介護保険法施行令の一部改正によりまして介護保険制度の持続可能性を確保する観点から見直しが図られまして、公費による減額による基準が引き下げられたことから、金額の差異が生じているものです。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） それではまずは財政調整基金の点から再質問させていただきたいと思いますが、その数字の持っていく方についての質問であります。令和 5 年の 1 月 1 日

の予算書の予算説明書ですと6億某円という金額。しかしながら令和6年の1月1日ですと5億円と、令和4年度と同等の金額ということで、どのような意図でその数字を持ってきているのか、もう一度その説明をいただきたいと思います。

答弁の中では、県よりはこの財政調整基金の残高を倍ぐらいにする必要があるというようなアドバイスがあったということでありましたが、今回の能登半島地震の行政の状況を見ておりますと、やはり財政の支援が一番必要だというような声が多く聞こえているところがあります。その財政支援に関しましては、やはり国も県も一つになって支援していくものだと思います。各自治体で食料備蓄等と同じような考え方で、財政を倍以上準備しておきなさいというアドバイスはいかななものかなと思いますけれども、以前の情報ですと貯め過ぎると逆に他の交付金を減らされるというような情報もあったように思われます。

そのようなアドバイスをどこまで真に受けるかということではありますけれども、この財政調整基金に関しましては、やはりこの歳出にまたがる調整の自由度を決めていくものだと思いますので、あまりにも倍ぐらいの目標を決めてしまいますと、その自由度が狭められてしまいます。そういった考え方から、やはり何%ぐらいに持っていくかということは長期的な視点を持って考えていくべきだと思いますけれども、本町としてのこのパーセンテージの持っていく方、アドバイスを受けて、もっと高めていくように考えていくのかどうか再度お伺いしたいと思います。

続きまして、17ページにわたります使用料の関係です。町営住宅に関しましては、所得が増額している要因であるというような説明でありました。入居率等の変化はなかったのかどうか。この数字の増額というものが、ただ単に所得増の要因であったのかどうか。その辺再度お伺いしたいと思います。

文化交流館使用料に関しまして、説明では私が少し聞き漏らしてしまったと思うんですが、農村環境改善センターのホールを使用しているというように聞こえてしまいましたけれども、ホールではなく農村環境改善センターを使用しているということでよろしかったのかどうか。令和4年の決算資料を見ますと文化交流館使用に関しましては延べ人数2,051人、36件年間で使用があるということで、その大半を占める団体が農村環境改善センターの使用に移れるのかどうか、そういった情報があつた上でこの数字になっているんだと思われますけれども、そういう情報なのかどうか再度確認したいと思います。

体育館使用料に関しましては、アスレなの花の改修等で減額していたというような説明でありましたが、LED工事、令和6年度予定されていると思われます。その工事の影響は加味されての増額なのかどうか、その辺を再度お伺いしたいと思います。子育て交流施設の使用料に関しましては、ホールと会議室の実績に合わせて増額したということでありました。使用率といいますかホール、会議室、どの程度使用されているのか。もし数字があればその実績、どのぐらいの数字をもとに増額したのか、再度お伺いしたいと思います。

低所得者介護保険料軽減負担金の件でありますけれども、再度もう少し分かりやすく教えていただきたいと思いました。といいますのが、低所得者という概念が変わってしまっているのか、それとも制度上の規定というか、そこの数字が変わっているのか、そもそも本町に

おける低所得者というこの負担金に該当する方の人数が減っているのかどうなのか。その辺どこが変わったのか、再度お伺いしたいと思います。

続きまして、臨時交付金の件でありますけれども、令和6年に執行しなさいという指示のもとこの数字になっているということで、先程の説明ですと定額減税に関係するということのようなお話もありました。私の解釈ですと16ページにあります減収補てん分といいますか、減収補てん特例交付金がこの定額減税に関わる交付金ではないのかなと思いましたが、そこにはあまり深くは踏み込みませんが、それとまた違った意味での定額減税といいますか、違う部分でのこの臨時交付金の仕様というようになっているのかどうか、この臨時交付金に絞って少しお話を、説明を再度いただきたいと思います。

そして最後になりますが、県の方から熱中症対策の件は何も情報が入っていないということでありました。やはり、この猛暑の中、昨年の教訓を生かさなければならないと思います。本町においてもスクールバスの規定の緩和といいますか、改正をされておりますし、県内においてもちらほらそういったスクールバスの夏期の運行というものがされてきているというように認識しております。やはり、そういった取り組みに対して、県も支援するような動きを作っていかなければならないと思いますけれども、その辺当局としての検討の持ち方、熱中症対策をやはり町単独ではなく、県も一緒になって行っていくことが重要だと思われるので、その辺の取り組みについて見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず財政調整基金の残高についてですけれども、いわゆる数字の操作的なところは全くしておりません。それぞれ事業単位に財源として国・県補助なり、または起債、そして特定財源としては基金等、そして一般財源というような括りの中で、当然財政調整基金というのは一般財源として取り扱いますが、それぞれの事業が完了した時点で繰り入れるとかそういう手続は行うわけですが、先程申し上げたとおり、その事業の執行にあたっての財源、一般財源は通常税収等で充当するわけですが、財政調整基金は不足が生じた場合ということで、緊急避難とは申しませんが、いわゆる一般財源でもそういった毎年入ってくるものとは別に不足する場合ということで手立てする一般財源になるかと思いますが、そうしたことから言いますと、事業を進める上で、その事業の財源となるものの順番とは申しませんが、そこで財政調整基金を使うかどうか繰り入れるかどうかというときに、まだ財政調整基金を繰り入れるだけの財源が不足していない場合は、そのまま残るという形にもなるかと思いますが、そういった意味では先程申し上げました繰り入れるタイミングがこの1月1日時点ではまだなかった、生じていなかったということで、ご理解をいただければと思います。

そして、財政調整基金の額の目安ということでありましたが、これも繰り返しになりますが、先程標準財政規模のおよそ2割とかで別途それぞれ年度の予算の10%から15、20%ということからすると、私の判断では現在の5億円から6億円というのはまず一定程度妥当な金額であろうかとは思いますが。震災云々という話になりますと、確かにその時折でその災害の規模で国等の支援はあろうかとは思いますが、ただ、こういったものに支援が来るの

かというのは、やはり追ってといいますか、一定程度時間が経って、国から示され、その対象となるものならないものというのが示されるのではないかとこのように捉えます。

そうしたときに、ただ現場、本町として緊急にしなければならない。そういった財源の手立てとしては、やはり一定額は当然必要になってくるということでもありますから、速やかな予算執行等行うためには、一定程度の潤沢とは言いませんけれども、一定程度の規模のそういった一般財源というものは、後から手立てになろうとも、喫緊のその対応等に際しては非常に有効なといいますか使える財源となるわけでもありますので、そういったものについては他の市町村等の例も見ながら、現在、大体先程申し上げた標準財政規模の2割程度というのが本当に今後の財政運営でいざというときにこの金額で十分だろうかというのは、検討課題ではあろうかとは思いますが。

臨時交付金につきましては、まず別途補てんについては減税ということで、所得税と住民税ということで減税されるわけです。そうしますと当然住民税の不足分、これについては国の方から補てんされる。支給する分については先程申し上げたとおり、昨年にも示されました国からのその金額といいますか、見込み額、これを支給に充てるということになりますので、まず臨時交付金については、先程の低所得者に対する給付分の財源でもあります、その4万円の減税の中で1万円単位で支給する、その財源ということで入ってくるものが大層であります。

○委員長（鈴木重行委員） 定額減税との関係はよろしかったですか。臨時交付金と定額減税。
鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 定額減税との関係でございます。定額減税に係る町民税の減収見込み部分につきましては、これはご案内のとおり地方特例交付金で全額補てんされるものでございます。一方で、所得税と住民税の定額減税の恩恵が基準額を下回りまして、恩恵がそこまで受けられない方に関しましては、先程総務課長が申し上げましたとおり、別途給付をする形になります。その給付部分につきましては、地方創生臨時交付金で手当てされることになるということになります。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 町営住宅の増額の要因ということでございました。先程申しましたとおり、所得の増ということで、その使用料が増額した、これが主な要因でございます。その所得の増の考え方なんです、本人の所得、給料が上がったですとか、所得が上がったというものの他に同居されている家族が働きだしたというようなことで、所得が大幅に上がるという場合もございます、やはり金額的なところ、動きというのは相当数ございます。そういうこともございまして、今回の積算、予算要求額が導き出されたということで、主な要因は所得の増ということで捉えているところであります。

現在、町営住宅につきましては、3部屋空いている状態でございます。こちらにつきましては広報それからホームページ等で募集をかけているところでございまして、住宅に困窮する低所得者に対して受け入れをするということで、こちら也十分な周知、それから募集受付等をしているところでございます。入居される方がいらっしゃれば、町の方で十分対応させ

ていただきたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） まず文化交流館に関しまして、利用されていた団体が農村環境改善センターの方に利用者が移ったというような説明でございましたけれども、これまで文化交流館を利用していた団体で、その使用料を払っていた団体が、農村環境改善センターの方の会議室の方を利用するというので、ホールではなくて会議室の方を現在利用されて活動されているということで、その大方使用料を払っていた団体が移ったもので、このような予算計上になったという内容でございます。

それから体育施設の使用料につきましては、今回 LED 工事ということで歳出の方にも予算計上しているところでございますけれども、こちらに関してはさほど施設の方をとめてという期間がアスレナの花の改修と比べますと短い期間で終わるというように考えているところでございます。この工事の内容について、佐藤教育課長補佐より説明をさせていただきたいと思います。

次に、子育て施設の使用料について、使用率でございますが、コロナ禍であったころに比べ、現在の状況からしますと以前新型コロナウイルスのときに使用を制限されていた状況から比べれば、非常に利用者が多くなってきたというような感じは受けているところでございます。ほぼ毎日とは言いませんけれども、ホールまたは会議室の方を利用されている団体がありまして、予約の方も土日などは大体埋まっているというような状況になっているということです。使用率ということで細かな数値は大変すみませんが、この場では数字の方を持ち合わせていないんですけれども、現在そのようにコロナ禍から少し改善し、利用者が増えているという状況でございます。

それから、熱中症対策、これの取り組みについての考え方ということでありますけれども、昨今夏の猛暑でこの熱中症対策というのが非常に大きな課題として、各自治体の方でも何らかの取り組みをされているというのが現在の実態でございます。本町では、小学校のスクールバス運行に関しましての経路を、若干基準を短くしたりとか、こういった熱中症対策もあるということでの対応なども図っているところでございますし、県からもその補助金とかそういう考え方だけではなくて、やはり熱中症対策というもののそのものについて、様々教育委員会とも連携をとりながら、子どもたちが安全安心に学校に通えるように、そういった取り組みはすでに指示を受けながら取り組んでいるという状況でございます。

来年度、令和6年度につきましては、学校の夏休みの期間を若干ずらしたりとか、そういった対応も図りながら町、そして学校、県も当然一体となって、この猛暑対策に取り組んでいきたいというように認識しているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは令和6年度町民体育館の LED 工事の関係で使用料に加味しているかというご質問についてご説明いたします。町民体育館アリーナの LED 工事につきましては、町民体育館全体の LED 化を考えておりますが、使用料につきましてはアリーナに関係してきます。アリーナの方の工事ですけれども、ランプ交換と安定器の交換を考え

ておりまして、実際の工期としては3ヵ月程度を考えておりますが、実際、体育館のアリーナの実工事、ランプ交換とか安定器の交換をする工事につきましては、長くても1週間程度で終わるということ、それに加えて反面ずつステージ側をしたら、グラウンド側を工事するということでできる限り、利用をとめないでほしいなというように考えておりますので、施設使用料についてはそういったことから増額減額とかについては加味をしてございません。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは低所得者介護保険料軽減負担金の詳細について、私の方からご説明をさせていただきます。後日、条例改正も控えているわけですが、介護保険料の所得段階を8期では9段階に分けておりましたが、9期では13段階に見直しをすることでございます。その中の1段階から3段階、いわゆる住民税の非課税世帯の方々の保険料軽減率を更に見直しまして、低く抑えることにより、今回の負担金の減額という形になるものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 暫時休憩します。 (午前10時34分)

○委員長（鈴木重行委員） 再開します。 (午前10時55分)

6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 最初に先程佐久間委員から質問がありました地方創生臨時交付金と定額減税の関係する説明があったものですから、再度確認の意味で質問したいんですが、実は定額減税に絡む話というものについては、佐久間委員からもご指摘がありましており、歳入でいきますと16ページの10款1項1目地方特例交付金減収補てん特例交付金、これがいわゆる定額減税分の財源補てんということで交付なると認識していましたので、あくまでも19ページの地方創生臨時交付金につきましては、2月27日に緊急の専決処分で補正予算が成立していました低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業、これの財源であると、これのみの財源ということでの認識でございましたんですが、後でこの事業が臨時会での補正額よりも、来年度、令和6年度の当初予算額が低いという関係性については、後程所管から説明を求めることにしまして、まずは歳入関係についての今の充当財源の関係性について改めて確認させていただきます。

前段の地方特例交付金3,950万円の大幅な、昨年度800万円から見るとかなり大幅な増額になったということについては、たぶん令和6年度から本格的に定額減税が実施されるということかと思うんですが、先程同僚の委員からも質問がありました個人町民税の説明欄においては定額減税に係る税額見込み額が3,200万円のマイナスということになっておりまして、10款の特例交付金については3,950万円という、750万円ほど、昨年の当初予算とほぼ似たような額の差異が生じておりますが、この辺について単に税收の方は安全率を乗じての定額での計上にしたものか含めてこの関係性について確認させていただきたいと思います。

もう一つが、今質問しました16ページの特例交付金の一つ上、環境性能割交付金というものがあります。これは普通自動車に関してのいわゆる自動車取得税、過去の自動車取得税の県からの交付かと思われますが、昨今の自動車の販売状況が好転して増額見込みになった

ものか、その辺の事情、分かる範囲でお願いしたいと思います。

それから、19ページになりますけれども、15款2項4目土木費国庫補助金の関係につきまして、昨年度ですと農業水路等長寿命化・防災減災事業で5,000万円の計上がありましたが、これが皆減になったというところについては、近くの整備事業が終わったのかなというところで推測をしていたんですが、問題はもう一つ1の項目の社会資本整備総合交付金、これが去年は2,536万円の予算計上だったものが1,875万円まで減額になったと。非常に道路整備の財源として有効な交付金だったわけですが、これが減額になったという理由について説明をお願いしたいと思います。

それから歳入の一番最後になりますが、26ページの雑入の関係です。昨年度と比較すると、今年度26ページの説明欄の12番の下水道事業会計庁用分担保負担金70万円という計上になっていますが、これはひょっとすると下水道特別会計の複式簿記への移管によって生じたものかなというところを推測しているんですが、改めて具体的な説明をお願いします。

それから19番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業交付金514万5,000円。これは歳出にも同じ事業名で載っておりましてので、謝金が確か百十何万円というような非常に大きな予算が計上になっていたんですが、歳出での説明でも構わないんですが、もし今分かれば説明いただければと思います。

それから24番の子どもの居場所事業利用者納付金43万3,000円、これも新たに出てきた項目なわけですし、様々と子育て支援策について、対応を講じられているということから状況について確認したいと思います。

次のページにつきましては、30番に三川町社会福祉協議会自家用電気工作物保安管理業務負担金、これも新たに発生したようですので、その事情をお願いいたします。

最後に35番のJ-LIS デジタル基盤改革支援補助金と読むんでしょうかね、これも2,000万円ほど計上になっていますが、これはひょっとすると歳出の総務管理費にありました工事費3,000万円ほどの工事、これの絡みかなというところでの説明をお願いしたいと思います。

もう一つ時間がないところで恐縮なんですけど、質問のついでなんですけれども、予算説明資料の55ページに今更のような話で恐縮の質問なんですけれども、地方消費税交付金が国から配分になってくるわけですが、これをきちんと社会保障4経費に充当しなさいということで、国から財源が回ってくるわけですが、前年度あたりとこの一覧表の比較をしますと問題はこの表の右端から二つ目なんですけど、一般財源のうちの社会保障財源化の市町村交付金この財源充当の仕方についてだったんですけれども、その年で左側の経費の計上額に対してのこの一般財源のうちの特定財源化しなければならない市町村交付金の比率がそのときでころころ変わっているという、なおかつその他という純粋な一般財源で補てんする財源についても、この市町村交付金の何倍を計上しているかということと5倍だったり、4倍だったり、3倍だったりというその時々で変わっているというような状況が過去の予算書、決算書と比較すると出てきましたので、一体どういうルールになっているのかということを説明いただければと思います。

全国の他の市町村の例も見たんですけれども、他の市町村も全く特定の率には至りませで、

その自治体で比率が異なっているというような状況でありましたので、この制度についての考え方、国から示されている指針等を説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 地方特例交付金の計上の根拠でございますけれども、委員ご指摘のとおり、まずは3,200万円の定額減税分がこちらに計上されております。また、その他にこれまで計上しておりました、例えば住宅ローン減税ですとか、そういった部分の国の政策に関わって町税の減収になっている部分の見込み額をこちらに計上しておりますが、その差し引きでこの今回の予算計上額になったところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 建設環境課に係る社会総合交付金の内容でございます。この社会総合交付金につきましては、道路の舗装改良工事、それから住宅政策に関する補助金、こちらの方が含まれているものでございます。その減額の要因でありますけれども、令和5年度におきましては舗装長寿命化ということで調査等を行っているものがございました。これに係る補助金分が令和6年度は取り組まないということで減額になったものでございます。また、住宅に関する補助金につきましても、国の方で交付率、内容等変更したということで、かなり大きな減額が生じているということで、その部分で相対的に交付額が少なくなったということでございました。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 何点かご質問をいただきましたが、環境性能割交付金につきましては五十嵐総務課長補佐より説明させます。また、雑入におけます下水道事業会計庁用分担保負担金については、齋藤総務課長補佐より説明いたします。

まず、私の方からは同じ雑入になりますが、三川町社会福祉協議会の電気使用料負担金、こちらについてまず説明をさせていただきます。今年度、社会福祉協議会において、大規模な電気工事等を行いました。それにつきましては、実は農村環境改善センターとその電気料の関係で1本というようになっておりまして、年間の農村環境改善センターの電気使用料のうち福祉協議会といいますか福祉センター分ということで数字を上げまして、その分を社会福祉協議会の方からご負担いただくということでの歳入になるものであります。

あと、もう1点、説明書にありました社会保障等につきましては、こちらについては毎年ではありますけれども、その都度国から社会保障の4経費分について数字が示されるところであります。そうしたものをベースに、それぞれ必要なところに適切といいますか数字を計上しているものでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から環境性能割交付金についてお答え申し上げます。こちらにつきましては、令和5年度の実績や県からの情報、あと安全率等を加味して、今回昨年度より120万円増の520万円ということで計上したところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） 私の方からは、雑入の下水道事業会計庁用分担保負担金につ

いてご説明申し上げます。令和6年度より下水道事業が公営企業会計に移行するということで、庁舎を使用する際のコピー代、コピー用紙、電話料等について計上したものであります。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 雑入の項目でいう19番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業交付金についてご説明いたします。ご質問にありましたように、歳出50ページにあります4款1項4目健康増進費の中にあります高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の交付金でございます。770万円ほどの総事業費に対しまして補助率2/3、それにより交付金額514万5,000円を見込んでおります。充当先といたしましては、保健衛生総務費の人件費、それから先程の事業費に充当するものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 私の方からは、雑入の24番、子どもの居場所事業利用者納入金についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、小学校の長期休業期間中に東郷小学校をお借りして子どもの居場所を開設する予定でございます。そちらに伴います利用者から頂戴いたします保育料とおやつ代、保険料等を見込んだものでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました雑入のJ-LIS デジタル基盤改革支援補助金2,034万4,000円についてご答弁申し上げます。地方公共団体情報システム機構、J-LISといいますけれども、こちらの方から入ってくる補助金であります。これは歳出の方の電子自治体推進事業の中の電算処理業務委託料3,474万2,000円が計上されていますが、こちらのうちに予算計上、今年度、新たに計上したのがあります。これについては、情報システムの標準化対応業務委託分として、2,175万4,000円ほど予算を計上しておりますが、この財源としてJ-LISの方から10/10の補助率で入ってくるものとして計上しているものであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 縷々説明いただきまして、ありがとうございました。では足りなかった部分については、後程歳出の方で確認させていただきたいと思います。一つだけ雑入の関係で確認したいんですが、昨年度の予算には山形県後期高齢者医療広域連合事務局職員派遣負担金525万8,000円計上されておりましたが、今年度はこの数字が計上されていないということは、それに合わせた事情ということで理解してよろしかったでしょうか。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） これまで3年にわたりまして、後期高齢者医療の方に職員を派遣しておりました。それが令和6年度からは本町に復帰ということで、予算は来年度計上しておらないということになります。

○委員長（鈴木重行委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方から数点。12ページの町民税です。基本中の基本かとは思いますが、その個人町民税で所得割ということで課税標準見込額が示してあります。税率は昨年といつも一緒なので変わらないのでいいんですが、この課税標準

準見込額は前年度よりは若干増えているというようなところではありますけれども、この見方ですね。国の方では、税収を見込むときに税収弾性値というところで名目 GDP を見て税収がどのくらい伸びるかというようなところで値を出して、係数を掛けて、税収を見込んでいくというようなことでありました。本町、地方の方でもその辺どんなことからこの数字を導いているのかお聞かせください。

それから法人町民税の件数ですね。法人見込み件数、これが昨年の予算から比べると9件、額も417万円ということで、結構な法人見込み数が減っているというところで、法人の均等割に関しては等級9段階で決まっているかというように思いますけれども、この何等級がどのくらい減るというような、プラスもあるかもしれませんが、この辺分かれば教えてください。

それからもう一つだけです。16ページ、地方交付税、自分はこの普通地方交付税が増えているというところで、定額減税がこれかなとは思っていましたが、先程別の方だということでもありますので、この増えた要因というのは計算式もあるのかもしれませんが、この辺分かれば教えてください。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） まず個人町民税の予算計上の根拠ということのご質問でございました。こちらにつきましては、本年3月補正でもさせていただきましたが、補正後の予算額を2億9,040万円とさせていただいているところでございます。なお、こちらにつきましては、更に給与所得の増とかも見込まれておりますので、それに安全率を加味した形で、更に定額減税の減税額等を考慮しまして、今回2億6,800万円というような形での計上をさせていただいております。特段その国の方で見込むようなGDPとか名目GDPだとかというようなものを用いた形での推計は行っていないところでございます。

また、法人町民税の均等割の見込み数が減になっているということですが、こちらにつきましては申し訳ございません。本日、手元にそれぞれの等級ごとの減少の法人数についての数値を、データを持ち合わせておりませんので、後程ご答弁させていただければと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 地方交付税、特に普通分については増ということで見込んだところでございます。例年予算計上する際は、当該年度また国が示す地方財政計画、これに基づいて、それぞれどれぐらいの増減があるかというのを推計し、計上しているところであります。町長の施政方針にもありましたが、国の方での令和6年度の地方交付税の総額については普通交付税ベースになりますけれども、1.7%の増ということで示しているところであります。その内容につきましては、子どもに対する子育て支援とかですね、併せまして、昨年に本町の給与改定等も行いましたが、人件費等に対する手立て、それから物価高騰等で公共公用施設の光熱水費といいますか、そういったものを国の方も一定程度支援をするということが示されておりましたので、今年度をベースに来年度の増ということで見込んだところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 9 番 町野昌弘委員。

○9 番（町野昌弘委員） 1 点目の個人町民税の所得割につきましては、前年度の見込みとか安全率、安全率をどのくらいかけているかは分かりませんが、やはり今物価が高騰していきまして、国民の所得も上がってきている。今、人材不足から給与も上がっているというところで、先程縷々様々な町収も上がってきている中で、今まではそんなに大きく経済が伸びてこなかったもので、前年並みの分でもいいのかもしれませんが、やはり GDP に見合った税収を見込んでいかなければだめなのではないかなと思います。

というのも、やはりその行政サービスをする上で、様々なものが物価も上がってきていますので、それに見合ったサービスをするには税収が必要かなと。それに見合っていなければ実質サービスが細くなっていくというようなこともあるかと思います。堅めな税収ということで、それは間違いではないとは思いますが、ある程度の物価高騰に見合った税収も期待できるわけですので、その辺もしっかり税収増を見込むべきかなというように思いますけれども、もう一度見解をお聞きしたいと思います。

また、地方交付税は、国の方から 1.7%というようにところで、これは見込みというところではありましようけれども、国から何か具体的にいくらというように示されたのか。この地方税堅いところで間違いはないというか、どのくらいの見込みの確率というか、堅い見込みなのかどうか、間違いはないのか、どう見ているかお知らせください。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） まず GDP の伸びに見合った町民税の歳入を見込むべきというご指摘でございました。確かに全国的には町野委員のおっしゃるとおり、成長が続いておるところでございますが、全国と比べましたところ、本町の人口構成ですとか、産業構造というのが必ずしも一致しているものではございません。ですので、やはり本町の実績に見合った実情に見合った形での予算計上が必要ではないかなということで、今回の予算提案をさせていただいているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 交付税、特に普通地方交付税は、本町にとって非常に貴重な財源になるわけですが、当然貴重な財源であるがゆえに、予算に比してこれを下回るという事態は避けなければいけないというように認識しております。ただ、そうした中でも様々な事業に充当する貴重な財源ですので、下回らない程度にということでは、いわゆる安全率ではないんですが、そうですね 5%とかそれぐらいは最低でも見ているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

ただ、国の実際の地方交付税の交付額については、現在国の方でまだ予算が審議されている途中でありまして、その交付税を算定するにあたっては、法令の改正等も必要になってくるところであります。そうしたことを踏まえても、例年新年度にならないと、この金額については示されないというのが現状であります。その後、様々な本町からの提出資料等を踏まえて、その数値について精査を行った上で、年度の半ばぐらいに一定程度の交付税は今年度分はこうですよということが示されるということになります。

○委員長（鈴木重行委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 私から質問させていただきます。先程来同僚委員が質問しておりますことと重なりますので改めて伺います。まず一つ、16 ページの減収補てん特例交付金について伺います。これは令和6 年度から始まる定額減税、これはお願いになりますけれども、定額減税の制度、その概要といいますかね、制度ですね。概要とそれから町民税との相関関係について触れた説明資料を、ぜひ担当課の方でまとめていただいて、提示していただければありがたいというように思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、19 ページの土木費の補助金について。先程も課長の方から答弁がありました。一つは社会資本整備総合交付金、これはここ数年ずっと減額傾向が続いています。今後の見通しをどのように判断されているか伺います。もう一つの道路メンテナンス事業補助金、これは1 年おきにこの補助額が変動しておりますが、その原因は何なのか教えてください。

最後にもう一つ、雑入、27 ページの35 番、J-LIS の件でございます。先程課長の方から約2,100 万円のいわゆる基幹業務システムの標準化といいますか、その事業に充てられるということで、約2,100 万円、2,000 万少しですので10/10 ということで満額補てんされるというお話でした。補助が来ますということでしたが、金額がどうも合わないなというように思った次第です。この J-LIS というのが将来的に役場業務改革でこれから注目されていくであろうロボティック・プロセス・オートメーション、RPA の導入等にもこうした支援の手が差し伸べられるのかどうか、その予想についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 定額減税の仕組みと特例交付金との相関関係を示した資料等の提供ということでございまして、そちらにつきましては私の方で作成いたしまして、改めて配付させていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私から土木費国庫補助金のことでございます。初めに社会資本整備総合交付金、こちらの方につきましては、先程の質問の中にもございましたが、道路の舗装等の補助金、それから住宅に関する補助金が含まれているものでございます。こちらにつきましては、令和5 年度におきましては舗装の調査があったということで増額になったわけでありまして、近年、ほぼ同じような水準で補助金の方は推移しているものと捉えておるところでございます。ただ先程も申しましたとおり、住宅につきましては、国の方で制度の考え方を少し変えるというところで金額が増減する場合がございますので、それに合わせた内容で予算を計上しておるところでございます。

また、道路メンテナンス事業費補助金でございます。こちらにつきましては、橋梁の補修についての内容になってございます。令和6 年度におきましては令和5 年度に国の補正が入りまして、2 橋を来年度に繰り越しをして、工事をしたいということで考えたところでございます。その関係上、令和6 年度に工事をする部分は少なくなっておりまして、来年度の予算につきましては、その後に行う工事の設計部分に着手したいということで、その部分の金額となっているものでございます。ですので、単年度あたりの工事量はほぼ同じということ

で考えているところでございますけれども、なお橋梁につきましては、早期の事業着手、補修をしたいという思いから、国の方に追加補正等機会を捉えてできる限り要望していきたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました J-LIS デジタル基盤改革支援補助金、これと先程申し上げました歳出の方の金額の差異ということでありました。すみません、私が先程申し上げた 2,100 万円ほどの金額のうち、この補助の対象とならない部分もこの金額に入っているというところであり、J-LIS 側としては 10 / 10 の補助対象であるということでもあります。

それから、この補助金を受けた業務から、町の RPA に発展するのかなというようなご質問でしたが、直接的には町の業務の RPA には繋がるような内容のものではありませんが、町としては三川町 DX 推進計画により、基幹業務、20 業務に係るシステムの標準化、共通化に移行するということで、現在準備を進めているところでもあります。これに伴いまして、現在行っている町の業務手順、こちらも見直す必要が出てくるであろうと、そういった見直しの中で RPA に進めるべきものがあれば、国の方のデジタル田園都市国家構想交付金いわゆるデジ田交付金というような交付金を使いながら、町の体制を整えていくというように予定はしております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 町民課長の方から資料の提供をいただくこと、発言いただきましてありがとうございます。

土木費の補助金について改めて伺います。この社会資本整備総合交付金は、昨年は令和 5 年度は路面性状調査約 500 万円前後でしたか予算計上になって執行されたわけですが、令和 3 年からずっと私はデータを見ているんですが、令和 3 年は 4,500 万円、ずっと下がってきて、令和 6 年が予算額 1,800 万円、毎年下がってきているんですよ。この傾向はなぜなのかということを聞いたわけですが、その答弁はありませんでした。社会資本整備交付金を活用するには、当然のごとく社会資本整備計画を策定してこそ交付になってくるわけであります。その計画との整合性は、どう判断されてきたのか、その辺を伺いたいというように思います。

それから、道路メンテナンス事業補助金これは橋の橋梁の方に繰り替えていくというお話ではありますが、その道路橋梁というのはやはり長寿命化計画に沿って、その維持管理としてのかかる経費については、平準化を図っていくということが目的にあるわけですよ。国から来る予算がこうでこぼこしては平準化というのは守っていけるかどうかは私は心配するんですけどもね。その辺はどう受けとめていますか、お聞きします。

それから J-LIS の件ですが、いずれはその RPA にも踏み込んでいこうというように私は期待しております。今後、この国の省庁との関係ですね、どのように構築されていくのか、どういう関係が続いていくのか、そして町に対する行政事務の合理化にどのように寄与されていくのか、その辺見通しを伺いたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 社会資本整備総合交付金の部分でございます。この補助金の増減という部分でございますが、先程ご説明漏れまして、この社会資本整備総合交付金につきましては、従来かわまちづくり、公園に関する補助金ですとか、空き家の実態調査、こちらの方も含まれているものでございます。そのかわまちづくりにつきましては、令和4年度以前に終了しておりまして、空き家の調査も単年度の事業ということで、そこに関する金額が増減しているというものでございます。道路の舗装、路盤の補修分につきましては、毎年ほぼ同じような金額の交付をいただいておりますのでございまして、事業量そのものにつきましてはそう大きな動きはないのかなというところで見ているところであります。

また、道路メンテナンス事業といたしまして、橋梁の維持、補修でございます。これにつきましては毎年2橋程度、小さい橋を2橋程度補修するということで事業を進めているところでございます。1橋あたりやはり金額の方は増減するというところで一定ではありませんけれども、まず2橋程度の事業を行うという前提で設定しておいたところでありまして、来年度につきましては、本年度の国の補正予算を使用しまして、補修の工事そのものは2橋を行うということで考えたところでございます。

ただ、今後の事業展開を踏まえまして、その後に行う部分、いくらでも設計を早く出してすぐ工事に向かえるような形で準備をしておきたいということで、国の補助金等を有効に活用して事業進捗を図りたいという思いで取り組んでいるところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） まず、今回の J-LIS からの補助金については、J-LIS 自体が国の方と共同でシステムを開発し、地方自治体の負担軽減というような目的で設立されておるものでありますので、そういった部分では国の方からの地方行政における行政手続への支援がされているというように捉えております。

一方、この RPA に関しましては、各自治体のその特色のある行政手続が、独自の手続があるわけでありまして、それらに対応するために行政事務の負担軽減、それから住民の利便性向上というものをDX推進計画の中で進めていく上では、国から交付されるデジタル田園都市国家構想交付金、こちらの方を十分活用しながら環境整備を進めていくというように捉えており、そういった部分を目指していきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 8 番 成田光雄委員。

○8 番（成田光雄委員） 予算説明書の20ページの真ん中あたりでありますけれども、出捐金の中身に臓器移植推進機構というものがあまして、これは金額を見ますと56万某円と、これは平成4年から30年まで61万5,900某円と載っておりますけれども、これは六十何万円というのは数字間違いではないでしょうか。正しい数字は61万8,000某円ではないかなと私は思うんですけれども、その辺分からないので聞きたいと思います。そしてこの臓器移植推進機構の組織内容というのは、どのような内容になっているのか、分からなければ後でも結構ですので、お知らせ願えればと。

あと、それからその下でいきますと、東北公益文科大学200万円ほど出捐金ということで払っておるわけでございますけれども、公立になった場合はまだ先のことで分からないかと

は思いますけれども、その辺を話し合っているのかどうなのか、まだその段階かなとは思いますが、まだ話し合っていないということであれば、そのような答弁で結構です。

それから予算書の収入のこれは17ページですね、14款土木使用料の中の法定外公共物の使用料です。これは電柱ではないかなとは思いますが、この電柱の某が50万3,000円ほど見込んでいるのかどうなのか、少しその辺の確認ですね。できれば1本いくらと、そういうのが分かれば調べて教えていただければとこのように思うものであります。

それからその下に18ページのいわゆる15款の国庫支出金の1項3目です。1億円ほど児童手当負担金が出ておりますけれども、この算定基礎が少し分からないので教えていただければありがたいです。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 予算説明書の20ページにあります山形県臓器移植推進機構の組織概要と金額についてのご説明ということでしたが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後程答弁させていただければと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 東北公益文科大学に対する出捐金の今後の取り扱いということでありました。現在、東北公益文科大学の公立化に向けた話し合いが進められているところでありますが、関係する山形県、庄内2市3町での大学運営に係る運営費の負担割合等についてもまだ協議を正式に行われていないといえますか、決定していないところでありますので、そういった協議の中でこういった出捐金についての話し合いもなされるものというように捉えております。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 法定外公共物の占用料の関係でございます。この内容につきましては、委員お見込みのとおり、電柱それに加えて庄内中部ガス、ガス管等の占用、こちらの方についても一部いただいているところであります。単価につきましては、やはり電柱の大きさですとか、内容で金額が変わるところもございまして、一概にいくらという形ではなく、条例に基づいた単価で各々計算をしての積み上げという形で、今回計上させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 18ページの児童手当負担金についてでございます。こちらの方につきましては、今年度10月から支給対象年齢の拡大が始まります。その拡大部分も含めておりますけれども、詳細につきましては、吉田子育て支援室長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木重行委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） それでは私の方から児童手当の負担金につきましての説明をさせていただきます。児童手当負担金につきましては、令和6年10月から児童手当制度の拡充が予定されておまして、拡充内容といたしましては、支給対象が中学生から高校生までの拡大、所得制限の撤廃、第3子以降の手当月額の増額等がなされる予定となっ

ております。それに伴いまして、10月分以降の拡充部分も含めた歳出予算の積算を行いましたけれども、対象児童数の推移等も含めまして積算を行い、予算額としましては昨年度に比べ大きく増加しております。市町村負担につきましては、これまでは歳出予算の概ね1/6を市町村が負担しておりましたけれども、10月分以降につきましては、概ね1/9負担となる見込みでありまして、歳出予算に応じた所用額を計上したところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） どうもありがとうございます。一応この児童手当負担金については概ね理解しました。あと、それからこの法定外公共物の使用料は入っているわけでございますけれども、今般の災害、いわゆる災害、地震等に遭った場合、こういうものは原因者があろういは国が補助していくというものになる契約になっているのかどうかも、少しその辺お知らせ願えれば。やはり地震とか津波、災害とかがあった場合、これはやはりいわゆる電力とかNTTが全部直すのも大変なので、その辺の契約の中身というのはどうなっているかもし分かればお知らせ願いたいと思います。

それから先程私言ったのですが、いわゆる臓器移植の推進機構の平成4年から30年までは61万5,953円になっていきますけれども、これは61万8,736円の間違いではないかということを感じているのです。それがどうなのか私は分からないから聞いたのでありまして、それから減額の5万一千某というのはこれはどういう理由で減額になったのかも少し併せてこれは調べてお知らせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 法定外の占用物の関係でございます。占用物につきましては、やはり所有者である電力、NTT、ガス事業者等が管理するものでございまして、町の方といたしましては事業者の方が適切に管理されるということで解釈しているところでございます。町の方といたしましては、そのために何かということは考えておらないものであります。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 併せましてご質問いただきました。そちらの方も併せまして、後程ご答弁させていただきます。

○委員長（鈴木重行委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

暫時休憩します。

（午前11時49分）

○委員長（鈴木重行委員） 再開します。

（午後1時00分）

第1審査区分の答弁の申し出がありました。鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 第1審査区分において、法人町民税現年課税分の均等割の課税の号数について、前年度の法人数の比較の数値についてご答弁申し上げます。まず1号法人についてはマイナス6件、4号・5号・9号法人についてそれぞれ1件ずつマイナス、それから7号法人について2件マイナスとなりますが、3号法人についてプラス2件となりますので、合計9件のマイナスという形になるものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 同じく第1審査区分で答弁を保留していた部分がありましたので、答弁をさせていただきます。予算説明書20ページにあります公益財団法人山形県臓器移植推進機構の出捐金に関してでございますが、61万8,736円ではないかというようなお話でしたけれども、こちらの方が間違っておりまして、今回の予算説明書にあります61万5,953円が正しい数字でございます。このようなことがないように、十分これからも確認をしていきたいと思っております。

なお、ご質問のありました推進機構の内容でございますが、県民の臓器移植の啓発や移植体制の確立に関する事業に取り組むものであり、今回のマイナス要因といたしましては、臓器移植の普及啓発に使用しているということでございました。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） ただいまから第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

○委員長（鈴木重行委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 私から3点お聞きしたいと思います。

初めに33ページ、2款1項6目企画費のところの結婚推進事業、その中のやまがたハッピーサポートセンター負担金として1万6,000円が計上されています。このサポートセンターではどういうことを行っているのか。その下の結婚支援事業負担金3万3,000円、昨年度までは婚活支援事業費ということで補助金、確か10万円だと思ったのですが、この結婚支援事業と前にあった婚活支援事業、この事業の違いと、今回の結婚支援事業の事業内容を説明をお願いします。

それから次の34ページ、デマンド型交通システム運行业務委託料ですが、昨年度から見ると52万8,000円ほど増額となっておりますが、この増額要因、これをお願いします。

次の35ページ、交通安全対策費のところの通学路安全支援員謝礼ですが、この支援してくださっている方は何名いらっしゃるのか。それと、近年この人数は変わっていないのか。

また、その通学路はどこになっているのかお聞かせください。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） まず1点目、結婚推進事業におきますやまがたハッピーサポートセンター、こちらの方は県内における結婚を推進するためにセンターが設置されているものであり、特に近年ですと、AIを使ったマッチング、「マイナビやまがた」というAIのマッチングサービスがありますが、これを運営しているというのが業務の一つになっております。そのための負担金というところであります。それから、その下にありますハッピーサポートセンター登録費用補助金、こちらにつきましては、ただいま申し上げたAIのマッチングシステムに住民が登録する際、登録料として年間の費用がかかりますが、1万円かかるんですが、その補助を行うということで計上しているものであります。

それから、昨年まで婚活支援事業があったわけですが、こちらは町内の団体等が婚活に関

するイベントを実施する際に町が補助金として10万円を予算計上し、その中から補助を出していたわけですが、それを廃止し、この結婚推進事業という新たな事業を起し、これで総括的な結婚推進を行っているというところであります。

それから、続いて34ページ、デマンド型交通システム運行业務委託料につきましては、燃油高騰、それから人件費の高騰、こういったものを見込んでの委託事業者との契約額の増額を見込んでの予算計上としているところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 通学路安全支援員についてのご質問でありました。主に朝、小学生の登校時に要所に子どもたちの安全を見守って指導いただいているという方への謝礼になりますけれども、具体的な人数につきましては、齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 私の方からお答えさせていただきます。現在、通学路安全支援員につきましては、横山2名、押切2名、東郷1名の計5名で活動していただいております。ただ、5名が常に立つというわけではなくて、ローテーションで担当しているものもありますので、実際は4名が立たれているというような形です。場所につきましては、口頭では分かりにくいかもしれませんが、横山については横山小学校の前、押切については押切小学校前と、あと中町の耕福寺を過ぎた辺りの交差点、東郷ですと東沼地区の県道を挟む箇所などで担当していただいております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは、結婚推進事業のやまがたハッピーサポートセンターから再度お聞きしたいと思いますけれども、ここで行っている事業、マッチング等あるということをお聞きしましたが、また出会いのイベントに参加した本町お住まいの40代の男性の方から伺ったのですが、そこの出会いのイベントに参加したところ20代の若い世代から自分のような世代まで一緒になってのイベントだったそうです。まるで若い世代の合コンのようで自分は何も踏み出せなかったと。スタッフからはただイベントをやればいいとしか感じられなくてとてもサポートとは思えなかったと、そのようなお話をしておられました。

そこで伺いたいのですが、これまで町内の登録者に対しての成婚率、結婚まで至った成婚率はどうだったのか。また、今のような、ここで行っているサポートに対しての登録されている方からの感想とか意見とか町の方にはあったのかお聞かせください。

それから通学路安全支援員の謝礼ですが、ここ数年変わっていないようなんですけれども、この支援員の方に対して、適正な額といいますか、この額は変わっていないところで、適正な額等お考えかお聞かせください。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 現在のハッピーサポートセンターの成婚率というようなご質問でありましたが、三川町内の成婚率という数字は持ち合わせておりません。現在、町出身の方が登録している人数は7人です。山形県内でこのハッピーサポートセンター

に登録している方が全部で1,276人だそうです。このうち令和5年の現時点で成婚している率が379組というようなことで情報は得ておりますが、市町村ごとの数字は持ち合わせておりません。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 謝礼の予算額が変わらないという点につきましてですが、こちらに記載のとおり、基本的には謝礼ということで、有償ボランティアという意味合いもあるかと思えます。賃金ということでその対価をお支払いしているものではないということになりますが、ただ、そうは言え、昨今のそれぞれの時間給等が上昇しておりますので、それについては今後の検討課題であろうということですが、来年度は今年度と同額でのお支払いということで考えているところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 私の方から3点ほどお願いいたします。

今、同僚委員も質問されました33ページの結婚推進事業に関しまして再度お伺いしたいのですが、昨年度AIマッチングシステムといった部分で1人5,000円、そして10人分負担といった部分の話があったんですが、先程答弁の方で1万円と言ったのは、このAIナビやまがたに対しての運営会社に対しての負担金といった部分で解釈してよかったのか。また、今年度に関してもAIマッチングシステム的なものがあるのか再度お伺いしたいと思います。

あと、関連で、この事業に関しまして中身全体の中では、新婚の方の引っ越しに関するといった負担の部分も援助なっているといったような話を聞いておりますが、その辺の中身に関して、分かる範囲でいいですのでお聞かせ願いたいと思います。

続きまして46ページ、3款2項1目学童保育支援事業の中身に入らせていただきますけれども、こちらの方は東郷小学校の夏休み期間の子どもの預かりに対しての経費かとは思っておりますが、押切小学校の体育館の脇にある預かりに関しては100万円の負担がかかったと思ったんですが、こちらの方を見ますと、そういった部分の大きなものが見当たらないのですが、東郷小学校に関しての設備費といいたほうがいいでしょうか、そういったものは考えていないのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして48ページ、公共施設等長寿命化対策事業に関しまして、これは3款2項3目になりますけれども、これに関しましては、保育園・幼稚園の大規模改修工事の内容と認識しておりますが、幼稚園に関しましては、平成13年にオープンされているようですし、23年間経過した中での大規模工事といった部分で、確か前年度の中身を見ますと、ボイラー等の修理の方も入っているようでした。こういった部分としまして、何から先にといった部分は分かるんですが、例えば具体的にどの辺が直さなければならない部分になるのか、全体と言われますとなかなか見えない部分もあるので、大きなところが分かれば教えてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 2点ご質問がありました。まず最初の、すみません私は最

初の答弁で「マイナビやまがた」と言ってしまいましたが、「A i ナビやまがた」という名称、マッチングシステムになります。このマッチングシステムに関する内容、それから結婚新生活支援事業の内容につきましては、須藤企画調整係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ご質問のありました結婚支援関係について2点お答え申し上げます。まず1点目、A i ナビやまがたに関しましては、1万円というのはA i ナビやまがたへの登録料となります。2年間で1万円の登録料となりまして、その半額の補助という部分での予算計上となっております。個人の登録者に対してということになりますので、申請者につきましても登録をされた方が町へ申請をして、それに対しての半額助成ということになります。

2点目の新婚生活の住居費等の補助になりますけれども、こちらにつきましては、三川町新婚生活支援事業のことかと推察します。こちらに関しては、年齢が29歳以下、また39歳以下の新婚世帯の方に対して上限が29歳以下ですと60万円、39歳以下ですと30万円という上限を設けまして、住居費の補助、それから引っ越し等に係る費用の補助を行うものであります。新婚世帯ということですので、前年度、現在の制度でいきますと3月以降に結婚された方が次年度1年間にかかる費用、住居費、引っ越し費用等を助成するというような内容になります。以上です。

○議長（志田徳久議員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 私の方に質問あったのが、1点目が学童保育支援事業の関係でございます。2点目が公共施設等長寿命化対策事業でございます。公共施設等長寿命化対策事業につきましては、委員おっしゃるとおり、保育園・幼稚園はオープンから23年経っておりまして、そちらの設計であります。詳細につきましては、粕谷子ども支援係長よりご答弁申し上げます。

私の方からは1点目の学童保育支援事業でございます。こちらの方につきましては、東郷小学校をお借りして実施する予定でおりますけれども、今現状のまま施設をお借りするということで、設備の方の投資は考えていないところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 粕谷子ども支援係長。

○説明員（粕谷 恵子子ども支援係長） 私の方から公共施設等長寿命化対策事業についてご説明いたします。先程小野寺委員の方からもお話ありましており、みかわ保育園・幼稚園につきましては、平成17年に建築され20年以上経過しております。平成29年度に外部改修ということで屋根や外壁等の塗り替えや外構の補修工事を行ったところであります。内部に関しては、電気・機械設備等について建設以来大規模な改修は行っていないところでございます。この設計業務委託につきましては、施設の内部、電気・機械設備を中心に調査を行い、老朽化により改修が不可欠な項目を洗い出しいたしまして、園運営を行いながらの工事になることから、園の運営に支障がないか等を確認しながら改修項目の絞り込みを行い、改修工事内容を決定していくための業務を委託するものとなります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） それでは結婚推進事業、すみませんでした。若干確認とれなかった部分があったんですけれども、引っ越しに関しての助成になるわけですから、29歳以下と29歳以上といったような理解でよかったのか。例えば30歳以下しか該当しないのか少し確認したかった部分もあったんですけれども、その中身としましては、例えば年齢制限をある程度設けるといった部分の話であれば、例えば30歳以上、40歳の方、50歳の方、それ以上の方もいるわけですし、そういった方は該当になるのか。初婚という言葉は載っていないようですので、それに関してはあまり触れないですけれども、年齢制限を取って設けている部分に関して、たぶん所得とか収入の部分かとは思いますが、改めてそういった年齢制限の意味といいたいでしょうか、その基準の部分が分かればお願いしたいと思います。

あとは、東郷小学校の長期の部分を現状のまま使うといった部分で、私も正直なところまだ見たこともないですし、どのような状態で使うのか分からない中で質問も避けたいと思いますけれども、見た中で現状のままで十分使えるといったような解釈だと思いますし、今後そういった部分でもし何か話も出るかもしれないと思います。確か前、押切小学校のところで体育館の脇で見たときに、急遽具合が悪くなったときの簡易ベッド的なものとかもやはり必要だったといったような意見も聞いた覚えがあるんですけれども、そういった部分も今後出てくるような感じがしておりますし、また休憩などのために、一つの区切りといいたいでしょうか、壁みたいなものも必要だったといったような話も聞いておりましたので、今後、現状のままでいいんでしょうけれども、その辺の細かい部分の中身に関しても検討願いたいと思っています。

あと、保育園・幼稚園の大規模改修工事に関しましてはある程度分かりました。当然、子どもたちを預かっている施設ですので、事故のないような計画を無理のない計画をしてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました結婚新生活支援事業につきましては、国の方の補助を受けまして実施しているものであります。国の方のこの事業の制度設計としましては、年齢として39歳以下の夫婦を対象としているというところであり、かつ世帯の所得、夫婦の所得が500万円未満というような制度設計になっております。ということは、一応若い世代ということを対象に国の方の事業が進められているというところであり、先程も申しましたが、39歳以下であれば上限30万円、もっと若い29歳以下ですと上限が60万円まで上がるというような制度になっております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 学童保育所の方ですけれども、現在お借りする予定でいるのが集会室と学習室、あと夏の暑さにもよりますけれども、体育館も使っていていいということとで言われております。集会室につきましては和室ですので、特別ベッド等は支障ないかと思っていますので、今のところ新たな設備はしなくても大丈夫かなということと、あと冷蔵庫につきましても、学校の方をお借りしていいということでしたので、そちらを使いな

が行おうと考えているところです。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） それでは予算書31ページからお伺いしたいと思います。職員厚生事業委託料、これに関しまして、令和6年度の職員の厚生事業、こういった事業を計画されているのか。また、職員の福利厚生に関して、今やはり働きやすさであったり働きがいを求める時代になっておりまして、福利厚生を手厚くするというような世の中の流れになってきているかと思いますが、その福利厚生に関する考え方を併せてお伺いしたいと思います。

続きまして32ページになります。会計管理費の中にあります指定金融機関事務手数料が増額になっております。相当額が増額になっておりますので、この増額要因の説明を求めます。

続きまして33ページであります。先程来、複数名の委員が質問しております。この結婚新生活支援事業に関しまして、先程の説明ですと所得制限であったり年齢制限のある中での支援ということでありました。予算で見ますと去年の倍になっておりまして、この要因の説明をいただきたいと思います。これから予定しているテオトルタウンの影響等を加味されての倍増予算なのか、その辺の説明を求めます。

続きまして53ページになります。労働諸費の中にあります。若者地元定着・回帰促進事業負担金、こちらの事業の意図と中身についての説明を求めます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 総務費の中の職員厚生事業委託料、その内容と予算の中身につきましては、齋藤いつ総務課長補佐より説明いたします。

福利厚生に関するまず全体的といいますか、考え方になろうかと思います。職員の働きやすさと同時にその健康維持等にやはり町として一事業所として対応しなければならないというように考えます。そうした中では、まず職員の職場環境等については、庁舎内にいわゆる労働安全衛生法等に基づきまして委員会を設置し、各部署の職員が委員となり、その中で職場環境の安全等々働きやすい職場づくりについて、また健康の維持、増進等についても話し合いを進め、産業医のアドバイスもいただきながら職員の健康管理と厚生ということで取り組んでいるところであります。

ただ、それぞれ働き方といいますか、そうした中では、職員厚生というものがこうあらなければならないというものも確かにあるかもしれませんが、ある意味、その職員側から先程言った委員会等で町の事業所として求められるもの、当然時間外の中で何かしらのイベント等を企画する中で参加いただくというものもあろうかと思います。そうしたものについては、あまり個数といいますか、頻度ではなく、それぞれ求めに応じて状況に応じて、その取り組み等を進めてまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） それでは私から職員厚生事業についてご説明いたします。

会計年度任用職員を含めた全職員を対象にしまして芋煮会ですとかボーリング大会、そう

いったことに対して委託をしております。そういった経費の委託料になります。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木会計管理者。

○説明員（鈴木 亨会計管理者） 32ページ、会計管理費の指定金融機関事務手数料の増額要因につきましては、高橋会計課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋会計課長補佐。

○説明員（高橋真利子会計課長補佐） 指定金融機関事務手数料の増額要因についてご説明申し上げます。増額の要因としまして新たな部分になります、銀行間での振り込み手数料につきまして、これまで無料だった公金につきまして、令和6年10月から料金が発生しますことから、町の支払いにつきまして、指定金融機関である農協から他行への振り込み分につきまして町が手数料として支払いするものでございます。その分を前年度より増で計上しておりますのでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 結婚新生活に関する予算の増額理由であります、今年度90万円予算計上しているところであります。令和5年度につきましては29歳以下の60万円該当が1組、39歳以下の30万円が1組というようなところで予算計上をしたところであります。実際、令和5年度につきましては1組が決定済みであり、もう1組が現在相談を受けているというような状況であります。こういった状況を鑑みまして、先程説明あったように、この結婚新生活の対象となる期間を広げておりますので、該当者がもう少し増えるだろうというような予測をしております。更には桜木住宅団地の造成が始まり、ここに入ってくる方々も対象となる人が発生するであろうというようなことで、増額の予算要求をしたところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 53ページ、5款労働費の若者地元定着・回帰促進事業の負担金の中身につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 若者地元定着・回帰促進事業負担金についてご説明いたします。こちらの負担金につきましては、若者の地元定着・回帰促進を目的としまして、鶴岡地区雇用対策協議会が行っております地元就職応援サイトの運営、つるおか仕事ナビというサイトがあるんですが、そちらの運営とオンライン企業説明会の開催ということで、こちらの二つの事業につきまして三川町の企業も参加しているということから、負担金を今年度より負担するというように計上しております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは職員の福利厚生に関してから再質問させていただきます。まず職員厚生事業の中身を説明いただきましたが、令和4年の決算事業報告書と全く同じなのかなと思いました。ボーリングに関しては33名ということで、その福利厚生のあり方に関してもやはりスキームを考えていかなければならないのかなと、そういう時期に来ているのではないかと思います。やはり三川町を職場として選んでいただくためにも、若者が

入りやすいような福利厚生のある方を考えていくということを仕組みとしても変えていかなければならないのかなというように思います。民間企業ではありますけれども、今この職場全体での様々な活動というものが若者の間ではなかなか敬遠されてきているというような話を聞きますし、やはり個人の多様性にフォローを入れていくというような福利厚生のある方に変化してきているのかなというように感じております。

例えばですけれども、花粉症で悩むような方の花粉症対策に対する費用を負担しますよであったり、あとは業務多忙の折、なかなか出会いがないという方のために、AIのマッチングアプリの使用料を補助していますよというような民間の会社も出てきております。若者という視点をやはりこの福利厚生に入れていくべきではないかなと思いますし、職場内全体でのそういった事業というものも大変大切だと思います。しかしながら、そういった働きやすさというものは変化しておりますので、そこに柔軟に対応していくべきではないかなと思いますけれども、その福利厚生への対応に対して見解を再度お伺いしたいというように思います。

続きまして、指定金融機関の事務手数料ということで、説明ですと令和6年10月からというような説明で聞こえましたが、それにしても高額かなというように思いました。この事務手数料に関しましては町内会であっても悩んでいるところがありまして、やはりそれぞれで工夫をされておりまして、この振り替えの種類をまとめて一括で振り替えするなど、あとは住民に負担を強いることになるかもしれませんが、回数を絞って事務手数料の軽減を図っていくというようなことが今行われているわけでありまして、行政としてそういった軽減策は検討されなかったのかどうか。今までと同じようなやり方で計算して、これだけ増額しますよというようになっているのかどうか。その辺を再度質問させていただきたいと思います。

続いて、結婚新生活支援事業でありますけれども、今の段階で申し込みがあるということで倍増したというお話でありました。更には桜木にある住宅団地の造成に関しても今後該当するというような見込みを立てていらっしゃるということでありましたが、であれば、この予算としては足りるのかどうか。相当数、若者向けにターゲットを絞って住宅の方を販売されているのかなと思いますので、その件数に関しては、新婚ではないというようになれば要件を満たしていませんので、そこはどういった数字の見立てになっているのかというところを再度お伺いしたいと思います。

最後になります。若者地元定着・回帰に関して、このサイト運営だったり、オンライン事業説明会に関する負担金ということでありまして、町としての関わり、何社ぐらいのこのオンライン事業説明会であったりサイトに関わっているのか。どのような恩恵を町としては費用対効果といいますか考えているのか、その辺の説明を最後をお願いします。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 職員厚生についての充実ということのご質問かと思います。予算書に載っております委託料も含めてになりますが、こちらの予算書上は町単独で行ってい

るものということになろうかと思います。町の職員につきましては、市町村共済組合等がございまして、その中で近隣等の保養所、またホテルを利用した際の割引等の助成があります。また、貸し付け等においても低利な融資等も受けることができます。併せまして、健康教室ということでの町での開催ではなくて、そういった組合が開催していただく健康増進等、また様々な、何て言うのですか、生涯学習事業的なものへの参加の紹介等も行っておりますし、特定の健康検診といいますか、そういったものにも助成がございます。

ということで、町が行う職員厚生だけではなくて、職員については町以外にも様々な形で現在福利厚生がなされているということでもありますので、それ以上に職員の確保ということで目を向けさせるためにはまた必要なのかもしれませんが、先程のご質問にもありましたとおり、ただ、昨今それぞれ忙しいという言葉が口癖のように、イベントが開催されてもそれぞれの事情で参加人数が伸びないという状況にもございます。個々の参加、時間外での参加というものの以外で何かしら職員厚生に資するものがあれば検討したいとは思いますが、ただ、結婚アプリへの支援となりますと、どうしてもそこには申請等ということで出てこようかと思います。そうしますと必ず窓口が総務課とかになった場合、個人としてそういうところに申し込むことができるかどうかということも課題になろうかと思いますので、そちらについては十分検討した上で対応しなければならないであろうというように思います。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木会計管理者。

○説明員（鈴木 亨会計管理者） 銀行間の振込手数料につきましては、先程、高橋会計課長補佐が申し上げましたとおり今年の10月からの導入になります。この手数料を減らすために町としてどんな検討がなされたかということでございますが、今後の事務執行の中で電気、ガス、水道など支払い先が同一のものについては、できるだけまとめてその手数料を減らすような取り組みをしてまいりたいと思いますが、例えば給付金や還付金、補助金などといったものに関しては、先方の申し出の口座に入金する必要があるということで、どうしてもまとめることができないということになります。ですので、こういった形での予算計上としたところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 結婚新生活の見込みの件数についてのご質問でありました。桜木地区住環境整備事業の宅地分譲にあたりましては現在まだ募集をしているところでありますが、現時点である程度この申込者の家庭状況を鑑みますと、結婚している方がやはり多いのかなというような見込みを立てております。あとは、年齢要件の高い方もいるようでありましたので、当初予算では4組を見るのがある程度妥当なのではないかなというように考えたところであります。これが更にこの見込みを超してもっと増えるようであれば町としても非常にうれしいことでありまして、そういった場合は、県の方にも増額申請をして対応してまいりたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 私から若者地元定着・回帰促進事業負担金の内容について

てご説明をいたします。先程担当係長がご説明をいたしましたとおり、本事業につきましては大きく二つの業務内容となっております。一つ目が地元就職の応援サイト、こちらの運営への業務委託ということになってございます。こちらにつきましては、三川町の企業6社が企業情報を掲載しておるということで、負担の割合につきましては、令和5年9月30日現在の住民基本台帳の人口割ということで5万円の予算を計上しておるところでございます。もう1点が、オンライン企業説明会開催の支援事業補助金ということで、こちらは鶴岡地区の雇用対策協議会が行うオンラインでの企業紹介や面談、会議等の事業に係る経費ということで、こちらにつきましては、三川町の企業3社が参加をしております、先程の人口割によりまして15万1,000円を計上しております、合計が20万1,000円の予算計上となっておりますのでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは私から数点確認させていただきたいんですが、まず最初に31ページ、一般管理費の中の下段の方になりますが、工事費3,441万4,000円、その少し上に設計監理委託料132万円という数字が載っておりましたので、この工事内容について確認したいと思います。

同じような話になりますが、次の33ページの財産管理費の中にも同じような内容になりますけれども、調査測量設計業務委託料500万円、工事請負費29万2,000円、この内容についての説明をお願いいたします。

続いて、次の34ページの下の方になりますが、7目の開発費の1開発費に山形県企業誘致促進協議会負担金ということで8万円が初めて計上なったと思いますが、いわゆる産業団地の造成に伴ってのこの協議会への参加かなというように推測されますが、その事情等について説明をお願いいたします。

それから、少し飛びまして42ページになりますが、これは先程の歳入の項目でも少し触れました42ページのちょうど中段の中に、低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業、今回は当初予算に1,521万9,000円の予算計上になってはいますが、先の2月27日の臨時会の際には1,727万2,000円という当初予算よりも大きな数字が専決処分されたわけですが、この二つを合わせての年間の支援というような説明もあったかと思いますが、この2月27日の補正予算と合わせて、この当初予算の計上の考え方、執行の考え方についてお伺いしたいと思います。

それから46ページになります。先程の歳入のところでも触れられました児童措置費の児童手当システム改修業務委託料594万円という計上になってはいますが、これは国のシステムということで10/10の財源補てんなるものか、国からの補助金として来るものか、その確認をしたいと思いますので答弁をお願いいたします。

その少し上に、子ども・子育て支援施設整備補助金4,874万7,000円、これについては今年新たに整備される子育て支援施設の幼稚園・保育園等の施設整備の補助金ということでありましたが、その施設の建設費総額がいくらでこの補助金になったのか。いわゆる補助率がどれくらいなのかというところの説明をお願いしたいと思います。

それから最後にもう一つ、50ページ、先程雑入の関係で一旦所管課長から説明を受けました50ページの下の方です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、これの事業主体で三川町としての関係についてと、併せて、よく見ましたら歳入が500万円ほどに対して歳出の計上が120万円という少し数字が異なるということと併せて、ほとんどの予算執行が謝礼というようなことでありましたので、この謝礼の対象者等々についても事業の概要等について再度細かい部分の説明をお願いできればと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 暫時休憩します。 （午後 1時53分）

○委員長（鈴木重行委員） 再開します。 （午後 2時15分）

高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点目の一般管理費、それから財産管理費の予算に関するご質問でありました。何点か予算計上の項目がございますが、最初に財産管理費の工事費について説明いたします。この予算書上では、上記の委託料と関係があるように見えるところがありますが、ここに記載の工事費29万2,000円、これにつきましては役場の重車両車庫、バス等が納車といいますか、とめる際に運転手等から現在の照明では後方が見えにくいというようなこともありまして、安全な車庫駐車ということで新たにバックライトといいますか、というものをつけさせていただきたく計上したものでございます。

それ以外の3点につきましては、すべて関連があるものでございますので説明をさせていただきます。一般管理費の委託料、それから工事費、それから財産管理費の委託料、こちらは令和6年度に一般事業でございますけれども、公用施設ということで役場庁舎のすべてのフロアのLED化、これに取り組むということで予算計上をさせていただいたところであります。このLED化につきましては、これまでも関係省庁で脱炭素化ということで補助メニューがあったところではございますが、来年度から公用施設についてLED化に取り組む場合、その設計、それから工事についてその事業費の90%まで充当できると、更に交付税算入は50%というものになると示されたところであります。

かねてより庁舎の電気代等、これについては質問を受けていたところであり、町も光熱費、高騰する電気料に対応する策ということで、これまでは節電ということで様々な取り組みをしたところではありますが、具体的にLEDに有利な条件の中で取り組めるということが分かりましたので、早急にということで来年度役場庁舎のLED化に取り組むというものであります。そうした際に、一定程度の設計、電気設備の設計が必要だということでの委託料、それから直接的な交換する際の工事費ということになります。

ただし、財産管理費にあります500万円の委託料につきましては、実はこの起債を活用する際の条件となりますのが、町として公用施設等、公共施設も含みますが、地球温暖化対策推進実行計画というものを策定していることが条件というようにされております。実は、この実行計画につきましては町に大きい計画もあるわけですが、その一事業所といいますか、三川町役場として所有するといいますか管理する施設等、それを温暖化ということで、例えばLED、もしくは電気自動車、そういったものに切り替えていく。そうしたことを年次的に行うことによって、一定の計画期間の中でどれだけCO₂を削減できるかというのを数値で

示した計画を作らなければならないということになっております。

関係省庁の方に様々問い合わせをいたしまして、その事業着手、当該年度にその実行計画が策定されていけばよいということでの回答を得ましたので、併せて、公共施設、公用施設の町の財産ということにかかることから、総務課財政係の方で所管する形でその実行計画を策定するというところで計画したところです。

委託料の金額につきましては、先程申し上げましたとおり具体的な施設の内容、面積、それに応じてどういった取り組みがどれぐらいの量のCO₂を削減できるかということで、非常に専門的な知識等が求められることから、県内等の事業者ということで参考見積もり等を徴取し、その額を計上させていただいたところであります。

ただし、この実行計画には、残念なことに起債等は使えないということで、その財源につきましては町の一般単独といいますか一般財源になりますが、工事そのものに対する経費としては、先程言いましたとおり非常に有利な事業ということで進められるということで計上したところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 予算書34ページ、開発費の山形県企業誘致促進協議会負担金についてのご質問でありました。令和5年度は2万1,000円の予算計上であり、令和6年度は8万円ということで増額しておりますが、この増額した理由につきましては、菅原開発係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原開発係長。

○説明員（菅原明大開発係長） 開発費負担金、山形県企業誘致促進協議会の負担金の増額についてご説明申し上げます。山形県企業誘致促進協議会は、山形県内への企業誘致を促進することを目的に、山形県が事務局として設立された団体であります。三川町もこの団体に加盟しており、これまでも負担金の方を負担しておりました。令和6年度増額しておりますが、その要因としては委員お見込みのとおり、現在計画中的のみかわ産業団地第4期のPR活動のために増額計上したものでございます。具体的には、同協議会で山形の工業用地というパンフレットを発行しておりまして、このパンフレットに第4期の紹介ページを掲載するにあたり、特別に負担金が求められるものでございます。

なお、このパンフレットは各市町村へ配布されるほか、同協議会が東京や名古屋で実施する企業誘致セミナーにて参加企業にも配布されるものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 2点ご質問がございました。1点目の予算書42ページ、低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業に関してでございます。執行の考え方ということでご質問でございました。先日、可決承認いただきました部分に関しましては令和5年度の部分で均等割世帯、それから子ども加算分ということで非課税世帯、均等割世帯に、均等割世帯には10万円、子ども加算分として5万円を給付するものでございます。令和6年度予算に今回計上させていただいたものに関しましては、住民税非課税世帯、それから均等割世帯、それぞれ10万円ずつ。それから子ども加算分ということで、住民税非課税

世帯、均等割世帯に5万円ずつの給付というものでございます。

続きまして、高齢者保健事業と介護予防の一体的事業に関してでございます。こちらの方の事業目的に関しましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、高齢者の健康寿命の延伸を目的として実施するものでございます。高齢者の保健事業は、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるように、健康教育や健康相談、予防接種などの事業を実施するものでございます。

一方、介護予防は高齢者が要介護状態になる前に自立した日常生活を送るために必要な機能を維持向上させる取り組みでございます。今まで健康づくり、それから介護予防ということで、それぞれで行ってきた事業を一体的に取り組んでいこうということで、令和6年度の予算の中に計上したものでございます。詳しい内容に関しましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

もう1点、歳入とのバランスのお話でした。先程もお話をしたように、総事業費として770万円ほどの予算を見込んでおりまして、補助率が2／3ということで、先程の歳入で交付金額514万5,000円ほどの交付金額が計上になっていたかと思います。その内訳として、この事業に取り組む保健師の人件費分に390万円ほど、それから先程の予算書50ページにございます高齢者の介護予防の一体的事業ということで、120万円ほどの予算ということで計上になっているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） それでは、私の方からは具体的な事業内容についてご説明させていただきます。まず、事業の実施主体というお話がございましたが、こちらの事業は山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業となります。山形県の後期高齢者医療広域連合から町が受託をして実施する事業となります。課長の方からもご説明ありましたが、予算のほとんどが人件費であることにつきましては、企画調整を担当する医療専門職ということで専任の保健師、こちら健康係の保健師を想定しておりますが、この保健師が中心となりまして、KDB システムから医療レセプト、それから検診データ、介護のレセプト、こちらのデータをもとに対象者の抽出、それから地域の健康課題の把握、そして事業の企画、調整、分析を行うというような役割を担う保健師が一人従事します。

その他に、企画調整等を担当する医療専門職と、それから地域を担当する医療専門職ということで、こちらは謝礼の対象の内訳になりますが、保健師、管理栄養士、それから運動指導士、歯科衛生士の4職種を想定しておりますが、この職種の専門職の方たちをお願いをいたしまして、大きく分けて二つの対象に支援を行います。

まず一つ目の対象、こちらが個別的支援ということで、ハイリスクの方に対してのアプローチです。低栄養、それから疾患の重症化予防、それから多剤投薬をされている方に対しての相談指導ですとか健康状態不明者の状態把握というようなところを積極的に行いまして、必要なサービスへの接続を基本的には訪問指導で行います。

それから二つ目の対象になりますが、こちらはポピュレーションアプローチといたしまして、元気な高齢者の方たちというところで通いの場、現在の100歳体操の活動の場を通じま

して、フレイル予防の普及啓発、それから運動、栄養、口腔等の健康教育、相談というところを行いまして、元気な方たちには更に元気になっていただくというような健康づくり、それから介護予防の促進というところを目的に実施をしていきます。また、フレイル状態にある高齢者の方たちを把握して、先程お話をしましたハイリスクアプローチの方に繋げていく。必要に応じて医療や介護に繋げていくというところも大きな目的として実施するものがあります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 私の方には2点のご質問だったかと思います。1点目の児童手当システム改修業務委託料につきましては、吉田子育て支援室長補佐の方からご答弁申し上げます。

私の方からは2点目、子ども・子育て支援施設整備補助金でございます。こちらの方につきましては、新しく民間で建てます学童保育所の建設事業者に対する補助金となっております。工事費ということでしたけれども、工事費につきましては民間事業者の方でこれから設計、入札とかけるものでありまして、工事費につきましては、申し訳ありませんが申し上げることはできません。

補助金につきましては、こちらの方につきましては、国・県の子ども・子育て支援施設整備交付金を活用し交付する予定でございます。事業主の方がいくらかかったとしても補助の基準額がございます。令和6年度単価はまだ示されていないものですから、令和5年度の交付金の単価を用いまして積算をしたところでございます。令和6年度につきましては、補助上限額6,500万円ほどを見込んでおります。その基準額の1/4は事業主負担、3/4を国・県・町の方で補助する関係から、予算書に計上しております4,874万7,000円として支出を計上しているところでございます。国の方からは5/8、県の方からはうち1/16を補助金として交付を受ける予定としているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） 私の方からは児童措置費、児童手当システム改修業務委託料につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては、第1審査区分でもご説明させていただきましたように、児童手当制度が令和6年10月から拡充されるということに伴いまして、必要となるシステム改修に係る業務委託費用でございます。財源としては、歳入におきまして予算書でいいますと19ページになりますけれども、15款2項2目2節の方に子ども子育て支援事業補助金児童手当という形で歳出と同額の594万円を補助率10/10として見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） まず最初の総務関係の工事については十分理解できました。なお、確認の意味ですが、この議場もLED化になるものというように、なっていますか、失礼しました。なお、環境整備に尽力いただきたいと思います。失礼しました。

あとは、企業誘致促進協議会については、様々と首都圏においてもPR活動が展開されるということであれば、ぜひ多くの企業から参画いただけるように願うばかりというところで

あります。

一つだけ確認したかったのが、最後の50ページの高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業、先程細かく説明いただきましたが、今現在も包括支援センターという機関が活動を展開しているわけですが、お話をお伺いしますと、その包括支援センターが所管する介護保険から老人福祉関係も含めて、それを更に健康維持というようなことで包括の包括という、施政方針にもあった包摂社会の事業化かなというように受け取らせていただいたんですが、確認したいのは後期高齢者医療広域連合からの委託事業ということであるならば、三川町でこれを行える年次というものもある程度限定なのかなということと併せて、後期高齢者医療広域連合から県内のどれくらいの市町村にこれが委託事業として委託されているものか、それを確認したいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） こちらの事業は先程説明がありましたとおり、後期高齢者医療広域連合から受託する事業ということで行うわけですが、いつまでの限定という期限の方はまだ定められてはおりません。また、こちらの事業は厚生労働省の通達になるわけですが、令和6年度まですべての市町村において実施することが目標とされているものがございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方から4点お伺いしたいと思います。

29ページ、総務費で合併70周年記念事業というところで予算が見られております。いくつかのような内容で行われるのかお知らせください。

続きまして34ページ、これも総務費で地域公共交通推進事業ということで、直接予算書にはなかったんですけれども、去年の12月、私の一般質問でライドシェアを検討してはという話で、そのときの町長答弁としては国の動向を見ながら今後検討していくというような答弁をいただいたというように思っています。その後、国の方の少し動きがあったようですので、予算化はされていないようでありますけれども、その後、国の向き、また町当局にライドシェアについての情報は何か入っているのかお知らせください。

続きまして36ページ、これも総務費であります。その中の町営バス運営費ということで、これも去年の9月の決算のときに、町営バスがかなり傷んできているというところで買い換えなり新車に変えたらと決算で指摘させていただきました。自動車等借上料ということで、去年の予算よりは上乘せになっているみたいですが、この中身ですね。それから、そのときに申し上げましたけれども、車椅子での移動が大変だというようなところで町の町営バスを今後新しくする際、車椅子も利用できるようなバスをというような私は町民から声を受けましたけれども、その辺は町にそういう声があるのか。また、その計画はあるのかお知らせください。

最後です。49ページ、衛生費の予防費、何回かやったのでまたかと言われそうでありまして、子宮頸がん予防ワクチン接種であります。これが、令和5年の予算だと19万3,000円、令和4年の実績でも14万3,000円の支出があったようであります。今回4万9,000

円とかなり小さいと。まだ受けられていない方は結構いるし、確かキャッチアップ接種というのも令和6年度いっぱいにはあったかなというように思っておりますけれども、この補助金が少なくなった理由をお知らせください。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 初めに29ページの合併70周年記念事業についてであります。本町が合併した日が1月1日であります。何周年という場合、その日を迎えてからということになりまして、行事等につきましては、来年の1月1日以降ということで考えております。令和7年の1月からと言いますと様々な行事等も予定されておりますけれども、基本的にその内容につきましては、先の60周年等に倣うような形で記念講演、記念式典、それからこの10年で町政等に功労のあった方に対する特別表彰、それからこの10年の歩みということで記念誌といいますか、それがどのようなのかというのは一定程度思案は持っているようでありますが、そういったことで町の70周年をお祝いするということを計画しております。詳細についてはこれからということになりますが、主立った行事については今申し上げたとおりでございます。

それから町営バスについてであります。まず増税の要因についてはご質問にありましたとおり、様々ご意見・ご提案等もいただきました。間もなくその更新といいますか、リース期間が終了するものについては新たにリースということで考えているところであります。身障者の乗車にも対応したということになりますと、ただ、その需要ということでは、やはり現在様々な団体、身障の団体もあろうかとは思いますが、小中学校、それから一般の文化・体育団体等での利用もあると。そうした場合、一般的にマイクロバスの容量からしますと、身障者の方のスペースをとると相当その乗車定員は限定されるものではないかというように思われます。まず身障者の方が乗車するに対応した車両の購入というのが検討課題ではあります。まずもって現在のその老朽化といいますか、経年した町営バスについては更新ということで考えているところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 地域公共交通推進事業に関連してのライドシェアの動向というようなご質問でありました。国の方では、その制度設計に向けて協議が進められているという状況は認識しておりますが、ただ一方、その対象となる民間のタクシー事業者については、多くが反対しているというようなマスコミ報道等が見受けられます。ただ、大都市圏、それから観光地などでは積極的な動きもあるというような報道もされております。ここ庄内地方においてはまだそういった動きがなく、地元のマスコミ報道等によると、地元のタクシー事業者は反対しているような報道もありましたので、そういった動向を見ながら対応を考えていきたいというように思っております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 子宮頸がん予防ワクチン接種事業補助金に関してのご質問でございました。減額の理由といたしましては、積極的勧奨を控えていた時期に接種対象だった平成9年度から平成17年度生まれの女性の方で、HPV ワクチンの接種を自費で受け

た方がこの事業の対象でございます。令和4年度から実施しており、対象者も少なくなったことから実質に合わせて減額したものでございます。なお、子宮頸がんワクチンに関しましては、予防接種委託料に含め計上しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） 70周年記念、前の60周年に合わせて実施するというようなことでありました。それで謝礼もあるんですけども、記念講演というところが謝礼にあたるのかな。誰か今日ほしいような人というところで予算計上しているのかどうか、その辺をもう少し具体的にお知らせください。

それから、ライドシェアですけども、これは2023年12月20日に全面導入には業界の抵抗があるけれども、限定解禁というところで2024年4月に一部解禁がされているようでありました。それで、今答弁にあった地元タクシー業界が反対されているという話でありますけれども、これは制度上、これから今年の6月まで法律改正がなされて、過疎地域向けにあたりましては首長が判断可能というような予定になっているようでありました。この制度をめぐっては運賃料金や様々反対があるというところではありますが、交通事業者など協議する義務を緩和する。また、反対が残り結論がまとまらない場合は、自治体の首長が判断できる仕組みも設けるということで、首長の判断に今後委ねられる可能性もあるというところがありますので、この辺、情報を持ちながら、今後の対応をもう一度お伺いしたいというように思っております。

町営バスの方であります、言われていることは確かに、そういうバスにすれば普通に乗る人の定員が減るということは十分理解していますが、やはり町民は各地で様々移動手段で困っているということでありますので、今回のこれにはなくても、今後そういう声があれば、このバスとはまた違って、それ用の大型のバスではなくて、もう少し中型のバスでもいいですけれども、そういうものを検討されてはどうかというように思いますけれども、その見解をもう一度お聞かせください。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 70周年記念での記念講演というところですが、秘密にするわけではございませんが、いわゆる演奏といいますか音楽ということで、お話ではなくて音楽ということで考えております。今想定しておりますのは、60周年の方とは異なるというところでご容赦いただきたいと思います。

それから、2点目のマイクロバスといった大型でなくてもというご提案でありました。確かに、いわゆるワンボックスといいますか、そういった車両の改造というのものもあるのは承知しております。ただ、そうした場合でも多くて2台か3台車椅子ごと乗って終わりかなという車両ですと、いわゆる町営バスとして、何かしらの行事ということになりますと、非常に限定的といいますか人数が限られ、それをその事業、身障の方が町のイベントとかそういうときにだけ使うような形で限定されてしまうのかなと。そういった際の、あまり好ましくない言い方かもしれませんが、その費用対効果。また、その方と合わせていくとなれば、当然そのマイクロバスと特殊車両、それに町の方で運転手を手立てして向かうということに

なりますので、その辺の経費的なものは当然関係してまいります。そういったところは十分検証した上で、どのように町として取り組むべきなのかというのが今後の課題になろうかとは思いますが。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ライドシェアに関するご質問で、首長の判断に委ねられるというようなご質問でありました。今現在三川町ではデマンド型タクシーを運行しており、委託先としては地元のタクシー事業者をお願いしているところであります。以前、このデマンドタクシーの便数を増やす、または運行時間をもっと早めるというような事前協議といえますか打診をしたところ、やはり運転手の確保が非常に厳しいというところでありました。今回のこのライドシェア制度の発端としましては、やはりそういった運転手不足というところが一番の問題であるというように認識しているところであります。

一方、その各自自治体で実施できるとはいっても、三川町内のこういった狭い区域のみで行うというのは、効率的には悪いのかなと。やはり鶴岡市を含めた田川地区、もしくは庄内まで広めた広域的な対応が必要だろうというようには感じておりますので、近隣の市町等の動向も見ながら、タクシー事業者の動向も合わせて勘案しながら対応はしていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 2 番 佐藤栄市委員。

○2 番（佐藤栄市委員） 最初に29ページ、今も質問がありましたけれども、合併70周年記念の大きな動きは分かりましたけれども、その中に飲食を含む会があるのかどうか。それを1点お聞きしたいと思います。

それから33ページ、先程から様々出ていましたけれども、結婚推進事業に関しては、先程までの質問で結構細かいことまで把握できたんですけれども、1点だけ、結婚支援事業負担金3万3,000円があります。これは昨年までの結婚支援事業補助金として10万円あったはずなんですけれども、その違いに関してどういうものなのかお尋ねします。

それから35ページ、電子自治体推進事業が載っています。この予算の中で町はどこまでどのような形まで進めていこうとしているのかを伺いますし、それから電算処理業務委託料は2倍ほどになっています。この内訳を教えてくださいたいと思います。

それから42ページ、いきいき雪国やまがた推進交付事業の補助金についての内容説明をお願いします。

それから、昨年まであった戦没者の追悼式の開催委託料がなくなっています。これはやり方が変わったせいだと思いますけれども、これの説明もお願いします。

それから43ページ、寿賀敬老事業があります。来年度のやり方をお聞きしたいというように思います。

それから46ページ、民生費のこども計画等ニーズ調査業務委託料というのがあります。これは新しいことなのかなと思いますので、これの説明もお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 70周年における、いわゆる酒席に関するご質問であろうと思

いますけれども、まず式典ということでは行いますし、その後の懇親という場でも計画しております。まさに29ページの下から2段目にあります食糧費、こちらがそれに該当するものであります。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 2点ご質問がありました。まず1点目、33ページの結婚支援事業負担金、こちらの内容等については、須藤企画調整係長がご答弁申し上げます。

2点目の予算書35ページ、電子自治体推進事業の今年度の状況等についてであります、まず増額となりました電算処理業務委託につきましては、歳出の方でも質問がありました、いわゆるJ-LISの方で行う予算、これに伴う市町村の負担金が2,100万円ほど増えるというようなことで、こちらに計上したことから大きく増額しているものであります。

これら予算につきましては、令和7年度に国のシステムへの標準化・共通化システムに移行するというための予算計上をしているものであり、令和6年度についてはその事前準備として現在三川町で行っている行政手続と新たな国の標準化・共通化にあたる様式変更に伴う具体的な手続がどれだけ適合するか差異があるのか。一般的にはフィットアンドギャップという言葉を使っているんですが、そういった内容を詰めて共通化・標準化に移行するよう事前準備を進めるということを予定しております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） それではご質問ありました結婚支援事業負担金の中身につきましてご説明申し上げます。まず以前10万円を計上しておりました婚活支援の事業に関しましては、これは婚活事業を実施する個人または団体に対しての補助金ということで、その活動に対しての補助金でありました。これをこれまで続けてきたわけですが、近年ですと、コロナ禍の影響もありまして、そういった婚活事業をされる方、団体というのはあまり見受けられなくなってきたという中におきまして、こういった婚活イベントというのは、一つの市町で行うよりも庄内という広域で行って、全域でのまずは活動としていった方が効果的だということで、庄内5市町でこういった検討がなされたところであります。

そういったところから来年度につきましては、庄内5市町が連携して婚活の形についてもAIまたはデジタルを活用したメタバース婚活という事業を展開していこうというように検討がなされまして、こういった予算を計上しております。内訳としましては、このメタバース婚活を行う業務委託になるわけですが、業者に対して庄内の5市町で人口割りをした負担金という形になります。このメタバース婚活につきましては、令和5年度に庄内町で実際に一度開催しておりまして、この際、男性が7名、女性5名というような参加ではあったんですが、こちらには三川町の方も参加されておりまして、市町を問わず、行政界を問わず皆さん参加されるというような注目度の高い内容となる見込みでありますので、今後は形態を変えての開催ということで、こういった予算を計上しているところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 3点のご質問がございました。1点目のいきいき雪国やま

がた推進交付金事業の内容につきましては、木村課長補佐がご答弁申し上げます。

2点目の戦没者追悼式のご質問でございました。戦没者追悼式に関しましては令和5年度より町が実施主体となり実施するように変更いたしました。といいますのも、遺族会で戦没者追悼式を実施してきておりましたが、会員の高齢化に伴い実施主体となって運営とすることが困難になってきたこと。また、仏式により各地区の人員を交代制で実施してきましたが、夏の暑い中で冷房がないところでの開催により熱中症の心配もあるということ。また、宗教色をなくすることで、より多くの方から参加していただきたいという理由から、町が実施主体となったところでございます。

令和5年度は7月18日にテオトルで実施しております。参加者58名、内容といたしましては、献花式で実施しており、町長それから議会の方々、遺族会、それから中学生の代表の方からも参加していただき、献花方式で実施を行いました。また、歌声なの花の方々から唱歌ということで歌のご披露もしていただいたところでございます。

2点目の寿賀敬老事業のやり方ということでご質問がございました。この事業は長年にわたり地域社会の発展に貢献されてきた高齢者に対し、町が長寿をお祝いするという事業でございます。内容といたしましては、米寿該当者には賀詞、金婚者には田田ペアお食事券または記念写真撮影券、最高年齢者に花束、百寿の方に祝い金と花束をお渡ししているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 木村健康福祉課長補佐。

○説明員（木村 功健康福祉課長補佐） それでは、私の方からいきいき雪国やまがた推進交付事業の補助金について申し上げます。この事業につきましては、社会福祉協議会への補助金となります。内容につきまして、三つの事業を予定しております。一つ目が要援護者対策事業です。要援護者世帯に対しまして除雪利用料の一部を助成することにより利用者の負担軽減を図るもの。二つ目としましては地域におけるボランティア導入向上事業でございます。こちらはボランティアセンターの機能を持つ社会福祉協議会と町とが連携しまして、ボランティア除雪関係者を対象とした学習会、研修会を行うものでございます。三つ目といたしましては、除排雪資機材整備事業でございます。こちらはボランティア等による除雪活動で使用する除雪機の整備等を行うものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 私の方には、こども計画等ニーズ調査業務委託料に関してのご質問でございました。こちらの調査につきましては、第2期三川町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了となります。令和7年度以降の計画を策定するためのニーズ調査も含めましての調査となりますけれども、詳細につきましては、吉田子育て支援室長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） 私の方から、児童福祉総務費におけるこども計画等ニーズ調査業務委託料につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業計画とこども計画の大きく二つの計画に関わるニーズ調査に係る業務委託費

になっております。まず、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして、策定が全市町村に義務付けられておりまして、先程の室長のご説明にもありまして令和6年度が第2期計画の最終年度となります。したがって、第3期計画の策定に向けたニーズ調査となっております。

また、こども計画につきましては、昨年12月に閣議決定されました子ども大綱におきまして策定が努力義務とされておりまして、こちらは本町におきましては令和7年度の策定を見込んでいるところでございますけれども、ニーズ調査自体は先行して令和6年度に子ども子育て支援事業計画と一体的な取り組みとすることを見込んでいるものでございます。

内容としましては、子どもや子育てに係る制度の需要見込み量ですとか、提供体制の確保内容、また実施時期等を盛り込んだ形にするためにアンケート項目の設計、回答内容の入力、集計、分析、結果の取りまとめ等も含めまして想定しております。アンケート調査につきましては、全数調査ではなく、対象を就学前児童や就学児童の保護者等に対しまして、またこども計画におきましては若者意識調査としまして、15歳から29歳の若者への抽出調査を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 70周年の事業は飲食も入るということで、施政方針にもありましたけれども、コロナ時代を乗り越え、コミュニティの復活にもそういう要素が必要だということに思いますので、ぜひ成功させていただきたいと思います。

それから、婚活支援事業負担金、県ではなくて庄内2市5町の中での事業展開というように説明があったと思います。町単独の事業は以前頑張っていたけれども、今回はそれは計画に入っていないということのようですけれども、何か良い情報がありましたらぜひ、以前な花ホールで行っていたような事業を展開していただければと思いますので、その考え方について伺います。

それから、電子自治体推進事業に関しては、他の市町村では民間に入り進めていこうという動きもあるようですけれども、三川町では来年度は庁舎内のシステム構築のための年にするという考え方でのいいかどうか、これも確認したいと思います。

最後のこども計画について、第2期が終わり来年度は第3期目に向けた計画づくりというように答弁であったと思います。今、子育てに関しては様々な新しい政策等が入ってきています。第2期と第3期に関しての違いというものがあるようでしたら教えていただきたいと思います。先程のアンケートを工夫するとか、若者に対しての意見も聞くというようなお話がありましたけれども、その他にもありましたら、要点だけで結構ですので伺いたしたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 2点のご質問がありました。まず1点目、結婚支援関連の事業であります、町の単独事業として補助事業を予算化し、これまで行ってきたところがありますが、なかなか事業を行いたいという申請がなかったというようなことから、町のスタンスを町単独ではなく庄内2市3町での結婚イベントの開催というようなスタンスに移っ

てきたところであります。

しかしながら、三川町においては、なの花ホールという施設がありますので、そこでの婚活イベントを開催したいという団体等が出てきた際には、改めて予算化の計上をしていきたいというようには考えております。

それから、電子自治体に関して、令和6年度の予算につきまして先程も申し上げましたが、大きなものとしてはそのシステムの構築のための費用が多くあります。ただ、今現在、国の方のシステムとしまして、マイナンバーカードを使った「ぴったりサービス」というサービスがあり、こちらのシステムを使い、子育て分野、それから介護分野におけるオンライン化ができるようなシステムを国の方では構築しております。全国の地方自治体において、このぴったりサービスを使い、オンライン化を進めている自治体も開始している自治体もあるわけではありますが、三川町においてもできるところから始めるというスモールスタートという方式で順次広げていきたいとは考えております。そういった意味では、令和6年度いくつかのオンライン手続が開始されるよう努めてまいりたいというようには考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） こども計画等ニーズ調査に関するご質問でございました。令和6年度で終了する第2期の三川町子ども・子育て支援事業計画と第3期として策定いたします令和7年度から開始の計画につきましては大きな項目の違い等はないものと考えているところでございます。ただ、先程吉田補佐が申したとおり、こども大綱を受けまして、市町村こども計画を令和7年度に策定する予定でいます。現在、県の方で県版のこども計画を作っております。そちらを受けまして町の方でも作成する予定になりますけれども、その中には子ども・若者等の支援計画とか、子どもの貧困対策等、新しい項目を盛り込まなければならないということで今のところ情報等はいただいているところでございますが、アンケート調査の項目等につきましては、国・県の様子を見ながら今後検討しながら来年度の調査にあたっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 他にございませんか。3番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 私から二つほど伺います。34ページ、庄内開発協議会について伺います。若干負担金が上がっておりますが、その要因、今の庄内開発協議会の実態としてかなり要望活動も一生懸命行われているだろうというように私は思っておりますけれども、そうした経費に関わるものなのか。いわゆる負担額の増額7万円ほど上がっておりますが、その内容等をお聞きます。

それから51ページの5目環境保全費、生活排水処理施設整備基本構想改定業務委託料、生活排水処理施設というものの自体を私はあまり理解していませんので、その辺の説明をいただきたいと思いますし、またこの基本構想というのはいつの年に立てられたのか。なぜこの改定が必要となったのか。そこら辺の説明をお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 予算書34ページ、庄内開発協議会負担金の増額理由につ

きましては、詳細につきましては、菅原開発係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原開発係長。

○説明員（菅原明大開発係長） 庄内開発協議会の負担金の増の要因の説明を申し上げます。これにつきましては、庄内開発協議会自体の要望活動の増加等が要因ではなく、庄内開発協議会の事務局の運営に係る経費の増でございます。具体的に申しますと、庄内開発協議会で雇っている人件費の増であります。更に詳細を申し上げますと、会計年度任用職員の勤勉手当の支給が県の人事委員会勧告に基づきまして県の方でも実施をしております。それに関する増。また、今まで再任用制度というものがございましたが、今後は定年延長もございまして、そういったことに対する人件費の増ということで、各市町村の負担金についても人口割に基づきまして増加したというものになります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 生活排水処理施設整備基本構想ということでございます。この内容につきましては、農林水産省、国土交通省、環境省合同の汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針というものが平成7年度に公布されておまして、それに基づきまして、県全体で県全域生活排水処理施設整備基本構想というものを策定しておったところがあります。その構想に合わせまして、町の方におきましても三川町生活排水処理施設整備基本計画、この構想等に対応するものを作っておまして、現在まで4回ほど更新をかけていたものでございます。直近であれば令和元年に更新をされておまして、その後、県の方でもまた新たな生活排水処理施設整備基本構想、こちらの方を策定するという動きがございすので、それに合わせた形で町の方といたしましてもこの構想を策定していくというものになっているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 庄内開発協議会につきましては、今の係長の方からの説明で大まかに理解できました。人件費ということでした。この協議会の実態を支える全体的な市町村の負担金、また、それとやはり山形県等々、また地域の地元の企業等も関わっての、いわゆる協議会運営を行っているかなと私は思っておりますが、県とかそうした企業等からのいわゆる何て言いますかね、協力というかそういうものについては何か変化あるんでしょうか。この負担金の増額と伴って、あったとすれば少し説明願います。

それから、今の生活排水処理施設、更新で4回も行っているということですが、その内容がよく分からないんですね。なぜこれ4回も5回も行ってしまうのかというように思うんですが、基本構想そのものは変わらないと思うんですよね。どこの部分が更新しなければならないのか、そこを説明願います。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 庄内開発協議会の実施している事業内容としましては、庄内地方における重要事業、これを県及び国の方に要望活動を行うというようなものがまず大きな事業となっております。そういった中で負担金として増額されたものについては、先程菅原係長が申し上げたように人件費に関わる部分のみであります。しかしながら、この開発

協議会の要望活動を実施していく上では、庄内地域の関係する商工業団体との連携が必要だということで連携はしているわけですが、具体的なこの負担金増に伴う関わりというのは特にはありません。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 生活排水処理施設整備基本計画等についてでございます。その内容につきまして、齋藤環境整備係長の方からお答えいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤環境整備係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備係長） ご質問いただきました生活排水処理施設整備基本構想ですけれども、こちらの中身というのが下水道、農業集落排水施設、浄化槽といった公共用水域の水質に対する汚濁の負荷を低減するために必要な生活排水の処理施設の整備に関する計画で、下水、農集の他に浄化槽も含む町全体の生活排水処理に関しての上位計画にあたるものでございます。こちらの方なんですけれども、およそ5年ごとに改定の方を行っております。5年間の間で各下水とか農集の整備状況が変化しますし、国の方の制度変更も起きますので、そちらの方の対応が必要となることから、5年ごとに変更の方をしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） ただいま庄内開発協議会の関係で質問があったようでありますけれども、それに絡んで、この予算書の中にも確か日本海沿岸東北自動車道の負担金もあるわけでございます。今現在、日本海沿岸東北自動車道、この間、遊佐から秋田の間ですか、あれは開通したようでありますけれども、残り確か遊佐秋田間は11kmぐらいあったと思うんですけれども、今あれが開通になってどのぐらい残っているのかお知らせ願えればと思います。確か昔、私の記憶では11kmぐらいあったんですよ。それが今回開通しましたので、それで残りはどのぐらい残っているのか、それをお知らせ願えますか。

あと、それと同時に、温海からいわゆる県境までですが、山形県の県境、確か6.7kmぐらいだと思ったんですけれども、それなどはあと変わらずそのままになっているのか。そういう工事の気配すら何もないのか。その辺の状況を教えてもらえればと思います。30年以上になっていますから、日本海沿岸東北自動車道にどのぐらいお金を出してきたかというのは町長はみんな分かっているとおり、やはりお金だけではなくて人も30年動いているんですよ。全然動かないというのはおかしいんですよ。もう少しやはり、山形県の中央道路はすぐに計画もなくってぼんと入ってきますけれども、こちらは30年やっても動かない。内陸はあまり運動しなくてもすぐ動いて開発になっている、道路が着工になっていると、そういう状況が延々と脈々と続いているんですよ。やはりこれは庄内の損なんです。本当に非常に残念ではありますけれども、前に進まない。そういうことは町長もみんな分かっているとおりですけれども、今どのぐらい残っているか、その辺を教えてもらえればありがたいです。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありましたのは、34ページに高速交通網整備促

進対策事業ということで、日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟・山形県県境地区の期成同盟会負担金ということになるかと思われます。山形県内におきましては3月23日に遊佐比子から遊佐までの区間が開通するというところで式典が開かれる予定であります。それを除いた遊佐から秋田県側、それから温海から新潟県側までの残っている距離につきましては、詳細については菅原開発係長が申し上げます。

庄内開発協議会もこの日本海沿岸東北自動車道の促進については非常に力を入れているところであり、山形県それから中央省庁への要望活動を積極的に行っているところでもあります。国におきましてもこの秋田県境、新潟県境、両区間について予算を相当注ぎ込んで現在事業が進められているというように認識しておりますが、なかなか難工事区間だということから進まないというような状況も聞いております。引き続き庄内地方の発展のため要望活動を継続していきたいというように考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原開発係長。

○説明員（菅原明大開発係長） 私の方から日本海沿岸東北自動車道の整備状況の進捗状況についてご説明申し上げたいと思います。

まず秋田県境の方から申し上げます。先程企画調整課長が申し上げたとおり、3月23日、一部6.5kmの開通を予定しております。遊佐比子インターから遊佐島海インターまでということで6.5km開通予定でございます。これによりまして、日本海沿岸東北自動車道酒田みなと遊佐間の残りの距離としては5.5kmになります。その先ですが、秋田側までは17.9km残っておりますので、合計23kmほどが残っているというような状況でございます。なお、令和8年度末までにすべてこれについては開通する予定であるというような発表がなされております。

次に朝日温海道路でございます。こちらについては40.8kmが未開通でございます。朝日温海道路につきましては難工事ということで、工事の方は進めておりますがなかなか進捗が思うようにいかないという状況であります。具体的に申しますとトンネルの箇所が非常に多くなっておりまして、全部で16本のトンネルの掘削が必要だというように聞いております。令和2年9月に仮称の第1号トンネルというトンネルが開通いたしまして、なお、最近、令和5年の12月に仮称第4号トンネルということで、2本目が貫通したということでプレスリリースがなされております。今後も国土交通省の方で逐一トンネル工事を進めていくという予定でございますが、まだ開通予定については発表がなされていないところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 進行にご協力願います。

○委員長（鈴木重行委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木重行委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、11日は午前9時30分から本会議場において予算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって散会とします。

(午後 3時30分)

第 2 日 3 月 1 1 日 (月)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 佐 藤 栄 市 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	五 十 嵐 章 浩 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
菅 原 明 大 開 発 係 長	佐 藤 由 貴 子 国 保 係 長
真 寫 幸 介 護 支 援 係 長	佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 補 佐
佐 藤 千 絵 健 康 係 長	菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農 政 担 当)
高 橋 朋 子 商 工 観 光 係 長	本 間 純 建 設 環 境 課 長 補 佐
三 船 伸 並 建 設 係 長	齋 藤 哲 環 境 整 備 係 長

佐藤	豊	教育課長補佐 (社会教育担当)	松井	亜紀子	社会教育係長
笹原	大	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	星川	洋平	学校教育係長
渋谷	淳	農業委員会事務局長補佐	渡部	涼子	農業委員会総務係長
和田	勉	監査委員	庄司	正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

黒田	浩	議会事務局長	飯鉢	凜	書記
遠渡	蓮	書記	渡部	貴裕	書記
井上	史則	書記			

○委員長（鈴木重行委員） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（鈴木重行委員） 第三審査区分として、6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 3点ほど伺いたいと思います。初めに54ページ、6款1項3目農業振興費のところから食育・地産地消推進事業ですが、これまでは食のまちづくり推進事業とされておりました。そこから名称が変更になっています。この事業の細目は、おいしいお米給食支援など内容は変わっていませんが、これまでの名称からこの食育・地産地消推進事業、名称変更されたのはなぜかお聞かせください。

それとその下55ページになりますが、新農業所得構造改革推進事業。昨年度予算審査の折にはこの事業を利用されている方が少ないといったお話もあったかと思いますが、ここが増額の計上となっております。来年度から利用される方が増える、そういう見込みがあるとの理解でよろしかったか、そこを確認させてください。

それから77ページになります。10款5項3目学校給食費のところの学校給食費補助金336万円が計上されております。これについては先にご説明いただいておりますが、この補助金の内容をいま一度確認したいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいまご質問がございました食育・地産地消推進事業の名称の変更についてのご質問でございました。こちらにつきましては、従前の名称からこの食育・地産地消推進計画ということで、実は計画を策定いたしました。この計画名につきましては、県等で実施している計画でございましたので、こちらの方に計画を変更したということで、事業名の方も変更させていただいたというところでございます。

続きまして、新農業所得構造改革推進事業の増額分ということでございますけれども、こちらにつきましては、近年のポストコロナをにらんで農業事業についての振興を図るために、これまでよりもやはり要綱等の変更を加えまして、事業を利用しやすい形で実施をしたいように考えておりました。その関係で予算を増額で計上させていただいて、今後広く農業者の方からご利用いただきたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 学校給食費の補助金の内容についてでございますが、これに関しましては物価高騰によります保護者の負担軽減を図ることで、この度予算計上したものでございますけれども、詳細につきましては、星川学校教育係長より説明申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） ご質問がありました学校給食費補助金の内容でございま

すが、学校給食費につきましては、保護者の皆さまから負担していただいておりますが、毎年価格について検討を重ねているところでございます。近年の価格高騰を踏まえまして、令和6年度の学校給食費の補助金については、給食運営委員会で協議した結果、小学校を280円、中学校を340円と決定したところでございます。しかしながら、今般の物価高騰による影響を保護者の皆さまの負担軽減を図るべく、保護者の皆さまの実質的な負担については、物価高騰以前の令和4年度の基準に抑えることを目的としまして、その差額分でございます小学校でいいますと20円分、中学校でいいますと40円分を補助金として町が補てんするというような形で考えているものでございます。以上になります。

○委員長（鈴木重行委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 食育・地産地消推進事業のところですが、給食食材の地元産の利用比率を高めて、子どもたちに安全で安心できる食事を提供していくと、給食を提供していくと、食育というところの学校給食法の目的にかなっているとは思いますが、そこで、再度お聞きしたいのですが、今度は予算説明書の方の62ページ、説明書の方に飛んで大変恐縮なんですけれども、62ページのところの一番上の事業概要に三川産米を活用したPR活動とあります。これはどういうことを行っているのか、お聞かせいただければと思います。

それから続いてですが、先程の新農業所得構造改革推進事業、利用見込みはあるというように受け取りました。それで、国連の方で出している飢餓地図というのがあるんですけども、栄養状態を表す地図に日本が色づけされているんですね。日本は食料自給率が低いと、輸入に依存していることも飢餓問題と関係があるというように言われております。農家の後継者不足もその一因では思うところです。新農業所得構造改革推進事業ですが、この事業を利用して農業所得が上がり、安心して再生産ができればいいと思いますけれども、後継者不足と言われる中で、本町の農業人口の推移はどうなっているのでしょうか。そこをお聞かせください。

それから学校給食費補助金のところですが、保護者の負担軽減という目的であればさらにもう一步踏み出せなかったのかなと思うところなんです、今お話がありましたように、2月8日の給食運営委員会でも理解が得られたというお話もございました。それを踏まえて、もう少し伺いたいのですが、先月時点で、2月時点で給食費の完全無償化と一部無償化に踏み出した自治体はこれまでに実施してきた自治体も含めてですが、642の自治体になっているようです。全体として4割に近づいていると。これはアジア太平洋資料センターによるものですが、こうした全国の自治体の取り組み状況と県内のそして近隣の自治体の状況はご存知だったのか。もっとも予算編成されておられるところは493の自治体でしたが、全国または近隣の自治体の状況を把握しておられたのか、これが一つ。また、これを踏まえた上での判断だったのか、これが2点目。そして給食運営委員会の方たちは、この全国的な無償化への状況を知っておられたのか、そこのところ3点になりますがお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず、第1点目の三川産米を活用したPR活動についてで

ございますけれども、この活動につきましてはハッピー米メモリアル事業といたしまして、本町への転入、婚姻、出産などの記念として三川産米のPRも兼ねまして3種類ですけれども、これはつや姫、雪若丸、ひとめぼれですけれども、それぞれをキューブのパックにしてそれを一つにまとめまして、記念品ということで届け出があった場合に、窓口で贈呈をしておるというPR活動でございます。

続きまして、農業の後継者不足に伴う人口の推移ということでございますが、手元に細かい資料ございませんけれども、いわゆる担い手ということで農業経営の申請者ということでございますけれども、こちらは例年200名程度前後でございましたが、例年5%程度、10名程度ぐらいつつ減少しておるという状況もございます。こちらは新規就農というよりも、高齢化あるいはその他の理由による離農者ということになるかと思いますが、農業という事業に今後とも活力を持って取り組んでいただけるように、様々な支援をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 学校給食費の補助金に関しましての再質問でございましたけれども、まず学校給食の運営委員会、2月8日に開催をしまして、先程の説明した内容について話をし、説明したところ、ご理解をいただいたものというように認識をしております。全国的にこの学校給食に関しましては無償化であったり、一部の負担であったり、様々な取り組みが進んでいるということは、様々な面で報道等もございましたので、町としては知っております。そういった中で、今回の判断として一部の負担軽減というような形にとどめさせていただきました。

基本的な考え方といたしまして、学校給食法にございます学校給食費に関しましては、保護者の負担によるという基本的な考えについては、町としてぶれずにその考えを持っているところでございまして、今回に関しましては、その物価高騰についての負担軽減というような意味合いで、補助金の方を計上させていただいたという内容でございます。

また、学校給食運営委員会の方で、全国の無償化のことを知っているかというようなご質問でございましたけれども、一般的に報道等で流れている内容については皆さまご存知のとおりかというように思っておりますが、特別の学校給食運営委員会の方で細かな近隣の状況でありますとか、県内の状況でありますとか、そこまでの説明はいたさなかったところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から4点お聞かせ願いたいと思います。予算書の中で、ページ数ではまず57ページ、6款1項9目の中で農村環境改善センター費、これ、実は昨年度も私同じ質問をさせてもらったんですけれども、検査手数料の22万円の中で検査内容に関しましてはアスベストの検査に関わる費用としてお伺いしました。そのときの私の質問では、今後そういった検査を継続していくのかといったような内容の話をさせてもらったときの答弁としましては、今後業者と打ち合わせの上、必要性に関しても相談していくといった内容を答弁していただきました。その点について同額の計上になっておりますの

で、今後も検査をしていくといった部分の予算かとは思いますが、そのときの検査内容に関してのまずは内容の説明をお願いしたいと思いますし、業者間との話し合いの末、どのようなになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして次のページで58ページ、7款1項2目商工振興費の中で三川町ふるさと応援寄附金事業が載っておりますけれども、今回事業者向けで新しく、さとふるといったような、今、私が手持ちの資料はあるんですけれども、このような事業者を集めての説明会を行ったといったような話も聞いております。我が家の方でも代表の方が行ったようではありますが、確定ではなかったといったような話の中での説明で、今後皆さまの要望があれば、そういった取り組みも考えていくといったような話がありました。いま一度、さとふるに関しまして簡単でいいので、具体的な説明をいただければと思いますし、内容の方はまだ煮詰まっていないといったような話も実は聞いておりましたので、言える範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、64ページ、9款1項2目でございます非常備消防費の中の消防団員報酬、300人分といった部分で、昨年度よりも40万円多く計上されているようです。こちらに関して内容の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、66ページ、9款1項4目防災費の中で、今回備品購入費の中で載っております。こちらに関してAEDの更新といったような話も聞いておりますけれども、内容に関して、いま一度お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） 農村環境改善センターにございます農村環境改善センター費のうちの検査手数料につきまして、22万円の予算を計上させていただいております。これに関しましては小野寺委員が申しますとおり、アスベストの検査ということで、今年度も昨年に引き続きまして、同額の予算を計上させていただきました。アスベストの検査につきましては、定期的な検査義務の対象ではないということは確認をしているところでございますけれども、施設の中の煙突の一部にアスベストを含む断熱材が使われているというような現状がございますので、町といたしましてはその検査として、やはり経年劣化等の可能性もあるものですから、今年度も予算計上させていただいたというようなことでございます。

なお、検査内容につきまして、詳細につきましては、松井社会教育係長から説明させていただきます。

○委員長（鈴木重行委員） 松井社会教育係長。

○説明員（松井亜紀子社会教育係長） 私の方からアスベスト検査についてご説明させていただきます。昨年の12月27日に敷地の境界4地点及び煙突直下付近1地点において測定を実施しました。その結果、いずれも総繊維数濃度が0.056本/ℓ以下であり、その数値が概ね1本/ℓ以下でした。漏えい監視の観点からの目安は、石綿繊維数濃度1本/ℓとすることが適当であります。したがって、空気1ℓ当たりアスベストの繊維が0.056本以下であり、その数値が概ね1本以下であるので、アスベストの飛散はなかったと考えられます。

検査の必要性については、アスベスト検査について定期的な点検の実施を行うこととあり、何年に1回という根拠はございませんが、機械室煙突断熱材はアスベストが含有し、かつ煙突内部が劣化していることから、煙突断熱材からの付近の住民の方への影響を考慮して令和6年度も計上いたしました。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいまふるさと応援寄附金の返礼者の事業説明会において、ポータルサイトの新規の事業者の方から説明をいただいたということについての内容の説明ということでございました。ご質問ありましたとおりに、ふるさと応援寄附金につきましては、新たなポータルサイトの事業者の選定を含め、様々なメディア等を使つての増額を目指すというところで取り組んでおるところでございます。事業説明会の細かな内容につきましては、高橋商工観光係長からご説明をいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） ふるさと納税の事業者説明会において、さとふるというポータルサイトの方から担当の方をお呼びしまして、説明会を開催いたしました。さとふるにつきましては、今現在運用しているポータルサイトと違いまして、さとふるという会社と事業者の方とのやりとりで運営していくポータルサイトとなっております。

今、現在は役場と事業者側と連携を図り、ポータルサイトを運営するというようなやり方ですので、今現在運用しているものとさとふるを利用した際の運用体系が全く異なるということで、事業者説明会を開催いたしました。寄附金額増を図る上で、ポータルサイトを増やすということが寄附を受け入れる窓口を増やすということで、寄附を伸ばす方策の一つと考えておりまして、事業者の皆さまのご意見も伺いながら進めたいということで、事業者説明会の方を行った次第です。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点のご質問でありました。1点目の非常備消防費における報酬につきましては、今回の議会定例会にも議案として上程させていただく予定をしておりますが、今般、消防団員の報酬等の見直しを行ったところであります。具体的にはまた追って条例改正等の際にご説明もさせていただこうかと思っておりますけれども、消防団員の年間報酬、そして出動した際の出動手当、こちらの報酬について見直しを行い、引き上げを行ったところであります。

それから2点目の防災費についての備品購入費についてであります。総務課として年次的に計画的に備品の方を備えているわけですが、その内容については齋藤総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） AEDの詳細についてお答えいたします。この度更新しているAEDは3台ございまして、配置としましては田田、みかわ町文化交流館とアソビバキッズみかわに配備しているAEDになります。AEDに関しましては、法定耐用年数が現在の期間は8年と定められておりまして、耐用年数が経過することにより更新するものです。次回の機

械についてはまだこれから検討なんですけれども今現在三川町役場ですとか、各小学校とか町内の施設に置いてある AED がありまして、それと同等のものとなろうかと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 1 番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） それではアスベストに関して再度お伺いいたしますけれども、定期的な義務はないといったような課長答弁がありました。その中でも、結果的には 0.056 本／ℓ といったような値の数字が出て、基準よりも半分以下といったような 1 本／ℓ を基準とした場合の話が出ましたので、何ら問題はなかったといったような内容だと確認いたしました。

そうであるならば、例えばこの毎年、当然地域の不安もあるといったような答弁でしたので、毎年といったよりは逆に言えば毎年すると、やはり危険なのかといった部分が助長してしまうといったような認識もあるかとは感じておりますので、例えば数年に 1 回とか 3 年に 1 回とか、そういった過程の中で行っていくのもよいのではないのでしょうか。当然、経年劣化で数字が今後増していくような部分があるのであれば、やはりそういった定期的毎年といったような形もあるんでしょうけれども、昨年同様の数字であれば、何らそんなに毎年する必要もないのではないかとといったような私は認識しておりますけれども、その辺に関しまして、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、さとふるに関しまして説明ありがとうございました。今まで我が家の方でも実はさとふるさと納税に取り組ませてもらっている中で私も感じているんですけれども、今までそういった多くの質問の答弁等では役場と事業者一体となり、今まで取り組んできた中で一つのチームといったような形の中で今推進しているといったような答弁をいただいた過程もありました。その中で、今回のさとふるに関しては、ポータルサイトに関してもかなり上位の売り上げを残しているといったような、CM 等でもかなり出ているようですし、数字も上がっているといったような認識は私も思っています。

この中で答弁の方では、今まで役場と事業者が一体になった形から、全くさとふる側と事業者側と直接行っていくといったような中身でしたので、ということはそこに関しては役場が一切関知していないといったような話になると思います。それに対して不安が私は残るんですけれども、そういったフォロー的なものが今後してもらえるのかとか、あとは細かく言えばさとふると応援推進員の方もおりますので、さとふるが今後、売り上げの全体を例えば半分以上なったとか、そういった場合はこの推進員の役割といいましょうか、業務が減っていくといったような認識も感じるんですけれども、その辺に関してどのように今後対応していくのか。そこまで先のことまで考えなくてもいいとは思いますが、職員に関しては逆に不安な要素でもあるのかなといったように私は感じるんですけれども、その辺に関してお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、消防団員報酬に関しましては 300 人分といった部分で、現在定員数を少し調べさせてもらいましたら、235 名といったような話も聞いております。これに関しては 1 人当たりの報酬が増えていくといったような認識だったとは思いますが、そういうこと

なのか、1人ずつの年間のもらえる分が増えるといった部分なのか、それとも今後300人に向けて様々な仕組みを整えていくといったような部分なのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

あと、防災費に関しましての中身で、AED、今回3台取りかえるといったような話でした。8年間のそういった期間があるので交換をしていくといったような話でしたけれども、例えば8年間過ぎたものに関しては一切その再利用等できないのか、あと三川町全体的にはどのくらいあるのか。確か前に聞いたときに1台35万円ぐらいといったような話も実は聞いておりました。その中で再利用等できるのかできないのか。当然、命に関わる部分で万が一といった部分もございますし、そういった危険性もあるのであれば、当然新しく更新していくといったような内容かとは思われますけれども、その辺に関して再度お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） アスベストの検査の結果を受けて、数字的にかなり基準となる数値よりも低いというような経過から数年に1回とか、ある程度期間を置いた上での検査でもよいのではないかとというご質問かというように思います。確かに今回の基準としては、10 当たり繊維でいうファイバーという単位を用いるようなんですけれども、1本、それに対しての0.056本なので、非常に数字としては低いというように認識をしております。ただ、令和4年度は数値として0.17という数値も出ていたので、やはりそのときの気象条件でありますとか、検査の状況によりまして、少し数値の方も若干幅があるのかなというようにも認識されるところでございます。

このアスベストにつきましては、やはり公共の施設としての責任というものもございますので、住民の方々が安全安心に施設の方を利用していただけるというようなことからすれば、アスベストが含有している断熱材が入っているというようなことからなりますと、やはりある一定の検査を実施して、住民の方々から安全安心に使っていただくというのが基本的には必要になってくるのではないかなというように思うところでございます。

検査につきましても、定期的には行うべきであるということで推奨されているという状況でございますし、ただ何年に1回行うとか毎年行うとかというような基準はございません。そういったことから町としまして、総合的に判断をして、やはりその施設として安全安心に施設を使っていただくというような観点から、今年度も予算計上させていただいたという経過でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ふるさと納税に関するご質問でございました。先程商工観光係長が説明をいたしましたが、今般の新規のサイトにつきましては、今後、返礼者の皆さんからもご意見をいただきながら、そのサイトに対する加入をしていきたいということで考えているところでございます。ただ、このサイトが現在、日本で一番広く影響力のあるサイトであるというところでございますので、その点も今のところはなるべく本町のふるさと応援業務も享受できるような形で何とか進めたいということで考えているところでございます。

ただ、先程の話で、現在さとふるというサイトで実施をしておる形はそのポータルサイトの事業者と返礼者との中での直接的なやりとりといいますか、交渉がメインでございますけれども、本町の場合はみんなその直接的なやりとりに任せるのではなくてですね。例えば、クレーム対応等につきましても、役場も一緒になって、当然返礼事業者、ポータルサイト事業者、役場がですね、一緒になって様々な相談をしながら事業を進めてまいりたいということで考えておりますので、その意味ではまるっきりいわゆる役場担当が離れるという形ではないということで、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、現在の職員体制の今後の動きということでございますけれども、これにつきましては、これも仮定の話になってしまいますけれども、当然寄附金額が増えて業務量が増えれば増員ということも考えられますし、今後伸びないということであれば、現在からの減員ということも想定できるということでございますので、その部分につきましては動向を見ながらということになりますので、ご理解をいただきたいというように思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず消防団員等の報酬の見直しについてであります。今回の見直し引き上げにつきましては、まず班長それから一般の団員についてもそれぞれポンプ車、積載、女性団員等の別で報酬額が異なっておりましたが、まず今回の見直しでは一般団員については一律ということでの引き上げを行うと。同じ額にしたいということで考えております。併せまして、出動の際の見直しについてもこれまで4時間を基準にしてそれぞれ時間当たりの単価で報酬の方を定めていたものを、2時間未満、4時間未満、4時間以上ということでの3段階に分けて、それぞれ見直し、引き上げを行いたいと思っております。

ただ、今回の引き上げにおきましてはあくまでも条例ということで人数の方定めがあるわけですが、その人数については残念ながら各班において欠員等が出ている状況ではあります。あくまでそれぞれの班に適した人数、その積み上げでその条例上の人数になっているということでありますので、まず今回は実数ではなく、条例に基づいた団員数を満たした場合の定員で計上しております。ですので、今後課題となっております各班編成等の見直しについては、この予算上は入っておりませんということで、ご理解をいただければと思います。

それから AED についてでありますけれども、まず町内の役場も含めて事業所等も含めてどれぐらいというご質問かと思いますが、町で把握しておりますのは、公共公用施設に設置してあるものであります。その個数及びリサイクルの可能性、可否につきましては、齋藤総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木重行委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） それでは私の方からお答えさせていただきます。耐用年数の経過した AED の再利用ですが、基本的には再利用は考えておりません。やはり人命救助に関わるものですので、たぶん大丈夫だろうという形では使えないのかなと考えております。町で管理している AED の数ですが、町の方では教育委員会を含めて14台、そ

れと社会福祉協議会の方で1台、私たちが把握しているのは計15台になります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 予算書53ページからお伺いしたいと思います。53ページ、農業委員会費の中にあります農地利用最適化推進委員報酬3人分と計上されております。こちら委員の現在の状況、また、この最適化推進委員の設置意図に関して再確認したいと思います。その説明をお願いします。

続きまして、56ページになります。農政対策費の中にあります森林環境譲与税基金積立金93万8,000円計上されております。こちらは歳入では80万円ということでありまして、この差異について説明。また、令和7年度中にまで基金を積み立てるという、確か前年の説明でありましたけれども、その状況に変わらないのかどうか。その辺も含めて説明を求めます。

続きまして、57ページにあります引き続きの農政対策費の中ですが、57ページの一番上ですね。地域計画策定検討会委員謝礼15人分となっております。こちらのメンバー構成、またどのような検討をされるのか、その事業内容の説明を求めます。

続きまして、62ページになります。除雪対策費であります。昨年より増額しておりますけれども、特に修繕料であったり、除雪作業委託料等が増額になっているのかなというように思われますが、まずこの修繕料の増額の要因、作業委託料増額の要因、今の作業員から増員するという考えでの増額なのかどうか、その確認をしたいと思いますし、やはり抜本的に修繕料が年々増額していくということは、機械の更新であったり、そういったところを検討していかなければならないと思いますけれども、その辺の検討状況をお伺いしたいと思います。今年に限ったことではあるかと思いますが、こういった少雪時の作業委託といいますか、民間事業者との関係性を今年どのように問題として課題として捉えられているか、その辺もお伺いしたいと思います。

続きまして、68ページになります。スクールバス運営費でありますけれども、こちらの減額要因ですね。確かスクールバスの運行規程も改定されるということで、幅広く運行するためには、給与等は増額なのかなと思いましたがけれども、減額されている要因の説明をお願いします。

最後になります。72ページです。中学校教育振興費の中にあります部活動指導員報酬、こちら減額になっておりますので、こちらの減額要因の説明をお願いします。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤農業委員会事務局長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局長） それでは私からまず第1点目、農業委員会の予算の中でのいわゆる農地利用最適化推進委員についてのご質問でございました。農地利用最適化推進委員の業務の内容といたしましては、本町の農地につきまして、担い手に対する集積率が80%以下の場合はこの農地利用最適化推進委員を設置しなければならないということになっております。ただ、本町の場合は80%を超えておりますので、設置については任意であるということになってございます。

令和4年8月が農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期でございました。その際に、

前任者の方の中の2名はそのまま農業委員になられまして、現在は3名の農地利用最適化推進委員の方は現在1人もいらっしゃらないという状況でございます。この件につきましては、様々な形でお声がけをして、ぜひ農地利用最適化推進委員として頑張っていたきたいということで、ぜひ本町の農業のためにご尽力いただきたいということで、様々な方に現在お声をかけているという状況でございますので、今後ぜひ農地利用最適化推進委員を選任いたしまして、本町農業の振興のために頑張っていたきたいということで考えているところでございます。

続きまして、森林譲与税の差額の関係につきましては、財政担当部局からご答弁を申し上げます。

また、地域計画の人数及びその内容につきましてですけれども、こちらにつきましては、菅原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 地域計画の策定のメンバーにつきましてではありますが、現時点で近隣市町村と打ち合わせ会を開催し、歩調を合わせる形で進めておりますが、現時点では県、農協、土地改良区の他、認定農業者、認定新規就農者の代表などを想定しているところでございます。

また、どのような検討を行うのかということですが、地域計画は令和7年3月までに策定することになっておりまして、現時点で地域での話し合いを行っているところでございます。11月を目途に地域計画の案を策定し、その内容について検討する予定でございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） それでは、まず、森林譲与税等の歳入歳出の差異についてであります。その点につきましては五十嵐総務課長補佐より説明をいたします。

もう1点ありましたスクールバスの運行経費の減についてであります。大きく減少した部分といたしますか、令和6年度の運行見込み等を積算いたしまして、それぞれ運転手の給与なり、添乗員への報酬等を算出しておりますけれども、ほぼ変わりありません。若干運転手の給料等については、実績等も踏まえながら減額したところではあります。一番は今年度当初予算で計上しておりました防犯ブザーが備品購入費として36万円計上しておりましたので、その減額が一番大きい要素というように捉えております。

○委員長（鈴木重行委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から森林環境譲与税と歳出の部分の森林環境譲与税基金積立金の差異についてご説明申し上げます。収入の部分につきましては、今年度の実績等を加味した予算計上となっております。歳出につきましても、今年度の実績等を加味して計上されているわけですが、実際の場面につきましては、歳入と同額、実際の積み立てする状況においては、森林環境譲与税の歳入の部分と同額の方を基金の方に積み立てするというような対応をしまいる予定であります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 除雪に係る修繕費、それから委託料ということでございました。修繕費につきましては、町で管理しております除雪車について大きく壊れたですとか、老朽化が著しく修繕したというのではなく、例年作業で劣化している部分、それから一部経年劣化ということで更新する部品もありますけれども、例年と同様の内容での修繕ということで見積もった金額を計上させていただいたものであります。

続きまして、委託料でありますけれども、今回の増額につきましては、委託料の単価の見直しが主な理由となっております。台数の増それから人数の増という形ではなく、単価の見直しが主な要因ということでございまして、この委託につきましては、町道の路線、新しい造成地ができたということ、それから町の様々な要望等で、除雪の路線の延長ということがございます。そのことを踏まえまして、除雪車の増強というものにつきましては、今後の課題ということで考えているところでございまして、令和6年度の予算では、その部分を予算化するというものではしておらなかったところでございます。

それから少雪に係る部分でございます。少雪、雪が少ないということで、作業の日数、それから時間等につきましては、やはり昨年、一昨年と比べると大幅に少なくなっているというのが実態でございます。ただこの委託料につきましては、最低保障、金額的にはいくばくかのお金を皆さまの方に保障いたしまして、除雪にあたられるような体制をとっていただくということで、対応しておるところでございました。こちらの方につきましては、来年度におきましても継続いたしまして、除雪にすぐあたられるような形での予算としたところでございます。

また、オペレーター不足、こちらの方が現在かなり聞こえてくるような状態になってございます。町の方といたしましても、町民に限らず、町外にも声をかけまして、様々募集はしているところでありますけれども、やはり大変だという状態には変わりないところでございます。また、業者の方につきましては、やはり作業員が集まらないというような声が入っているところでございます。こちらの方については、町に限った話ではないというところではありますけれども、より多くの方に来ていただけるように、積極的に呼びかけをして応募していただくということが一番の策なのかなということで考えているところでございまして、今後も鋭意呼びかけ等をしていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 中学校教育振興費の中にございます部活動指導員の報酬の、前年比較しての減額要因でございますけれども、こちらに関しては令和5年度の部活動指導員について、本町では三川中学校の方に1名の部活動指導員を配置しておりますが、その方の実績に応じまして、令和6年度の予算計上をしたところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） まず農地利用最適化推進委員の間から再質問させていただきまします。担い手の集積率80%を超える本町において設置する意図の説明を求めましたけれども、私の理解としては農業振興のために頑張ってもらいたいというような答弁が最後に聞こえてきました。そのために設置するのでしょうか。この農地利用最適化推進委員、やはりこの取

り組みに関して、農業委員との連動した取り組みになってこようかと思われます。その権限等についてもやはりこれから考えていかなければならないのではないかなというように思います。決算書を見ましても、令和4年8月11日まで3名ということで、それから0で来たわけであります。3名の予定をしているということでありますけれども、その取り組み方であつたり、地域にばらつきはないのかどうか。その辺もお伺いしたいと思います。

また、先日の一般質問でありましたが、この地域計画策定にあたってはこの推進委員であつたり、農業委員の介入も地域に介入されるということで説明もあつたわけであります。その地域にですね。やはりばらつきがあつては、計画に関していびつな計画になりかねないのではないかなと思いますけれども、そのバランスをどのようにとっていくのか、その考え方について、地域計画への影響等を踏まえて、再度お伺いしたいと思います。

続きまして、森林環境譲与税の関係であります。歳入に合わせて基金を積み立てしていくというような説明ですと、歳入と同金額になるのではないのでしょうか。この差異、13万8,000円ほどですかね、歳入との差異が。それに対していま一度説明を求めたいと思います。また、積み立てた後の活用に関しましても、以前ですと子どもたちの遊具を検討していく可能性があるというような答弁でありました。その検討はどこでどの課でされるのか、目的も含めて説明をいただきたいと思います。

57ページ、地域計画策定検討会ということで15名、こちらは何回の会議を行って検討会をされるのか、検討会の結果をもって地域に入っていくのかどうか。その時期とその検討会の意図をいま一度説明いただきたいと思います。

除雪対策費になります。まずは修繕料が例年どおりということで計上しているということでありましたが、やはり更新を見据えた計画をしていかなければならないと思います。説明書によりますと、古い機体で平成9年、次に平成12年というような説明もあります。24年、27年経っているということで、いつとまるか分からない状態の機械を修繕して使っていくというのは、かなりリスクが高いと思われます。やはり更新というものを積極的に考えていった方が、町民の利便性には繋がっていくのかなというように思われます。

また、答弁でもありましたけれども、新たな住宅地であつたり、除雪路線の延長という状況の中で幹線道路ではなくなっているところが多くなっているというように思います。やはりですね、住宅地内に入っていけるサイズ、8tクラスですとか、そういったサイズ感の除雪機の増設といったものも必要になってくるのではないのでしょうか。現在ですと本町1台のみというような形では認識しております。その8tクラスの除雪機であれば、住宅内の方にも入っていけるということで、そのクラスの除雪機2台体制にするとかですね、そういったことを検討するべきではないかと思いたすけれども、その見解をお伺いします。

併せて、現在県に合わせて2人体制での除雪のオペレーションになっているかと思いたす。現状オペレーター不足から1人体制で行っている機体もあろうかと思いたす。8tクラスのレンタルですと、2人体制というのがなかなか難しいのではないかなと思いたすけれども、その2人体制の規定をどのように考えていくかということも、これから必要になってくるのではないかと思いたす。必ず2人でやらなければならないという規定が先行してしまえ

ば、そういった小型、中型の除雪機の増設というものに向かっていくのはなかなか難しいと思いますので、その２人体制の考え方、これに対してもお伺いしたいと思います。

除雪対策に対して多くなって大変申し訳ありません。もう１点。昨今、除雪ＤＸといえますか、除雪の中でもデジタル化が進んでおります。降雪情報をセンサーで感知し、そのセンサーの情報がオペレーターに連絡が行って除雪を指導するというような仕組み、システムが構築されようとしております。そういった除雪の判断を今までの人の目、ハイブリッドでもいいかもしれません、人の目プラスセンサーで行っていくというような考え方、当局として検討されているのかどうか。その辺も併せてお伺いしたいと思います。

続きまして、スクールバス運営費の件でありますけれども、現状に合わせて減額したということでありまして、ですとこの予算の組み立て方ですと、熱中症対策に関して予算はさかれないのかなというような心配をしてしまいました。その際、予算不足から運行できませんというようなことのないように対応していただきたいと思いますけれども、その辺の対応をどのように考えているのか、いま一度説明いただきたいと思います。

部活動指導員に関する質問であります。こちらも現状に合わせてという減額でありました。やはり部活動地域移行ということも関連して部活動指導員の方の負担といえますか、業務、多岐にわたってきているのかなという印象を受けております。この部活動指導員の増員等を今後考えていかれないのかどうか。その辺に関して見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 暫時休憩いたします。 (午前１０時３３分)

○委員長（鈴木重行委員） 再開いたします。 (午前１０時５５分)

須藤農業委員会事務局長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局長） それでは私から農地利用最適化推進委員に関するご質問でございました。ご質問ありました中で、最適化推進委員の業務の内容といたしましては、その名称のとおり、農地利用の最適化に関する業務の推進ということになります。こちらは、担い手への農地利用の集積、集約化、あるいは遊休農地の発生防止解消、あるいは新規参入の際の促進ということでございます。ここで私１点、訂正をさせていただきたいのですが、先程、農地利用最適化推進委員の設置の要綱といたしまして、農地８０％以上の場合というようにお話しましたが、農地集積率が７０％以下の場合には設置の義務が生じるというところがございます。本町は８０％以上の集積率がございますので、それからいきますと設置をしないことが可であるというところがございます。

そして、ご質問の中で地域での偏りがあるのではないかというお話がございました。先程お話ししました令和４年の任期以前の農地利用最適化推進委員３名おったんですが、実はこのときは３名が各地区バランス良く配置になっておったのです。ところが、令和４年８月の任期の際に一番手薄な地区の推進員の方が諸事情で農業委員になられなかったというところがございます。その関係もあって現在もある地区についてはかなり手薄な状況であるという状況は続いているところがございます。

ただ、当然出身地域地区であれば、その実情の把握がしやすいというところがございます

が、農業委員につきましては本町の農地全般について、その所管をして後の振興を図るということになってございますので、その都度必要な情報につきましては担当制というものをとってございますので、その地域、地区のところに出向いて、様々な情報を取りながら、本町の農業振興に努めていただいております。

ただ、お話がありましたとおりに地区ごと、当然その地域、地区の出身であれば、実情の把握もしやすいであろうということも考えられますので、現時点では最適化推進委員は0名でございますけれども、今後様々な形で現在の就農者の方、あるいは本町の農業振興に意欲のある方にお声がけをして、まずは現在空席であります最適化推進委員として就任をしていただきまして、その後できれば農業委員なりということで、本町の農業振興に努めていただければということでご考えておるところでございます。その関係もございましたので、令和5年度も令和6年度も予算を計上いたしまして、あらゆる場面において最適化推進委員の方から就任いただけるような体制をとっておったというところでございます。

続きまして、森林譲与税の関係、そして地域計画の内容等につきましては、菅原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 積み立てした森林環境基金の活用方法につきましてですが、令和2年積み立て開始時点では令和8年度まで400万円を積み立てし、それをもとに幼児や児童が活用できる遊具を購入する計画でありました。しかしながら、計画策定から4年余りが経過しまして、昨年子育て施設や施設を利用する方々からお声をお聞きしたところ、ニーズが変化していることが分かりました。また、近年の物価高騰などにより、計画当初に予定した遊具の設置が難しいことも分かってきました。ということもありまして、積み立てた基金の活用方法、それから積立期間につきましては、再度見直しをさせていただきたいというように思っているところでございます。

また、仮に遊具の設置となった場合、その後の維持管理についてのあり方についても検討しなければいけないということで、再度関係課や施設の設置を予定している施設と十分協議をしながら進めていく考えであります。

それから、地域計画の策定に向けた検討の時期と意図についてという質問でした。現在地域計画の策定に向けて、各集落において話し合いをお願いしているところでありまして、地域での現状や課題、農地の集積集約に向けた地域のルールについて話し合いをお願いしているところでございます。話し合いについては、田植え前まで実施をお願いしておりまして、5月下旬から6月上旬を目途に、今度は地区ごとに話し合いをする意見交換の場を設けたいというように考えています。その話し合いの内容をもとに、町の方で地域計画の素案を作成しますので、その素案をもとに11月から1月を目途に、先程申しました県や農協、土地改良区、山形農業支援センターの他、生産組合長、認定農業者、認定新規就農者の方々による検討会を行う予定であります。話し合いにつきましては、1回から2回程度を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 森林環境譲与税に関するご質問であります。ご質問にありますとおり、通常国等からの歳入、それを財源に基金等に積み立てる場合、歳入歳出が一致し、それから基金造成にあたっての利子もそれぞれ歳入歳出に計上した中で、予算等を執行するということになるわけですが、この度、来年度の森林環境譲与税におきましては、歳出についてはこれまでの実績等を踏まえて計上したところであり、ただ歳入につきましては令和6年度からこれまで一定のルールに基づき、国がその譲与税について負担してきたところが、今度は個人、個人住民税の中で徴収し、それを財源にして市町村に交付になるということになります。前倒して国が手立てしてきたものが、これからは個人住民税ということで、国民、住民一人ひとりからご負担をいただくということになるわけです。

そうした中で、国が示す地方譲与税のそれぞれの譲与税額において、森林環境譲与税も一定額が示されたんですが、本町の実績等とは少し乖離した数字となっております。ただ、先程申し上げたとおり、歳入歳出は合致することになるわけですので、来年度の森林環境譲与税に係ります金額が確定し次第、歳入歳出それぞれ、その増減について適切に補正等の対応を行わせていただきたいということでもあります。

それから2点目のスクールバスについてでありますけれども、こちらについては実際にスクールバスに乗降します児童、これは来年度これまでの教育委員会の対象となるスクールバスに乗降する対象児童の距離について見直しを行うということがありましたので、それについては熱中症対策等も含まれた中での運行の見直しということで聞いております。それぞれ運転手なりの賃金、給与等については、これまでの実績、今年度の実績等を踏まえて、そうした距離が短くなった児童の乗降も踏まえて計上したところであり、結果的に予算額としては先程申し上げた備品等の皆減というのもあって、相対として減額になっているというところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 除雪車の更新でございます。除雪車につきましては、委員おっしゃられたとおり、平成の1桁かなり年数の経っている車両というものが存在することは事実でございます。ただ、この除雪車につきましては稼働の状況ですとか、その車両ごとに使える状態、使えない状態というものが変わってくるところでございます。その辺の観点から、使える車両については手入れをしながら使っていこうということで現在対応しているところでございまして、現在の車両、こちらの方は来年度も継続して使っていこうという考えでございます。

その更新にあたっての考え方でありまして、やはり路線の関係上、11t級、それから8t級、大きいもの、小さいもの様々あるわけでありまして、11t級の更新にあたっては路線の関係上、同じサイズのものの方が効率がいいのかなということでの基本的な考え方はございます。ただ、路線の増、これから台数の増強を考えるにあたりましてはやはり路線全体のバランスとかを考慮いたしまして、8t級がいいのかそれとも11t級で大きいもので分散させた方がいいのか、その辺を少し見極めながら対応を考えてまいりたいと思っております。

続きまして、オペレーターとそれから作業員の人数でございます。現在ドーザーにつきましては、2人乗車、オペレーターとそれから補助員の2名を基本として対応しているところでございます。一部車両につきましては1名という部分がありますが、原則的には2名を基本としております。その理由といたしましては、やはり安全確保、これを重視しているということで、運転する方の他により多くの目、それから誘導等様々な作業があるということで、2人体制を基本としているところでございます。

新しい車両を導入する際には、バックモニターですとか、安全性を向上させるような装置をつけているところではございますけれども、やはり吹雪ですとか、悪天候の際にはバックモニターもどこまで使い物になるのかということもございます。やはり人間の目には敵わないということもありまして、2名体制につきましては、今後も継続して対応してまいりたいと思っているところであります。

最後にセンサーをつけて降雪量ということでございました。現在、様々DXということで、機器の導入等が叫ばれているところではございますが、ことこの雪の状況につきましては、庄内につきましては特に季節風の影響で地吹雪がたつ、ここには雪がないんだけど数m先には吹山が立っているというようなこともございまして、やはり人間の目で確認するのが一番間違いないのかなというところでございます。センサー等の設置につきましては、現在の装置ではその辺細かいところ、広範囲の測定というものはかなり厳しいのかなということもございまして、やはり人間の目を通じての確認を主としまして、センサーの導入等につきましては、技術の進展を見極めながら考えてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ここで予算計上しております中学校の部活動指導員の配置に関しましては、この事業そのものは平成31年度からすでに実施をしてきた事業でございます。各中学校に1人の部活動指導員の配置ということで、これまで進めてきたものでございます。事業の趣旨としましては、やはり教員の多忙化について、その働き方改革の一環を地域の方々、またその部活動を指導する方々が教員の分を支援するというような意味合い。そして部活動の資質的な向上を図るというのが、この事業の趣旨でございます。

こうして進めてきたわけでございますけれども、今地域移行に関しまして、地域の中での子どもクラブという形での新たな形態での部活動支援が進んでいるという現在の状況でございます。したがって、現在、そういった休日の部活動についての移行がどんどん始まってきている最中でございますので、まずはその推移を見守ってまいりたいというように思っています。それを見ながら、増員については今のところは考えていないところでございますけれども、状況等を見ながらそういった中学教員の支援等についても、今後検討してまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 54ページそれから55ページに関わる庄内広域行政組合それぞれ市場分それから食肉流通センター分の負担金、若干増額になりました。庄内5市町合わせて、

合計でどのぐらいの増額分が発生するのか。それから市場事業、食肉流通センター事業、今職員体制はどうなっているかお聞きしたいと思います。

それから、今も出ました56ページの森林環境譲与税の積立金について、非常にこの歳入それから積立の差異について、一定のルールに基づいて積み立てというようなお話もございましたし、なかなか予想しづらい乖離が発生しているということもありました。見たところやはりこれは歳入の80万円をそっくり積み立てていくのが常道ではないのかなというように私は思ったところであります。今現在もこの森林環境譲与税が森林を生業としている市町村よりは人口規模等に高く交付割合が多くなされている、この実態に対しましてはかなり疑問視する声が上がっております。これから今年2024年度からは個人住民税均等割にですね、納税者1人当たり年額1,000円納税義務が生じております。今後、この譲与税が同じような形で、地方公共団体の方に一定の金額が確保され、交付されていくのか。それを少しお聞きしたいというように思います。

それから57ページの農村環境改善センターの部分であります、施設保守点検及び保安管理等業務委託料につきまして、農村センターにおきましては令和5年度に比較しまして、17%ほど増加されております。これを役場庁舎と比較した場合に、役場庁舎の場合は11%ほど増加していたようであります。ここの違いは何かというように考えたときに、農村センターの場合は管理業務をシルバー人材センターの方をお願いしてあります。あと、清掃業務につきましては、庁舎と農村センターは同じかなというように思います。どの部分がこの値上げ増加の要因になったのか、その辺をお聞きしたいというように思います。

それから58ページの商工振興費、5番の若者定着奨学金返還支援事業。この事業への近年のこうした応募状況ですね。この事業の必要性、そして効果がどの程度生まれているのか伺いたいというように思います。

それから最後になりますが、61ページ一番下段になります道路新設改良費の道路舗装事業。工事請負費は2,400万円、設計業務委託料が492万7,000円、約500万円。これを二つ並べて考えたときにかなりこの設計業務の委託料の値が随分大きいなというように少し目にしたところであります。これまでですと、工事請負費に対するこの設計業務、マックスで大体8から12%辺りで大抵とまるんですが、この今回の場合は20%台まで上がっているんですね。そして、またこの委託料が1,000円単位まで細かく出ているということは、かなり詳細な根拠があつての予算計上として受けとめますが、その説明を求めたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私からまず広域行政組合負担金に関するご質問でございました。こちらにつきましては、この負担金は公設の市場に関しまして2市3町で負担するものでございます。ただ令和6年度以降につきましては、負担金の積算方法の変更に伴いまして、全体に占める都市割の比率を30%から20%に引き下げまして、人口割の比率を70%から80%に引き上げたというところでございます。これまでは、鶴岡市、酒田市が多めの負担をされていたというところですが、一定程度の期間が経過をしたということとでございますので、人口割りということとその内容の変更がなされたというところでござ

います。職員の体制につきましては、手元に資料がございませんので、現在分かりかねますので申し訳ございません。

先程の分は、行政組合の青果市場分ということでございます。食肉センター分につきましては、同様の考え方でございますが、こちらの方も負担金の積算方法が変わりまして、これまでは全体に占める固定割の比率を概ね40%から30%に引き下げまして、人口割の比率を50%から60%に引き上げたということで、全体の負担が増加をしておるというところでございます。

そして、森林譲与税の今後の見通しというところでございました。こちらにつきましては、緑の多い国土を保全するということで、その皆さんからいただいた分について、それを有効に活用して、緑あるいは木材に親しむことによって緑環境に対する考え、あるいはその環境に親しむというところの政策でございますので、今後とも続くものということで承知をしておるところでございます。

続きまして、商工関係でございます。若者定着奨学金の返還支援事業ということでございます。こちらにつきましては県の事業に対し町の方と一緒に事業展開をしておるというところでございます。これにつきましては、奨学金の返還に際しましては様々な情報がございましたけれども、その中で一定程度の支援をしておるということでございますので、ある程度の効果があつたものというように考えております。こちらの内容につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 山形県若者定着支援基金の出捐金になりますが、若者の地元回帰、定着を図るための事業ということで、近年は1人から3名といったような申し込み状況です。令和5年度につきましては、1人の申し込みのみとなっております。令和6年度につきましては、5月から申し込みの取りまとめ募集を始める予定で、広報やホームページ等でお知らせする予定であります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 森林環境譲与税につきまして委員おっしゃるとおり、まずもって歳入に見合った歳出ということになろうかと思えます。そうした歳入の額が分かり次第、歳出についてもその増減に合わせた形で対応させていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） 農村環境改善センター費に係ります施設保守、点検及び保安管理等業務委託の前年度に比べましての金額の増加ということでございますが、こちらに関しましては農村センターの清掃でありましたり各種機械、施設等の点検それから管理業務などがこの予算計上している中身の内容になっているところでございます。主に増加しました要因としましては、やはり一番大きいのが清掃業務の委託についてでございますけれども、こちらについては今回で長期契約が終わるということで、来年度からまた新たに長期契約を更新する予定で考えているところでございますが、その見積もりを徴した結果、かなり金額の方が多くなっているというような状況になっているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 道路舗装事業の委託料の関係でございます。道路舗装事業の委託料の対象事業といたしましては、令和6年度におきましては横川横山線舗装改良工事こちらの方を予定しているところでございます。この事業につきましては、交付金事業ということで、国の交付金を活用しての事業となっております。昨年、令和5年度におきましては、この事業に加えて、桜木の住宅地開発の工事が入っておりましたので、この道路舗装事業の部分につきましてはかなり大幅な金額の動きがあったところであります。

委託料の内容につきましては、従来、積算業務等を行う委託料を計上しておったところがありますけれども、令和6年度におきましてはこれに加えて積算補助業務、それから監督支援業務ということで、新たな業務内容を委託することとしておったものでございます。これにつきましては、従来この工事等に精通した職員がおったということで、内容等、現場それから設計の段階で確認することができておったところでありまして、その職員が退職されて、工事につきまして、補助事業それから単独工事であっても間違いのない工事内容をしなればいけないということで、その内容を確認するための補助業務を委託するという部分で追加になったものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 庄内5市町合わせての増額分の合計お知らせありませんでしたし、また職員体制も今資料がないということでした。やはりなぜ負担増になるのかぐらいは、私は把握しておくべきだというように思います。説明を求めたかったところです。今、この青果市場それから食肉流通センター、現在のそれぞれの基金の残高、それから地方債の現在高、このぐらいのことは、おそらく資料はお持ちかというように思いますが、分かれば教えてください。

それから、森林環境譲与税、令和8年度まで400万円の積み立てを目指すということですが、今先程も申し上げたとおり、この交付の仕方についてはかなり全国的に問題視されていますね。東京に莫大なこの譲与税が入っている。これは当然人口が多いからですね。本来のその木材を使う目的から、私は逸脱しているこの交付金のあり方だなというように思っています。ですから、おそらくこのまま行くだらうというような答弁でしたが、私はこれからこの譲与税の積み立てに関しても相当情報を得て、計画性を見直していくということも検討すべきだというように思います。この積立金の使用目的については、やはり計画性を持って何に使うのかことぐらいはぜひ公表してほしい、公開してほしいなということですが、今、やはりこうした積立金、国からどんどんお金が入ってくることについては、かなりこの使用目的に対して各自治体がホームページ上で公開していくというように指導が入っているんですね。これを考えるとすればやはりこれから子ども子育てのいわゆる支援施設の整備が待ち構えている。そうしたことを目途に、木材をふんだんに使った施設の建設を目指す。そうしたことに、この積立金を回していくということも当然考えてもよろしいのかと思いますが、その辺の判断をお願いしたいと、判断というよりは考え方を伺いたいと思います。

それから、農村センターのいわゆる業務委託料の増加について、清掃業務がかなり上がっ

たというお話でした。清掃業務につきましては、役場の庁舎も同じようにやっているわけがありますので、この増加率が農村センターは17%、庁舎は11%、この差額の6%はどういったからくりになっているのか、私よく理解できませんでした。おそらく私は管理業務のシルバー人材センターに関わって、少しこの差が生じたのかなというように理解したんですが、それはお答えになってなかったので、改めてこの増加率、非常に疑問に思いますのでもう一度伺います。

それから商工振興費の若者定着奨学金、近年1名から3名、1名の年もあるということで、この支援事業といいながらも、非常に利用する人が少ないなというように思います。これもやはり近年、いわゆる出捐金を減らしながらも、毎年積み立て続けてきたわけですね。今までトータルで900万円ほど超えてきたわけですが、まずこの応募する状況に鑑みて、一旦この出捐を少し休む、とめるという考えは持たないのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、最後の道路の舗装事業の設計委託料に関してですが、これからもこうした設計業務に対する新たな業務、調査項目が増えて委託料が上がっていくというように予想してよろしいのかどうかももう一度伺います。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 私から広域行政組合の負担金及び青果市場分と食肉分ということでございました。大変申し訳ございません。現在、手元にございます資料が本町分の増減の分ということで青果分といたしましては46万7,000円が54万5,000円、食肉分といたしましては、144万3,000円が173万1,000円という増加になっておるところでございます。その内容につきましては、先程もお話をいたしました、一定の程度の年数が経過をしたということで、これまで鶴岡市、酒田市が設置当初のときの割合がかなり高かったということもございまして、こちらの両市の負担割合をそれぞれ見直しをかけて平等的な考え方ということで、人口割りということの比率を高めたということで、それぞれの負担を変更したというところでございます。なお、全体の金額及び職員の体制につきましては、後程資料でご説明をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、森林譲与税の関係でございます。森林譲与税につきましては、先程も担当補佐がご答弁を申し上げましたけれども、当初想定をしておりました木製の遊具につきまして、年数も経過したということで、実際のニーズに合ったものであるかというところで若干声が上がったところでございます。また、当初のカタログといいますか設定をしておりました金額につきましても、近年の物価上昇によりまして当初想定したような形のものが設置できないような状況になっておりましたので、改めて皆さんからご意見を頂戴してニーズに合ったものを設置したいということで考えておるところでございます。

現時点では、令和8年までには400万円程度の積み立てになろうかということで考えておりますが、この400万円ぐらいですと、いわゆる建築物については、少し費用的には間に合わないのかということで考えておりますので、皆さんのご意見を頂戴しながら、皆さんから、多くの方から利用していただける遊具、あるいは様々な器具について設置をしてまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、若者定着奨学金支援事業でございます。こちらにつきましては、現在、積み立てをしておる部分につきまして、現在の学生の方が今後使用するための積み立てということでございます。ただ、先程担当係長がご答弁申し上げましたとおりに、利用者の増減が当然今後考えられますので、その意味では県の動向を注視しながら進めてまいりたいということで考えておるところでございます。

すみません、先程の森林譲与税の関係でございますけれども、他の行政体ではその使用目的の公表等もしておるということでございましたが、本町といたしましては現在見直しを進めているという関係上で、ある程度方向性が出た段階で、また皆さんに公表したいということで考えておるところでございます。また、その配分の偏りによって様々な見直しの声も今後出るのではないかとということでございましたが、その件につきましては現在情報をとってございませんので、今後、国・県等から情報が入りましたら、それについて対応してまいりたいということで考えておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 施設の維持管理ということで、施設の業務管理委託料、庁舎の管理に比べて農村センターの比率が高いということでのご質問かと思います。農村センターと役場庁舎それぞれ清掃業務を行う中では、そこで清掃していただく人数、それから農村センターで行っていない庁舎管理上の清掃業務も役場庁舎は公民館よりも多いというところもございます。また、農村センターと役場で保守点検等を行っていないものといえますか、異なるものとしては、エレベーターとかそういった業務がございます。庁舎の方でも、施設管理においてはシルバー人材センターの方には日中それから祝日等もお願いしているわけですが、役場の場合ですと、また夜間というところもございます。ということで、相対として分母が大きくなる分、同じような形で、やはり来年度役場庁舎の施設管理については経費が上がっております。ただ、率はそうですが役場の部分が上がらない、来年度、今年度に比して高くない委託業務もございますので、全体としては役場も上がっているんですけれども、公民館と比べた場合のその率というのは、やはり施設管理、それをお願いしている業務委託の内容が異なるというところで、そういったパーセンテージでの差異が生じているというように認識しているところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） ただいま総務課長の方からも説明ございましたけれども、今回の施設に関してのこの業務委託料についての役場と農村センターの値上げになった率の差異につきましては、ただいまの説明のとおり、全体の分母によって異なるのかなというように認識をしております。その中で、先程私の答弁から少し漏れてしまったんですが、今回農村センターの方の引き上げになった原因といたしまして、清掃業務と併せましてシルバー人材センターの管理費の方も値上げになっているということでございますので、そちらが今回の増額の要因となっているところでございます。

シルバー人材センターの金額といたしましては、22万円程度の値上げとなっております。それぞれ単価の方も夜間日直がございまして、約400円から600円程度の値上げ

になっているという状況でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 業務委託の関係でございます。この業務委託の内容といたしましては、調査項目が増えたというのではなく、適切な工事を行うための必要な業務委託というものでございます。道路に限らず、インフラ整備におきましては道路構造令など各種法令基準に従った内容それから安全性を確保するという意味で適切な施工等、かなり重要なものとなっております。監理等につきましては、やはり技術を持った職員等があたらないといけないというところでございます。現在、国・県それから他の自治体でも話題となっているところでありますけれども、その技術を持った職員がかなり少なくなっている、確保が難しいというようなことが報道等されているところでございます。

町におきましてその技術を持った職員、現在は精通した職員がおるところでありますけれども、来年度その職員が退職されるということで、やはりその施設の安全性等を確認する部分で不足することがあってはいけないということで、その技術を持った民間の業者等にその内容等補助をいただくということで、この委託費を増額追加したものでございます。このような工事につきましては、やはり安全性の確保の観点から適切な内容での工事が必要ということで、今後も工事するにあたっては必要となる経費ということで解釈しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 他にございませんか。6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 時間のないところで恐縮なんです、私からは6、7点ほど確認させていただきたいと思います。

まず、最初に今質問ありました道路舗装事業の関係なんです、工事費と設計業務委託料について答弁を聴きますと、従来は工事費の方に監督責任者分が見込められたという、ではない。では、適切な状態というように考えていいわけですね。分かりました。

では、その点を踏まえながらですが、前のページの60ページ、いろり火の里施設費に関してなんです。いわゆる一般事業費分に設計監理委託料132万円、これに関わる工事請負費と思いますが250万円という非常に同僚委員からも指摘があったとおり、設計監理費と工事費の関係性が果たしてこれはどういった事情なのかということを確認したいところです。

下の方に行きますと、米印がついているいわゆる総合事業である「いろり火の里」推進事業では、設計監理委託部分は193万6,000円に対して、工事費が4,373万6,000円。これが適正な関係性かなというように思われますので、このそれぞれの設計監理と工事請負費に関する事情の違いというものをご説明お願いしたいのと、なぜ上と下で工事費を分けなければならないのかという事情ですね。つまりは施設整備に関しては総合計画事業ということで、大々的に行うという部分については分かるんですが、一般管理に関しては株式会社みかわ振興公社との取り決めで10万円を超える部分についての修繕費は町で面倒見ますよという関係性にある中での修繕料についても400万円を予算計上している。その他に、なぜ工事請負が250万円発生するのかというこの考え方です。これを一つお伺いしたいと思います。

前のページに戻って恐縮なんです、57ページ、先程来農村環境改善センター費につい

ては複数の委員からも質問になっているところでありますけれども、私もこれは少し気になっていたのが業務委託料については今ご答弁いただきましたんですが、修繕料が去年は85万円でしたかね。それで173万円に増額なったというこの事情と併せて、アスベストの検査費毎年のように22万円計上になっている。これについては、問題は公民館ホールですね。農村センターホール、これをどう今後処理していくのかというその考え方をこれは当局というよりは、町長、副町長からの答弁を求める内容かと思いますが、つまりはアスベストを抱えているホールが問題がゆえ毎年22万円の検査費が出てくることであって、このアスベスト対策を根本的に解決する方向に行くのか、ホールをどう処理していくのか、という計画性についてのご答弁をいただければと思います。

一つの方法として、アスベストが煙突から排出する、流れ出るということであれば、その煙突をまるっと包んでしまうという、外に漏れないような方策ということになれば、毎年22万円の検査費も必要なくなるのではないかなというように考えられますので、今後の対応についての方針等をお伺いできればと思います。

次に59ページにあります中小企業等振興支援事業の中の宅配サービス等支援事業費補助金、これが昨年度50万円だったものが80万円、6割の増額になったというこの事情について説明をお願いしたいと思うんですが、その内容によってはまさに高齢化社会ということではこの宅配サービスというのは非常に各家庭にとってはありがたい事業というようなことから、今後の取り扱いについてこのままの状態でも商工費としての支援を継続するのか、あるいは高齢者の福祉事業対策というような考え方も、これからの支援に必要なのではないかなということで、今後の対応についての確認をお願いしたいと思います。

その下の「田からもの」逸品開発事業、これまでの流れと変わりますし、業務委託とそれから補助ということで、予算的には予算数字上はそんなに前年度と変わりませんけれども、流れが大きく変わっているようでしたので、この実情と今後の方向性について説明をお願いしたいと思います。

それから、先程の管理料に関しての話と似たような問題になるんですが、まずは60ページ、土木総務費の施設等管理業務委託料、これが大幅に上がっている。前年度から比べると7.6倍に増額になっている。それから、その下の61ページの道路維持費の作業手数料、これにつきましても、昨年度46万1,000円から3.4倍になっている。もう一つ、63ページの公園費、赤川河川緑地ふれあい広場の管理委託料それから町民いこいの広場の管理委託料、これも14%のアップになり、約3%のアップというようなことで管理、作業、委託といった部分について軒並み増額になっているというこの事情について説明をお願いしたいと思います。

これについては、教育関係費、特に77ページの体育施設費、ここにも似たような話で施設管理業務委託料それから清掃等業務委託料、外構施設管理業務委託料、これらが軒並み増額になっている。敢えてページは言いませんが、小学校それから中学校の管理業務委託料も軒並みアップしているというようなところで、その事情等の説明をお願いしたいと思います。

それから、最後に77ページ、学校給食費補助金、先程も同僚委員から質問があつて、ど

れだけの補助金を計上になったのかという内容の説明を求めた答弁をいただいたところでありましたが、気になりましたのは、鶴岡市が令和6年度から小中学校の給食費を無償化するという流れになったようであります。同様に半年間ではあるものの、庄内町も無償化するというような中で、これまで子育て支援のリーダー的な立ち回りをしてきた三川町がなぜか給食費については無償化という話が出てこない。個人的にも給食費を無償化すればいいという、安易に無償化すればいいというようには思っている中で、三川町で敢えて無償化しないという部分についての考え方については、これは教育委員会というレベルよりは町長からの考え方等をお伺いできればなというように思うところですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 暫時休憩いたします。 （午前11時51分）

○委員長（鈴木重行委員） 再開いたします。 （午後1時01分）

佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありましたいろり火の里関係予算の予算計上の仕方というようなご質問でありました。まず、いろり火の里施設費については一般経費というような形で予算計上しており、いろり火の里推進事業につきましては政策経費というような区分で予算計上をしているところであります。このうち、まず一般経費についてですけれども施設の通常の維持管理に係る経費というようなことで、予算を計上しているところであり、一方、政策経費については施設の臨時的な経費という捉え方で、町の総合計画事業であり、また町の公共施設等総合管理計画に記載の工事費、いわゆるいろり火の里施設大規模改修工事の経費がこの政策経費というように予算を計上しているものであります。

また、一般経費のうち、修繕費と工事費の関係性であります。委員ご質問のとおり、修繕に係る10万円以下につきましては、指定管理者が負担するというように取り決めをしているところであります。また、10万円以上の修繕等に係る経費については町が負担するとしておりますが、この修繕のうち10万円から50万円以下については修繕費用、それから10万円から50万円までの少額の部類に入る修繕については修繕費、それから50万円を超え、130万円未満の内容のものについては工事費に計上するというような区分を担当課としては、予算計上をしているところであります。

令和6年度予算の具体的な内容でいいますと、いろり火の里の施設費の設計監理委託料132万円、こちらにつきましてはいろり火の里の菜の花ホール、こちらの照明のLED化を予定しており、それにかかる費用ということであります。工事費につきましては令和7年度以降に予算計上するというような形で財政の査定を受けているところであります。もう一つ、工事請負費250万円につきましては例年このような同額を計上しているわけでありますが、突発的な修繕工事対応のため予算を計上しているものであります。

続きまして、いろり火の里推進事業の設計監理委託料193万6,000円についてであります。こちらは令和6年度工事請負費にも関係しますが、4,373万6,000円の岩風呂の天井改修工事を予定しているものであり、それに伴う設計監理委託料として193万6,000円を計上したところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） 農村センター費に関しましてのご質問ございました。その中でまず修繕費に関する中身の質問でございますが、こちらにつきましては、佐藤教育課長補佐より説明申し上げます。

アスベストに関しまして様々ご質問がございましたけれども、基本この予算計上しておりますアスベストの検査につきましては本館と申しますか、施設のボイラー室の方についております煙突の方に断熱材用のアスベストが含まれていると、断熱材の方に含まれているということで、冬季間などボイラーを動かすことから、そういったものの飛散の可能性があるという観点で、アスベスト検査を行っているものでございます。したがって、多目的ホールの方を対象にしたアスベスト検査ではございませんので、その辺についてまずご説明をさせていただきたいというように思います。なお、多目的ホールについては、現在施設の方を書籍でありますとか、様々な物品等の保管場所という形で利用させていただいておりますので、その活用については当面の間、そのような活用を続けていきたいというように考えております。

続きまして、77ページにございます体育施設費の関係でございますが、こちらにつきまして三つ委託料についてご質問があったかと思えます。まず、施設等管理業務委託料としまして、992万8,000円を計上しておりますけれども、こちらの前年対比の増額の理由につきましては、アスレなの花が令和6年度から施設の方が昨年度改修を行った期間は休んでいたわけですが、その分が復活になったということで、管理委託料が増えたというのが主な原因になっております。それから、清掃等業務委託料につきましては、先程も答えさせていただいたわけですが、人件費等々の引き上げによりまして、それが清掃等業務委託料の方に見積もりを徴したところ、そのような見積もった結果となったという内容でございます。

それから、外構施設管理業務委託料につきましては、こちらの方も若干金額が上がっておりますけれども、基本的にはアスレなの花のパークゴルフ場の芝管理でありますとか、町体育館やテニスコートの除草作業等がこの事業として予算計上しているものでございますけれども、令和6年度については3年に1回実施しております町民体育館、町民グラウンドの側溝の泥上げがございまして、これを3年に1回実施をしているということから、令和6年度の予算の方に計上をさせていただいたという内容になっております。小学校、中学校の清掃業務委託料につきましても同様でございまして、人件費等の増によって、このような来年度の業務委託料が引き上げになっているという内容かというように理解しております。

最後に学校給食費に関しての部分でございますけれども、近隣の鶴岡市それから庄内町の方で無償化というような形、さらには半年間無償化というようなことが来年度見込まれているということは、情報として教育委員会としても知っているところでございます。それについて本町として無償化についての考えはあるのかというようなご質問でございましたが、この学校給食の無償化に関しましてはこれまでも様々な場面でお話をさせていただきましたが、基本的には学校給食法という法律に基づいた上で、学校給食費に関しましては保護者等の負担を求めていくという基本的な考え方、国が示した考え方に基づいて、町もそ

の考え方についてはこれまでと変わるものではございません。その上で、今回は負担軽減という物価高騰によつての負担軽減について、補助金の方を計上させていただいたという状況でありますので、無償化というのについては町独自でどうこうを考えるよりも、やはり国全体として考えるべき内容であるのではないかなというように教育委員会としては今現在考えているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは私の方から、農村環境改善センター費の修繕料の増額要因についてご説明いたします。農村環境改善センターの駐車場の区画線が消えている状況のため、区画線の引き直しや身体障害者マークの区画の塗り直しなどを来年度計上している分、その分が修繕費の増額要因となります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私からまず先程小林委員のご質問に対して答弁していなかった部分につきまして、答弁をさせていただければというように思います。まず今回の負担金の事業費の総額についてのご質問でございました。こちらにつきましては、青果市場の関係については、総事業費が2,700万円で、そのうち本町の負担が54万5,000円ということでございます。食肉につきましては、総事業費が1億円で、本町の負担が173万1,000円というところでございます。

続きまして、起債の残高でございます。これは本年度末、令和5年度末の見込みということになりますけれども、青果市場につきまして、6,050万1,000円、食肉につきまして5億1,804万2,000円ということになってございます。基金につきましては、こちらも令和5年度末の見込みでございますが、青果市場の方が4,426万9,000円、食肉の方が6,389万7,000円となっております。

また、職員体制でございますが、庄内広域行政組合につきまして、こちらの事務方の職員ですけれども、事務局長といたしまして1名。そしてその下部組織としまして広域行政事務所長、青果管理事務所長、食肉流通施設の事務所長こちらは兼務で1名になってございます。そして、その各事務所に広域行政事務所事務員、青果市場管理事務所事務員、食肉流通事務所事務員ということで、それぞれに主査が1名ずつ配置になってございます。また、全体の事務を見るということで、会計年度任用職員が3名配置になってございますので、合計で8名の人員になっておるところでございます。

それでは、引き続き鈴木委員からのご質問につきましてですけれども、まず宅配サービスの増加の理由、内容につきまして「田からもの」逸品開発事業の内容につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁いたしますが、宅配サービスにつきまして当課で計上しておりますのは、中小企業、事業者の支援というところでの性格のため、こちらで計上しておるわけですが、これは以前もお話したことがあろうかと思いましたが、実は今回の新型コロナウイルスの関係で、この事業は件数等が増加をしておるところです。ところが、新型コロナウイルスの前はこの宅配事業でなくて、送迎事業ということで、別の形の事業、あるいは電話等による利用ということがございました。その関係もございまして、事業者支援とい

う性格の方がやはり強くなってきているのかなということで考えておりまして、その意味では今後のこの事業につきましては、利用者のニーズ、事業者の要望、こちらの方の情報をとりながら進めてまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 宅配サービス等支援事業費補助金の増額につきましてですが、買い物弱者の方などからの利用者の方のニーズが高まる中で、今の燃料費及び物価高騰の影響による経費の増加が主な要因であります。経費の増加を鑑みた上で、コロナ禍と同じような補助をとということで増額計上しているところでございます。

続いて、「田からもの」逸品開発支援事業につきましてですが、令和5年度につきましては委託料ということで計上しておりました。こちらにつきましてはイ号栽培ということで、三川町が復活させたお米イ号に係る栽培と日本酒イ号またはイ号を使った特産品開発ということで、三川町観光協会の方に委託するという委託事業としての計上を令和5年度はしておりました。令和6年度につきましては、イ号に係る栽培、日本酒に関するPR等の部分につきましては、今までどおり三川町観光協会の方に委託事業として実施を計画しております。

補助金につきましては、三川町観光協会だけではなく、広く町内の事業者の方に呼びかけをしまして、新商品開発等に係る経費等を支援したいということで計上したものであります。補助金を計上させていただくことで、町内の事業者の開発を支援するとともに、地域産業の振興を図りたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私の方から土木総務費、道路維持費それから公園費の手数料、それから委託料等についてのご質問でございました。そのうち道路維持費に関する手数料につきましては、建設係長の方からお答えさせていただきたいと思っております。

それでは初めに道路総務費の部分でございます。道路総務費の施設等管理業務委託料ということで、例年、町道法定外公共物の境界立ち会いに対する事務の補助業務ということで、委託料を計上しておったところでございます。来年度におきましては、それに加えて開発行為等が予定されているということもございまして、また民間等からの問い合わせ等が入るということもございまして、その審査等に必要な業務委託ということで、その分増額させていただいたものでございます。内容といたしましては道路ですとか、それから水路等の開発に係る協議と、それから許認可等に関する内容の精査ということで業者の方から支援をいただこうというものでございます。

次に公園費でございます。公園の手数料につきましては、パルク赤川それから袖東公園、その他公園があるわけでありましてけれども、そちらの方の樹木の選定、それから維持管理作業に関する手数料ということで計上しておったものでございます。この増額要因でありますけれども、パルク赤川の方に新しくトイレの方を増設するというのもございまして、あと業者等から手数料の方、やはり諸物価が高騰しているということで、手数料の増額ということも単価の方が増額しているという部分もございまして、その分の増というものになってございます。

また、委託料におきましても同様に単価の増というものとそれに加えて、パルク赤川の芝の管理なんですけれども、本年度の状況等を踏まえまして、生育がかなり進む場合があるということで、その回数を1回分増加して、きれいな状態で使っていただきたいということで、その分が増えているものでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 三船建設係長。

○説明員（三船伸並建設係長） 私からは道路維持費の手数料の増額要因についてご説明申し上げます。旧消防学校前などの町道の通行の支障になっている樹木の伐採を行うことによる予算の増額になります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは再度確認しながら考え方等質問させていただきますが、農村センターのアスベストの問題については、ホールの方はもう一切心配ないというように考えていいのか一つ確認と、今説明がありましたとおり、こちら正面から見れば左端にあるボイラー室の煙突かということを改めて認識させてもらったんですが、そうしますと、そのボイラー室に限っての話であれば、ボイラー室内のアスベスト除去というような手法も、あそこはほとんど人が出入りしないところですので、いっそアスベストを除去してしまえば、今後の心配もなくなるのではないだろうかというようなところでの一つの考え方を確認したいと思います。

それから二つ目としては、59ページ、宅配サービスの関係について、今後先程も少し触れましたけれども、もはや中小企業等振興支援策ではないレベルなのではないかなというように考えられるところもありますので、ぜひ前向きな取り組みという部分で答弁はいりませんが、今後の状況を十分勘案しながら、町民福祉の向上という観点で考えていただけるならということで、ご意見を申し上げさせていただきます。

いろり火の里の工事費については特に工事費という部分については、一般管理上の工事が必要な部分と、それから大規模改修の工事というような部分で分けるというようなことでありましたのですが、突発的な一般管理上の工事というのは、これは計画性のあるものではなくて、突発的な必要性に応じた予算の計上ということで数字なのか確認したいと思います。

それから、最後の学校給食費の無償化の問題については、先程答弁にありましたとおり、確かに法律からすれば保護者からの徴収というようなことで規定になっている。まずは三川町としては、今後もその法律に基づいた対応というようなことかと思いますが、慎重に先程質問で触れましたとおりのこれまでの三川町の立場といいましょうか考え方ということもあったわけですので、特に保護者の皆さんに十分ご納得いただけるような対応をお願いできればということで、特に答弁は求めませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、補足の部分をよろしくお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） まずご質問がございました農村環境改善センターのホールについて、アスベストの素材が天井などの一部分に使用されているということでございますけれども、今現在ホールの方は、基本的には物は置いておりますけれども人

は立ち入らないというような状況になっております。施設等の中から外に漏れることは当然ございませんし、中でも人の出入り等がないというようなことから、まずホール内での心配はないというように考えております。

それから二つ目、ボイラー室の煙突部分について、アスベストを含んだ断熱材が使われているということでございますけれども、これは除去するとなりますと、やはり当然アスベストの入っている素材でございますので、工事中に粉じん等が多く発生する可能性がございます。そういったものについての工事の規定も非常に厳しい部分もございます、かなり大がかりな工事になっていくのではないかと予想されるところでございます。いずれ農村環境改善センターのボイラー室に関しては、各会議室でありますとか調理室等でございますけれども、各部屋には空調の設備を個別に取り付けをしたいというようなことを以前より考えておりまして、今後の予算等によって施設の方に整備していきたいと思いますが、それが整備された場合はその煙突等も使用をしなくなるようになりますので、その際にはそういった大がかりな工事ではなくて、封じ込むような形での工事が可能ではないかというようにも思いますので、そのような対応を今後は図っていききたいというように現在のところ考えているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろり火の里施設費の工事請負費につきまして、委員ご質問のとおり、まず基本的には突発的な対応というようなところを基本としながらも、すでに現場の方から対応が必要だというようなものが何点かありますので、そちらについて対応しつつ、ただ突発的なものも発生しますので、決められたこの 250 万円の予算の中でうまく対応していくしかないというようなことで現在考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 9 番 町野昌弘委員。

○9 番（町野昌弘委員） それでは、私の方から数点。

57 ページです。商工総務費の望郷みかわ会活動補助金ということで、今年度と同じ予算を見ているようですが、来年度 70 周年記念ということもありますし、例年どおりのことかなと思いますけれども、何か来年度に向けての予算の使い方があれば教えてください。

次に 59 ページ、こちらの商工振興費で小売店業者振興支援事業補助金ということで、本年度よりは少し減額の予算になっているようですが、この中身を教えてください。

続きまして 63 ページ、土木費の公園費ということで、本年度はパーク赤川が開園しまして、今年度に予定していました事業が天気の関係で執行できなかったというように思いますけれども、せっかくこの公園、パーク赤川を整備したわけでありますので、来年度に何かこの公園を利用していただくというような予算というのは、この中からは読み取れませんでしたが、この辺を何か考えているのかお知らせください。

次に 64 ページ、これの住宅管理費の空き家対策支援事業ということで、本年度と同額の予算が見込まれて予定しているということでした。この空き家対策でありますけれども、前回の一般質問にもあったとおり、なかなか前に進んでいないというように思われます。また、自分の周りを見ても結構人が亡くなられてきて、空き家というものが徐々に増えていると、

そのような感じが見受けられます。その中で、今現在一番新しいところで本町が分かっている空き家の状況、また、来年度も同じような事業を行うようでありますけれども、例年同じであります。これは目標、本年度はこういう状況でありますけれども、来年度はこのくらい減らそうというような目標値というのがなければ事業というのはやはり前に進まないというように思います。例年同じようなものに補助金、老朽危険空き家等解体促進事業というところで進まないような状況にありますけれども、この辺、来年度の目標値というものはどうなっているのか。今年度の今現在の空き家の状況と、来年この事業を活用してどのくらい減らそうという目標値があるのか教えてください。

次が74ページ、教育費の公民館費で生涯学習活動実践事業ということで、この中にはたぶん町民講座も入っているのかなというように思われますけれども、もしこれでなければ町民講座についてお聞きします。本年度も様々行われました。ITというかデジタル関係のスマホ操作というところで自分も参加させてもらいました。ところが、スマホ関係だと、そのレベルの差が全然違ってまして、自分が行ったときにはやはり初心者用というところで、電源のスイッチの入れ方から様々時間をかけてやっていたと。やはり中には電源は分かるんだけど、もっと中身というかアプリの利用の仕方とか、その辺を聞きたかったというような声、自分だけではなくて隣の人とそんな話をした覚えがあります。この町民講座を行うにあたって、目的をやはり分けて、合ったような町民講座というものを行うべきではないかなというように思いますけれども、今年度の町民講座はどのような計画をされているのか。

また、たぶん予算には出てきませんが、来年度は職員が各自治体公民館に出向いて、IT関係の出張講座というものを計画されているというようなことでした。その辺も予算的には職員の派遣でするので出てこないのかもしれませんが、その辺もやはりニーズに合ったというか、目的を持った講習にしてほしいなというように思いますけれども、そちらも併せてどのような計画になっているのか教えてください。

続きまして、先程の商業施設、商店の関係であります。59ページでありますけれども、この中身ですけれども、このイオンの空きスペースがまだ結構あるようでありました。この辺への補助なり、町の対応というものも併せてお知らせください。

続きまして75ページ、次の同じ公民館費で町内会公民館等整備事業ということで24万1,000円ということでありますけれども、この中身をお知らせください。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から、ただいまご質問ありました中で、59ページの小売店業者振興支援事業補助金の中身につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁いたします。

私から57ページの望郷みかわ会の活動補助金が前年と同じであったと、町の70周年に絡めての対応はないかというご質問でございました。町の70周年記念事業と絡めての事業ということは現在考えておりませんが、実は望郷みかわ会自体が設立40周年というところでもございました。毎年、東京で開催をしております総会の席上に40周年の記念ということですので、前回の30周年のときもそうだったんですけれども、神楽を派遣しようというこ

とで、交流親交を深めてまいりたいということで考えているところでございます。

また、59ページ目の小売店業者振興支援事業の中身で、イオンの空きスペースに対する助成ということでございますが、イオンからもご相談は受けておるところでございます。こちらといたしましても、出羽商工会等とも連絡を取り合って様々な情報提供に努めておるところでございますが、現時点では補助・助成等という形での支援は考えておらないというところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 小売店業者振興支援事業補助金についてですが、令和6年度プレミアム付商品券発行事業を見込んでの予算計上となっております。1,000万円がプレミアム分の原資分、残りの286万2,000円は事務費として計上しております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは初めにパルク赤川の関係でございます。パルク赤川につきましては令和5年度にオープニングイベントを当初計画しておりまして、皆さまも大変楽しみにしておった気球が悪天候により中止になったということで大変残念だという声は十分理解しておるところでございます。ただ、パルク赤川につきましては現在のところもかなり利用されている方、それから三川町を通る方、様々その存在は認識いただいているのかなという思いではございます。そのパルク赤川に降りて利用されたという方、それがこれからどんどん増えていただくよう交流を深め、楽しんでいただけるということを目的にPRには努めていきたいという思いではおるところでございます。

ただ、現在も利用していただいている方もいらっしゃるということで、改めてのイベント、パルク赤川オープンのためのイベントというものは現在のところ考えておらないところではあります。スペースとしてはかなり広く、様々なことができるような空間でありますので、様々な団体等に使っていただけるように声がけをいたしまして、より使用頻度を高められるように努めてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、空き家対策であります。空き家の実態ということでありますけれども、手元の数字なんですけど、令和5年3月31日現在の空き家の棟数、あくまでも空き家それから附属家屋を合わせての棟数になりますが、245棟ございました。これが令和6年3月31日の見込みということで、現在建設環境課の方で把握しているものが252棟になろうということで見ているところでございます。昨年度末から7棟ほどは増えてしまうのかなということで、やはり増加傾向にあるというのは捉えているところであります。

ただ、この7棟の増加に至るまでには、本人が自ら解体をして更地として売却なり使っていただいたものもございまして、それから空き地としてきれいに管理していただいているもの、それから当初、周辺の町民の方から環境的によろしくないというような声が上がったものの町と町内会と所有者と3者で話し合いをしまして管理の体制が作られたものということで適切な管理を進めることができたもの、様々ございます。

その数値的な目標ということであったわけではありますが、今後とも空き家の増加というものはやはりとめることはできないのかなという思いではあります。一概に何棟まで、

空き家の棟数を何棟にする、解体を何棟にするということで数値化するというのは、かなり難しいのかなということでありまして、いくらでもこの棟数の減少については呼びかけ、それから意識を高めていただくということを目指して積極的に活動をしてまいりたいと思っていますところでございます。

町といたしましても、空き家の無料相談会なりということで、特定の日所有者の方から相談を受けておりますし、また随時、建設環境課の事務室等で相続それから売却、様々な内容での相談を受けているところであります。あと広報、それからホームページでの周知等は努めているところでありますけれども、皆さまの方により広く、解決に向けての意識を持っていただくよう呼びかけをするとともに、空き家が発生する前、現在所有している方に、いずれ空き家になってしまうということもありますので、事前に様々考えておく必要があるということで、その部分でも呼びかけしていかないといけないということでは考えているところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 二つ質問がございました。そのうち二つ目の町内会公民館等整備事業の補助金に関して、その中身につきましては佐藤教育課長補佐より説明申し上げます。

私からは生涯学習活動実践事業、これにあります町民講座についてでございますけれども、今年度、令和5年度に町民講座の中でスマホの講習を行いました。町内の方々からもスマホの活用についての講座を行ってほしいという様々な声があったものですから、昨年度まずやってみたという経過でございます。確かに委員おっしゃるとおり、なかなかそのレベルの差というのがありまして、今回行った初級者向けの講座では、本来であればもっとアプリの使い方を学びたいとか、もっとよりテクニク的にも上達できるような講座を期待していた方がいたのかもしれませんが。町で行います町民講座の中では、そういった大勢の方々を対象にして行うものですから、基本的な講座とかのレベルになってしまいますので、なかなか難しいところがあるのかなというように思っております。

令和6年度から企画調整課の方で説明はありましたが、コミュニティ活動支援員の派遣事業の中でこういったデジタル化についての対応ということで、町内会に出向いて講座を行うというようにお話もございましたので、このような少人数のグループを対象にして、同じようなレベルの方々にスマホ等の活用について説明とか講座なども開くのであれば効果はあるのかなというように思うところでございますけれども、なかなかやはり個別となりますと、正直町の方で対応するのが難しいところもあるのかなというように思います。

その辺については、携帯電話等のキャリアの会社の方での対応なども行っているようですので、そういった部分についても紹介をしながらデジタル化対応について図ってまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは町内会公民館等整備費補助金24万1,000円の中身についてご説明いたします。横山中町内会より要望がありまして玄関、集会室、調理室等のLED化や部屋のクロス、壁紙の補修、あとは水抜き栓の電動化について要望を受けており

ます。工事費の1／3を補助するものとなります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは望郷みかわ会の方ですけれども、来年度40周年ということで神楽が出るということでした。神楽も大変地元のPRにはいいのかもしれませんが、せっかく望郷みかわ会というところで県外に行って都心部なり、様々なところで活躍されている方が集まってきてくれるわけでありますので、この場をただ三川町良かったなというように懐かしむだけでなく、むしろここに来てくれる方というのは、やはりそれなりの実績、成功された方が多くいられるのではないかなというように考えられます。この機会を捉えて三川町に人口を増やすような政策なり、三川町をアピールするようなそういうような場面というのが必要ではないかなというように思います。ただ、良かった懐かしいねと言うだけではなくて、ぜひここを、望郷みかわ会を利用して本町に様々な産業、または人口が増えるようなそういうPRをしてほしいなというように思いますので、この辺をもう1回お聞きしたいなというように思います。

それから、小売業者でプレミアム付商品券は分かりました。それとイオンの利用であります。現時点では考えていないというようなことでした。やはりイオンの方で空き店舗があつて何か使ってくれないかと、私にはないですけれども問いかけをしているというような声が聞こえてきます。また、これは昨年的一般質問でも伺ったんですけれども、地元商店街とか商工会とかイオンの方とも定期的にお話をして様々な情報交換はされているというようには聞こえてはきますけれども、あの空き店舗、地元にとってはただ一つの商店ではありませんので、やはり三川町の核となる、人口もそうだし、にぎやかなものの核となる施設でありますので、これはぜひ三川町でも何か空き店舗を利用して産業、または、そのときは教育委員会の方にも言いましたけれども、子どもさんたちが日ごろの勉強、研究されているものの成果を発表する場というようなところで利用して、町の産業を盛り上げてもらいたいなというように思います。

その辺、イオンとは今はどのようなお話をされて、どのような要望があるのか。それに対して今はないと言っておりますけれども、今後そういう要請があった場合はどんな対応をしていくのかも含めてお知らせください。

続きまして空き家であります。令和5年度においては7軒ですか、増えているということでありました。行っている政策そのものは予算的には変わらないと。今の話を聞くと意識の向上だとか呼びかけだとか、そんなレベルでは空き家はなくならないと、たぶんずっと同じで、ますます増えていくというように思われます。今は建設環境課が窓口となって行っているようですが、前からこれは様々、町全体としての考え方ということで、企画調整課や産業振興課、横の連携を取りながら様々な情報交換をして空き家対策にあたっていくというような体制になっているかなというようにも思っています。この辺も含めて空き家を壊すのも確かに一つでありますけれども、危険空き家であれば壊すのはいいんですけれども、利用も含めてこういうものを年何回、令和5年度であればそういう横の繋がりはどうのように行ったのか。また、令和6年度においては、そういう町役場全体でどう考えていくのか。

それで数字というのがなかなか出ないということでしたけれども、このままいったら増える一方であるというように私は思います。ある程度そこには目標、これだけはとめなければいけないと、これ以上は増やしてならないというようなやはり数字を持って政策にあたっていかなければとまるものではないなというように思っております。この辺、横との繋がり、町全体として考えていかなければならないのではないかなというように思いますけれども、建設環境課で答えられれば建設環境課でもいいし、町全体として答えるのであれば町長からのその辺の考え方、来年度に向けての空き家対策の考えがあればお聞きしたいなというように思っております。

それから、最後に町内会公民館等整備費補助金であります。令和6年度には横山中町内会から様々あったと。毎年町内会長の方に秋9月に募集をして、それを見て予算を出しているというような状態でありました。昨年ですか、猛暑でかなり暑かったというところで、エアコンをつけたいなという町内会があって、それは公民館の整備補助金が使えるのではないかなというような話をしたら、エアコンだけではだめだというような説明されたということでありました。

今、この要綱を私も持っていますけれども、これには整備に係るものというところでありますけれども、エアコンも公民館の整備の中には入っているのではないかと。よそではエアコンも含めて整備費として全部含めて行っているようでありましたけれども、町内会で集まったり様々行う場合、暑ければどうしても集まりにくいと。やはり生活保護の方も前はエアコンというのは贅沢品というような扱いでしたけれども今は必需品というような扱いになっているかというように思います。公民館活動で地元が集まる活動の中にはエアコンというのは必需品ではないかなというように思っておりますけれども、この辺の整備、交付規則ですか、どのように考えているのか。緩和してもっと多くの町内会から利用してもらうような公民館整備を進めるべきではないかなというように思っていますけれども、この辺をもう1回お願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 暫時休憩します。 (午後 1時58分)

○委員長（鈴木重行委員） 再開します。 (午後 2時15分)

須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 望郷みかわ会との関わりということでのご質問でございました。先程お話をしましたとおりに、望郷みかわ会の総会につきましては過去2回ほどですか、新型コロナウイルスの関係で東京の方にお伺いすることはできなかったわけですが、それ以外は町長、議長をはじめ商工会の代表であったり担当職員、観光協会の職員がお伺いをして交流を図っておるところでございます。前回はブルーインパルスで盛り上がったよというような情報を提供したり、あるいは菜の花むすめ等がお伺いをして親しく交流をさせていただいておるところでございます。今回、本町70周年の事業としての特別なイベントは現在考えておらないところでありますけれども、今後とも様々な形で意見を言い合える風通しの良い関係を今後も構築をしてまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、イオンの空きスペースの関係でございますけれども、空きスペースに直接ではないんですけれども、イオンの事業に対しては庄内物産館の事業への協力でありますとか、キッチンカー関係の部分でも協力をしておるところでございます。空きスペースの部分につきましては、これまで開催をしましてまいりました菜の花まつりの菜の花むすめの写真展の展示でありますとか、今話題になっておりますEスポーツの関係、実はEスポーツの関係者が本町の出身者がいらっしゃるということもありまして、その関係の展示であるとか、その辺は仲介といいますかお声をかけさせていただいたという経過がございます。

現時点では先程も申し上げましたが、助成とか補助という形は想定してございませんけれども、情報提供でありますとか団体の紹介でありますとか様々な形で、やはり空きスペースがあると非常に目立つものですから、空きスペースがなく、お客さんからも来場者からも楽しんでいただけるようになるように一緒に協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 空き家の対応でございます。空き家の管理につきましては、先程の答弁の中でもお話をしたとおり所有者の方に呼びかけをしている、これが中心となっております。空き家の利用という部分について庁舎内で話し合いはということでありましたが、現在のところ具体的な例というものはございません。その空き家を使って何か事業というような形で、必要があればその都度話し合いをしていくことになるのかなということで考えているところでございます。

また、この空き家の取り扱いにつきましては、やはり空き家そのものについては所有者、個人の所有物ということが一番の部分でございます。自分の所有物を自らが管理をする、これが大原則ということは皆さまからご理解いただけるのかなということであります。町の方で主体となったり、いざ何か具体的な事業という形、これはやはり難しいものではないか。所有者が人任せにしてしまうような、いわゆるモラルハザードというものが引き起こされてしまわないかとか、その辺のかなり深い問題があるかということで、やはり本人に対する呼びかけ、意識付け、これがかなり重要になってこようかというところでございます。

また、その意識付けがされた、解決しないといけないという思いに至った所有者につきましては、先程もお話したとおり、町内会なり周辺の親戚なり周囲の方なり業者なりを使って適切に管理していただく、それから売却等に向けて動き出す、解体をするというようなことで動いているものがございます。やはり所得がないですとか大変な状態だという方であっても相談をいただいて、とり得る最善の方法を模索しながら適切な管理、空き家の存在そのものをなくすのではなく、周辺に迷惑がかからない状態で適切に管理されている状態を維持するというので、そちらの方に向けて動いている方もいらっしゃると思いますので、まずは相談をいただいて、より良い解決策を模索しながら皆さんの意識を高めていく、これが重要ではないかという思いでいるところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 町内会公民館等整備費補助金につきまして、エアコンの設置に

についてのご質問でございましたが、今現在このエアコンについては、やはり猛暑等の対策もごきますので設置の方は認めているというのが現状です。ただ、事業費につきましては限度がございまして、基本的に50万円以上の増改築工事、大規模な修繕、そういったものが対象になるものですから、金銭的にひよっとするとそれに至らずに補助対象にならないというような話があったのかもしれませんが。その辺については、何かの事業とか、その施設の整備と抱き合わせでの申請とかでも構いませんので、もしそういった要望があるようであれば、ぜひ社会教育の方にご相談いただければというように思うところでございます。

なお、宝くじの助成事業としてコミュニティ助成事業もありますので、そちらの方も少し金銭的には高くなるんですけれども、そちらの方であれば10/10の補助が受けられるというのもございますので、事業費の規模に応じてご相談いただければというように思います。

○委員長（鈴木重行委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に55ページ、新農業所得構造改革推進事業について3点、それぞれ三つの項目がありますけれども、それぞれ昨年と数字が変わっているようですので、それについての説明をお願いしたい。

それから、その下の畜産業費の広域育成牧場運営協議会負担金、これの計算方式。

それからずっと気になっていたのは、その上にある記念品代5,000円、額は小さいんですけども、これの説明もお願いしたいと思います。

それから56ページ、リーディングファーマーズ銀行、昨年と数字が変わっていますので、その数字の根拠をお願いします。

それから57ページ、農業次世代人材投資資金給付金について、これも半分になっていますけれども、2人から1人に減ったという捉え方でいいのかどうか伺います。

それから59ページ、小売店業者振興支援事業補助金に関しては、プレミアム付商品券、先程金銭的なものは聞きましたけれども、時期はどの時期に考えているのかの説明をお願いします。

その下の「田からもの」逸品開発事業、これは先程もありましたけれども、イ号の開発を続けるという捉え方でいいのかどうか。それとも新しい品物を開発していこうという予算なのか伺います。

それから65ページ、これも小さい金額の話なんですけれども、全国消防操法大会参加支援金があります。これが昨年より倍増しています。これの積算根拠をお願いします。

それから70ページ、小学校費の工事請負費の説明をお願いしたいと思います。

それから74ページ、二十歳のつどい開催事業があります。これのやり方というか、どういう形で行うのかお知らせ願います。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは、私から55ページ目の新農業所得構造改革事業の三つの変更点についてのご質問でございました。そして、広域育成牧場運営協議会負担金の計算の仕方について、そして記念品代ということでございました。56ページ目のリーディングファーマーズ銀行の根拠ということでございました。こちらの中身につきましては、菅

原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

私から57ページの農業次世代人材投資資金の金額の変更ということでございますが、こちらは先程ご質問がございましたとおりに、昨年は2名として計上してございましたが、本年は1名分ということでこの金額を計上したというところでございます。

続きまして、59ページ目の小売店業者振興支援事業費補助金でございますが、こちらの時期についてのご質問でございました。また、同じページの「田からもの」逸品開発事業の中身についてイ号のみなのかというご質問でございました。こちらの2点につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 新農業構造改革推進事業の内容についてという質問がございました。まず土づくり支援事業の増額要因であります。昨年度、令和5年は高温障害によりまして米の品質が大幅に低下したところでした。県の農業技術普及課の方からもほ場の地力低下が懸念されるので、米の品質確保のために土壌改良による地力の増進が不可欠だという指摘がございましたので、令和6年度につきましては令和6年産主食用米の作付け、水稻作付けほ場に対して、ケイ酸質肥料の土壌改良を行ったものに対しまして経費の一部を支援するというようなものを計上したものでございます。

それから、瑞穂の郷づくり事業につきましては、去る10月に全農業者に対しましてアンケート調査を実施させていただきました。その中で、瑞穂の郷づくり事業につきましては、対象が経営面積の大きい農業者が主に対象になっているということで、多くの農業者が恩恵を受けることができないというような意見や、限られた予算の中で農機具の単純更新は対象としないのは十分理解できるが、やる気のある中小農業者に対しても少し目を向けていただきたいというような意見が多く寄せられたところでした。

これらを受けまして、今後はますます農業者が減少していくことが予想されますので、また大規模農業者の方々もいずれは経営縮小に向かうわけでございますので、意欲のある中小規模の農業者に対しまして積極的に経営規模の拡大をしていただき、その方々に対しても補助対象とするように事業の方を見直しさせていただいたところです。

続いて、園芸等生産向上推進事業につきましては、これまでほとんど実績のなかったものをメニューから整理させていただいた結果、100万円ほど減額となりますが、申請が多いようであれば新農業構造改革推進事業の中で調整をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、畜産関係の質問がございました。まず負担金の計算の仕方ということでございました。負担金につきましては、市町村割ということで該当する市町村につきましては15万円ほど、それから実績に応じて全体の6割ということで3万円ほどの計上というようになっているところでございます。

それから記念品ということで質問がございました。記念品につきましては、畜産振興のイベントということで、農協の方で毎年肉用牛の部会の肉牛枝肉共励会という表彰を行っています。そちらの副賞ということで、各市町村が5,000円相当分の副賞を用意するということ

になっておりましたので、その予算を計上させていただいたところでございます。

続いてリーディングファーマーズ銀行の件です。こちらの方につきましては、将来にわたって農業経営の発展を図ろうとする認定農業者や認定新規就農者が経営体の育成強化を図るために資金をお借りした場合にその利子の償還分に対して補助を行うものでございます。

こちらの方に関しては、今年度まで申請対象になりまして、令和8年度まで補助事業ということで予算を計上しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 「田からもの」逸品開発支援事業業務委託料につきまして、令和6年度におきましても三川町観光協会の方に業務委託をしまして、イ号の栽培委託及び日本酒の醸造委託・企画ということで観光協会の方に業務委託をし、引き続きイ号について特産品の開発等を含め取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 全国消防操法大会参加支援金についてのご質問についてであります。現在も全国の消防操法についての大会が行われているところであります。県内で出場する団、団員等に対する支援ということで、該当するところに本町から団員1名当たりということで支援金を支給しているといえますか交付しているところですか。

今年度は庄内町が女性の消防団として操法大会に参加したところでありますが、その際1人当たりということで100円、三川町の消防団員は条例上の定数300名ということで100円ということで3万円、来年については内陸の方の消防団が出動する予定であります。こちらについては団員1名当たり200円ということで、県内の市町村の団がそのような取り決めの中で行う予定でありますので、先程申し上げたとおり、本町は300人の定員でありますので単価200円ということで6万円の予算を計上させていただいているところであります。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 二つご質問ございました。まず一つ目の70ページにございます学校管理費の小学校施設等整備事業に係る工事費につきまして866万8,000円を計上させていただいておりますが、この詳細につきましては、星川学校教育係長より説明申し上げます。

私からは74ページの二十歳のつどいのやり方についてご説明申し上げます。基本的には今年度行いました二十歳のつどいと同様に令和6年度の方も実施をしていきたいというように考えております。基本的には実行委員会方式ということで、今年の二十歳のつどいを迎えられる方々は約70人おりまして、その方々の中から実行委員会を作って様々な計画をしていただきます。いつもの年でありますと式典、それから記念撮影、成人の集いということで成人者の方々と恩師との集いなども行っておりますが、具体的な内容につきましては、今後実行委員会の方々に検討されていくものというように認識しているところでございます。

○委員長（鈴木重行委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） 質問がありました70ページの小学校施設等整備事業の工事請負費の内容についてご説明いたします。工事については二つ計画してございまして、一つ目が押切小学校校舎3階の南側に面しております理科室兼家庭科室に空調を設置するも

のとなっております。こちらの工事費としまして 418 万円を見込んでおります。二つ目の工事としましては、横山小学校にございます消防設備の機械でございますけれども、経年劣化により更新する必要がございますので、こちらの制御盤の更新ということで 448 万 8,000 円を計上しているところでございます。以上になります。

○委員長（鈴木重行委員） 2 番 佐藤栄市委員。

○2 番（佐藤栄市委員） 最初に瑞穂の郷づくりで、経営規模が大きいところだけではなくて支援していこうという形で予算が増えたという理解をしましたけれども、その受けとめ方でいいのかどうか。それから農業政策に関しては、国や県と一緒にものがほとんどで、町自体のものはこの瑞穂の郷づくりとリーディングファーマーズ銀行だけかなと思いますけれども、その確認と、やはり町独自で平場しかない三川町独自の新しい政策というのを考えるべきではないかなと思っていますけれども、そういうのは来年度の予算に入っていないのかどうかを伺います。

それから、広域育成牧場運営協議会負担金で、たぶんですけれども確認はしていませんけれども利用はなかったと、令和 5 年度も令和 4 年度もなかったのではないかなというように思っています。それで数字が変わってきたというのをもう少し理解できるお話を足していただければなというように思います。

リーディングファーマーズ銀行に関しては何人分でどういうこと、もう少し詳しく説明をしていただきたいというように思います。

それから、農業次世代人材投資資金に関しては、産業振興課が様々アンケート調査などを小まめに行っているかなという印象はあるんですけれども、そういう中から様々な情報を拾っているというように捉えていますけれども、人に関しての情報の取り方等はそういう理解でいいのかどうか伺いたいと思います。

それからプレミアム付商品券に関しては答弁もらえませんでしたので、時期的なものに関してもう一度伺います。

「田からもの」逸品開発事業に関しては、同じイ号を作るにしても作り方を変えていますという話を聞いたことがあります。そういう形の中で作り方を変えた製品に関しての売り方とか、以前のようにコロナ禍は過ぎたので発表会をするとか、それからみかわ広報に 1 枚注文書を付けるとかそういうことをしていかないと、今までどおりの広報に載せましたというものだけではやっていけないのではないかなと、広まらないのではないかなというように思いますので、その辺の考え方もお聞きしたいと思います。

それから、消防操法大会に関してですけれども、女性とそれから内陸でする分との説明がありました。100 円と 200 円で 300 円で 9 万円になるのではないかなという聞き方をしましたけれども、違っていたら教えていただきたいのと、操法大会というのは消防の基本ですので、団員がけがをしないためにもきちんとやっておくべきものだというように捉え方をしています。そこで三川町の操法大会に関してどのような持っていく方を来年度考えているのかを伺います。

それから二十歳のつどい、コロナ禍で実行委員会が組めなかったという年がありました。

でも、また昨年度から実行委員会方式で行えるというのは大変良いことだと。自分たちの会だという捉え方をしてもらいたいし、良い思い出にってもらいたいということで考えていましたけれども、今年もそれでやっていけるということで少し安心しましたけれども、二十歳のつどいで呼ぶ人たちも実行委員会の方で決めているはずですが、それに関してのアドバイスのようなものはどのような形で町で行っているのかお聞きします。

○委員長（鈴木重行委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 新農業構造改革推進事業についてのご質問でございました。まずご質問にありましたとおり、町の単独事業として実施をしておる事業としてはリーディングファーマーズ事業と新農業構造改革推進事業の2点になるというところでございます。また、瑞穂の郷づくり事業とともに、この新農業構造改革推進事業につきましては、今年度は先程お話をいたしましたとおりに内容について変更を加えたところでございますが、概ね3年程度のローテーションで農業者の方の周知浸透を図りながら事業実施をしておったというところでございます。その意味で、ご質問ありましたとおりに、新たな取り組みにつきましては、当然農業者の方のご要望等もいただきながら取り組んでまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、リーディングファーマーズ銀行の人数でございますが、こちらは85件ということで実施をしておるところでございます。

続きまして、農業次世代人材投資資金の人員等ということでございますけれども、こちらにつきましては、先程お話をいたしましたとおりに、アンケート等、あるいは直接相談に見える方もいらっしゃいますので、そのときの把握ということに努めておるところでございます。令和6年度につきましては1名分の予算計上になってございますが、現時点で1名ないし2名程度の新規就農の動きということで相談をいただいております。今後につきましては、令和7年度以降について、また新たな取り組みということで動きが出るものということで理解をしておるところでございます。

続きまして、商工関係でございます。小売店業者振興支援事業ということでございますが、こちらにつきましては出羽商工会の事業に対する補助ということで想定をしておるところでございます。ですので、出羽商工会との相談の中にもなるべく早い時期での実施ということで話をしているところでございますが、令和6年度の予算が議会でご承認をいただいて以降、その制度設計、骨組みについて商工会と協議を進めてまいりたいと、なるべく早い時期での実施を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、イ号につきましてはですが、ご質問ありましたとおりに、いわゆる酵母を変更したことによってかなり飲みやすくなったということで評判をいただいているところでございます。現在につきましては割と販売の速度も良くて売れておるところでございます。町内の商店のみならず、様々な形で仲卸のところも中心となって、多くの店舗のところに売店をして販売をしておるところでございます。ご質問がありましたとおりに、今後とも様々な形でPRに努めながら販売の促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、畜産の関係のご質問でございました。畜産の負担金の計算の方法につきまして、

令和5年度は0件でしたが、令和4年は1件ございました。その関係で今後もし出る場合もあるという想定もございますので、現在の形での負担金の負担ということで想定しておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず全国消防操法大会参加支援金につきまして、私の説明に足りない部分があったようでありますが、今年度令和5年度につきましては、女性消防団員の全国大会がありましたので、それに対して町の消防団員数、条例上の300人、1人当たり100円ということで3万円ということで予算をして支出をしました。来年度はございません。令和6年度につきましては、内陸の消防団員が全国大会に向かう予定をしておりますが、そちらに対して町の消防団員数300名掛ける1人当たり200円ということで6万円を計上しているところでありますので、ご理解をお願いして、合わせてのということではございません。

それから、操法に関するご質問でありましたが、消防団のなり手といいますか人材確保ということで、様々な取り組みの見直し等を行ってきております。そうした中で、操法大会等の見直しも行われたわけですが、委員からのご質問にありましたとおり、やはり消防団員の操法、実際に火事等を防ぐといいますか間違いない操作は重要であるということは私も認識しております。見直しをする中でも、毎年これまでも行っておりました伝達講習なり性能検査等はこれまでどおり行っておりますし、毎年見直されます操法、こちらについても、その際伝達等が行われております。

併せまして、これまで操法大会ということで毎年行っていたものにつきましては、見直しを行う中で技量審査会ということで、2年に1度のペースでありますけれども、その取り組みといいますか操作方法を確認するということにおいても実際に行っているところでもあります。そうした消防団員の負担軽減ということで、様々な取り組みを行いながらも、まず消防団員の操作性能の正確性、これを維持するための取り組みは、今後とも続けていきたいというように考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 二十歳のつどいにつきまして、実行委員会を令和5年度は組織することができたということで、令和4年度は新型コロナウイルス等の関係もあって、なかなか組織できずに式典等を開催したわけですが、令和5年度、なかなか地元にいる方が少ないこともありまして、地元の方と大方が町外または県外にいる方々が実行委員となって開催をいたしました。これはオンライン越しにZoomを使つての実行委員会を何度か行いまして、そういった新しい形態での実行委員会も可能であったということが令和5年度に分かったという状況でございます。今後についても、やり方としてそういった地元にはいない方々も含めた実行委員会を組織することもできるんだなというように思っていますので、その辺につきましては、今年度二十歳のつどいを迎える方々と相談をしながら実行委員会を組織してまいりたいというように考えるところでございます。

それで、来賓として呼ぶ人についてのアドバイスということではありましたが、基本的に式典については町が主催をいたしますので、議会議員の皆さまをはじめ教育委員の皆さま、

そして町内会長会の役員の方々をお呼びして行っております。その他に恩師の方々も呼んでいます。あとは、実行委員会が主に組織して行います交流会の部門につきましては、恩師の方々をお呼びして開催をしているという現在の状況でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 8 番 成田光雄委員。

○8 番（成田光雄委員） 時間を押しているところ恐縮でございます。私から 3 点ほど伺いたいと思います。

まず初めに土木費の 8 款の道路維持費です。これについてでありますけれども、以前いわゆる公共の施設、あるいは道路、あるいは橋梁についての管理計画が示されたわけでございまして、その中身を見ますと、道路でありますと最低 3,000 万円、維持費だけですね。3,000 万円ぐらいというような計画があるわけでございます。今年の予算を見てみますと、横山横川線を別としまして、道路の維持費としまして二千三百某と、そのような道路予算になっておりますが、この予算で道路がきちんと整備あるいは維持補修がなされるのかどうか、これをまず伺いたいと思います。

この MCI というこの指数から見まして、通常は 5 以下になれば 4,000 万円、5,000 万円と、そのようなことでかかるわけでございますが、その辺も含め大丈夫だと、そういうことの見解ですね、考えはどうなっているのか伺えればと思います。

次に、これも以前私も聞いたことがありますけれども、64 ページの 9 款消防費、いわゆる常備消防の管理費といいますか事務委託事業です。以前は確か 1 億 8,000 万円ぐらいの数字も相当長くあったわけでございますけれども、今回結構上がっているのかなと。2 億 1,400 万円と。いわゆる基準財政需要額、収入額あるいは係数、諸々皆あるわけでございますが、それで特にかかった分、増額した分は特にどの辺が増額したとか、その辺の範囲で教えてもらえれば、細かいところは結構ですので、よろしく願いしたい。そういうことでございます。

それから、12 款公債費、これは 79 ページです。この公債費の中に、いわゆる公債費元金の支払いが確か 4 億 7,815 万円ほどありますね。それから金利が 2,900 万円と、そのようになっていますけれども、通常でありますと 2,812 万 1,000 円が利息分になるわけでございますが、これをよく見ると 88 万 8,000 円、これは一時借入金ということで載せておるようでございますが、この載せている一時借入金の目的、何に使うかということが今から分かっているのかどうか。これは分かっているれば教えていただきたいと、そういうことでございます。これは割り返すと 1 億円を超えると、私の計算ですけれども、分かりませんけれども、もし今から決まっていれば教えていただければと思うわけです。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 道路維持費でございます。道路維持にあたりましては、委員おっしゃられるとおり道路長寿命化修繕計画、こちらの方を策定いたしまして、舗装の状況等を調査の上、優先順位をつけて修繕をしているところでございます。この MCI という言葉でありますけれども、こちらにつきましては、道路の舗装に係る維持管理指数というものでありまして、わだち掘れですとか平たん性等の内容を数値化して、その結果 1 から 10 ま

での間で判断するものでございます。5以上については修繕の必要なしという形になるわけでありまして、数値が少なくなればなるほど劣化が進んでいるものという形になります。

三川町の道路補修につきましては、幹線の路盤を造っている道路、その中でも幹線と言われる部分につきまして横川横山線ですとか、将来的には小沢横山線ですとか、大きな道路について修繕をしていきたいということで考えているところでございまして、令和6年度につきましては横川横山線、やはり交通量があるということで、そちらの方を引き続き修繕をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、路盤のないような集落内の道路ですとか農道から町道化されたような部分につきましては、やはり劣化が進んでいるという部分は道路パトロールでも発見されるところではございます。そういう小さな道路などにつきましては、道路の維持という形で連絡、それから発見された段階で早期に対応するという事で、スポット的に修繕をこまめに入れていこうということで考えているところでございまして、現在のところ大きな事故に繋がるようなものではないということで捉えているところでございます。

また、町内会それから住民、それから皆さまの方からご連絡いただければ職員がすぐ現地の方を確認して対応を考えるということで、即時の対応ということで心がけているところでございまして、皆さまの方からご理解をいただければありがたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず1点目の常備消防に関するご質問でありました。前年比で1,200万円ほど増となっておりますところでございます。こちらにつきましては、まず算定としては、常備消防に係る経費については鶴岡市から三川町負担分ということでその数値を示していただいているところですが、増となった主な要因は、まずは人件費であります。さらに全体として経費が増加する中で、ここ数年ですね、実はその全体に係る三川町の負担分を算出するときの基準財政需要額、こちらが鶴岡市と三川町の割合にしたときの三川町の割合が高くなっているんです。次年度予算については当該年度におけるそれぞれの基準財政需要額、これを基に一度予算要求をして、実際に当該年度にその年度の国が示す基準財政需要額をもっともう一度計算をするのですが、ただ、その前に毎年当該年度の三川町の割合が高くなるものですから、本体の経費が高くなる。そして三川町の負担分の割合も高くなるということが要因で、来年度予算については今年度に比べまして1,296万7,000円ということでの増額となったところであります。

もう1点、公債費における一時借入金、この利子についてであります。一時借入については、今回の一般会計の議案書にも記載しておりますが、その限度額を3億円としております。これまであまり一時借入ということでは行ってきたことがないのでありますが、仮に財源不足ということで一般会計上、一時借入した際、その期間に応じて利息を払わなければいけませんので、その際に支出する予算計上ということになります。

○委員長（鈴木重行委員） 8番 成田光雄委員。

○8 番（成田光雄委員） どうもありがとうございます。建設の方はある程度分かりましたけれども、いわゆる施設計画、これに則ると本当に非常にこの予算が少ないんですよね。これから見ると。ですから、先程課長は言われるとおり、やはり町民の方々の意見、あるいはこの辺が壊れていたよとか、そういうのがあったら至急直していただくように努めていただければと、このように思うところでございます。

あと、今の常備消防の件は、おそらく基準財政需要額の関係かなと思ったんですけども、まず人件費と、あとその他経費諸々が高くなっていると、そういうことで捉えていいわけですね。一応分かりました。

あと、先程公債費の関係につきましては、やはり町も3億円ぐらいはある程度予想して、このぐらいは見込んでおかないとどうなるか分からないので十分理解しますし、今後ともよろしくお願ひしたいと、こういふことでございふす。もし建設の方で何かあればですけども、なかったらこれで終わりでもいいです。十分分かりましたので、ありがとうございます。あれば。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 委員のご意見は十分認識いたしまして、町民からの声、それから皆さまからの連絡等、十分耳を傾けながら対応してまいりたいと思ひます。

○委員長（鈴木重行委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 以上で第三審査区分の審査を終了します。

次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計について審査を行います。

質疑を許します。

6 番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） 私から総体的な事情について確認させていただきたいと思ひますが、先の一般会計の質問の中で少し触れました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、後期高齢者医療保険連合会から五百数十万円の委託料という事業があったわけですが、これを改めて紐解いていきますと非常に大きな国の動きというのが見えてきました。これまで国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、そして介護保険特別会計ということで分かれていまして、さらに一般会計の中では、町民の健康増進事業という取り組みを行っていたものを一体的に市町村単位で行うべしという観点のようでありまして、いわゆる町当局で持っている医療的な情報について介護支援の立場等々で活用しながら、究極の健康寿命延伸プランということで、これを一体的に展開するように理解しておりましたので、今回、一般会計の審査は終わりましたが、今申し上げました国民健康保険特別会計、それから後期高齢者医療特別会計、さらには介護保険特別会計において、この制度においての予算的な部分について工夫された点、配慮された点等ありましたら説明をお願いしたいと思ふところです。

特に、国民健康保険特別会計の場合ですと、これは予算説明資料の68ページに載ってお

るわけですが、保健事業ということで保健教育、それから疾病予防教育を行うということで約466万円の予算が計上になっているというような事情もありますし、介護保険では同じく予算説明資料77ページ、地域支援事業費、令和6年度予算では3,928万円、令和4年度では2,973万円だったものが1,000万円ほど逆に増えているということで、今回の国から示された保健と介護の一体的事業というような観点からしても、少し地域支援事業費を増額傾向にあったのかなという部分を感じられたものですから、この国の方針等をどのように反映されていたのか、考え方をお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、下水事業会計についてなんですが、令和6年度から一体化した公営企業会計がスタートするということでもありますので、この詳細については、私ごときでは質問できる内容は感じ取れなかったんですが、ただ一つ気になりましたのは、これまでですと公共下水、それから農業集落排水、小規模集落排水という三本立てで分かれていた中で、特に農業集落排水事業については非常に費用対効果が年々悪化していくということで、将来的には公共下水と同じ処理施設に持っていけるようにということで、おぼこ大橋の下にはパイプを走らせる、なんと言うのでしょうか、フックと言いましょか受け皿が設置になっているというような状況もあるわけですが、それぞれこれまでと同様に、公共下水それから農業集落排水等の費用対効果的な部分について一本化んでも分析できるものか、その状況等について確認したいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 歳入歳出それぞれで高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてご質問をいただきまして説明をさせていただいております。ただいま委員おっしゃったような内容で、まずは高齢者の健康寿命の延伸というところがこの事業の大きな目的ということでご理解をいただいているのかなと思って聞いていたところでございます。この介護保険の中で、後期高齢者が増えていく中で、人口が減少していくものの高齢化率がますます増加し、団塊の世代がいよいよ後期高齢者となっていくわけですが、介護保険の認定者数やサービスの利用が緩やかに増加していくものと推測しているところでございます。一方で、75歳を過ぎると医療や介護に頼る割合が大きくなるため、その前段である、いわゆる75歳の壁、75歳前後から80歳くらいの方々を対象に今お話あった様々な取り組みを重点的に取り組んでいかなければならないものだとは認識しているところでございます。

その取り組み内容につきましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） こちらの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきましては、事業を行うにあたりまして、KDB システムを活用して健診データ、それから医療レセプト、介護データというようなところの分析を行った上で、医療機関と連携しながらハイリスク者に対する保健事業を行うということがこの事業の大きな目的の一つでもあります。

先日行われました令和6年の交付金基準におきまして、委託費の算定について特別会計の歳入とする場合においては、委託料の金額によりましては消費税の確定申告が必要となるの

に對しまして、一般会計の歳入とした場合においては、金額を問わず不要であることが示されています。

また、県内の自治体の多くが一般会計の方に計上をしているというような状況であることから、山形県の後期高齢者広域連合と協議をいたしまして、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計ではなく、一般会計に計上するというのが一番スムーズに運用できるのではないかとというようなところで、こちらに計上をしたところ です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 下水道事業会計の考え方でございます。委員おっしゃられたとおり令和6年度より従来の下水道それから農業集落排水の両特別会計が下水道事業会計ということで一本化されました。今回お示しをした予算書1ページの第3条第4条の部分でございますけれども、各々収益的収入及び支出、それから資本的収入及び支出という形で区分をして数字を表したところでございます。

これの内訳といたしまして、12ページと13ページの方に記載させていただいておるところでありますけれども、その積算にあたりまして、セグメントという形で事業ごとに区分をして管理をしていると、数値をつかんでいるところでもあります。このセグメントという中で特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模排水事業、こちらの方を三つのセグメントということで分割しておりまして、その中で各々の経営の状況と収益等を管理しているところでございます。その明細につきましては、13ページの方に表建てという形で表しておりまして、この三つのセグメントで管理をしているというところでございます。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは後ろの方から、下水道事業会計について今説明がありましたセグメント営業収益等、これについては毎年度このような形で報告なるというように理解していいわけですね。ありがとうございます。前段の方の保険事業、介護予防の一体的事業に関して国から示されている活動については、先程説明があったとおり、いわゆるKDB、国保データバンクですよね。その国保事業で集めた町民のデータを十分活用するということで、具体的には介護保険事業の中の通いの場において、この保健医療の視点から支援等を積極的に加わることができる。一般会計で計上された保健師の人件費分、これが通いの場の活動に反映のなるものかなというように理解しているところです。

この事業自体がスタートしたのは令和元年ころにスタートしている。来年度から三川町も導入になるというのが非常に喜ばしい話かと思いましたが、最後には令和6年度には全市町村でやりなさいよというような、もう最後の最後ということでやらなければならない状態ということで、国の方の構想ではこの通いの場をフルに活用する、いわゆる介護保険事業の通いの場という観点での国の流れなわけですがけれども、三川町が通いの場と言えるものが立ち上がったのが、昨年度の通所型サービスB「よれちゃ家」がこの通いの場という位置付けになった。

これも介護保険制度の中では、そもそもが平成26、27年ころから話が出て、国の方の計画としては、平成30年度までに全国的に通いの場が設置なっているものという前提で、今回の基準を保健事業と介護予防の一体事業というように繋げてきたという流れの中から見ると、三川町はやや遅れぎみということは改めて考えさせられたところです。

問題はこの国で想定している通いの場というのは、住民が互いに生活支援とか、しかも直接この通いの場を運営する、いわゆる集落単位、町内会単位での常日ごろから簡単に住民の皆さんが集まって集える通いの場所で、お互いに助け合いができるという想定機能であって、それに対して行政から活動を補助するということの考え方において、その中に先程話がありました KDB、医療情報を持っていて、より早くフレイル状態にある参加者を救済して健康増進に繋げるんだということなわけですが、三川町で昨年設置になった、よれちゃ家サービスB、これが住民主体の通いの場というように位置付けになっているんですけども、条件的には年間44回開催するけれども参加者はその半分の22回しか参加できない。これを通いの場と言えるのかというところが少し疑問に感じました。

しかも、これは委託事業という形で予算化されていると思うんです。特別会計を見てみますと、介護予防生活支援サービス事業委託料という形であって、補助金という名目ではない委託料というような形で推移するような形になっているわけですが、これが福祉センターでこれまでも行っていたふれあい広場というようなところでの本当に気軽に参加できる、要するに回数条件とか規制がないような形で運営するのが本来の通いの場なのではなかろうかというように感じるのですが、この辺のこれまでの経過等も含めて、敢えて通所型サービスBを選んで通いの場にしたというところの状況等、差し障りのない範囲でご説明いただければと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） まずご質問の活動の場の話をさせていただきたいと思いますが、想定している活動の場はよれちゃ家ではなく100歳体操とか、100歳体操であれば地域の方が活動する場ということになるかと思います。そういった100歳体操の場、それからサロン、そういったことが地域の活動の場ということで想定している場所になります。また、その他にも、社会福祉協議会に委託している介護予防教室などもそういったものの対象として考えているところです。

本町の場合、小さい町の中で健康係、それから包括支援センターがそれぞれ取り組みを行ってはおりますが、やはり健康教室、地域のミニ健康祭りだとか、そういった場で様々な活動を今までも同様な事業を行ってきたところです。事業の申請をするのが遅れたところはあるのかもしれませんが、町の取り組みとしては今までも十分にこういった活動は行ってきたのかなというように理解しております。この制度を活用して、より充実した取り組みができるよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方から2点ほど伺いたいと思います。

国民健康保険特別会計98ページになります。昨年も同様の質問をさせていただきました

けれども、保険者努力支援分ということで計上されております。こちらの算定基礎となった計算方法に関して、どのような形で計算されているのか確認をさせていただきたいと思います。昨年の情報ですと、この保険者努力支援の制度における取り組み評価というものが、山形県が全国で1位というような状況であったかと思われます。その中で令和4年のデータですけれども、本町が全国3位という評価を受けているということでありました。令和5年の状況をお伺いしたいと思います。速報値ではありますが、山形県が1位ということで連続して1位をとっているわけではありますけれども、本町における全国の状況、どのような形に令和5年はなっているのかどうか、併せて確認したいと思います。

もう1点目ですけれども、下水道事業会計になります。なかなか難しい会計、読み解くところまでなかなかいきませんが、その中でも少し疑問に思った点を質問させていただきたいと思います。この会計予算書の中にあります、22ページですね。全体計画変更業務委託料とストックマネジメント計画策定業務委託料というように表記されております。それぞれの金額はどれほどになるのかというところの説明をいただきたいと思います。

まずストックマネジメント計画の方になりますが、先にいただいた資料によりますと、令和6年で終了することから計画を策定するというような説明をいただいております。こちら確認ですけれども、下水道また農業集落排水それぞれで作成するのか。新たに作成するストックマネジメント計画においては一本化したような形で計画を策定されるのか。そこも確認させていただきたいと思います。

また、この財源に関しましても国庫補助が1/2、企業債充当100%というような事前説明いただきました。この企業債充当100%という意味を説明いただきたいと思います。また、下水道の全体計画の変更ということで、こちらの方は企業債充当なしということで、100%となしということで、こういった要件の違いがあったのか。なしといった場合の影響はどのような影響があったのか説明いただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 令和5年度の保険者努力支援制度の取り組み評価分の実績ということで、順位に関するご質問でございました。山形県内では35市町村中第6位となっております。全国でいきますと、1,741団体中42位というようになっております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） スtockマネジメント計画それから全体計画についてのご質問でございました。この内容につきましては、本間課長補佐の方からお答えいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 資本的支出の委託料、ストックマネジメント業務及び全体計画の変更業務についてのご質問でした。まず一つ目ストックマネジメントについてですけれども、こちらは令和元年度に一番最初の計画を策定しまして、以降5年間かけまして現在ストックマネジメント計画に基づいた改修計画を実施しているところです。令和6年度に最終年を迎えますので、その時期、その次の計画策定ということで令和6年度に予算計上

させていただいたところです。

こちらにつきましては社会資本整備総合交付金、こちらを充てることができまして、そちらが国庫交付金1／2、残りの1／2については、今までは起債と言っておりましたが、企業会計に移行すると起債という言い方をせずに企業債という言い方になりますけれども、そちらを充当するような形で考えております。ですので、事業費に対しまして半分が国庫交付金、残りが企業債を充当するような形になります。

もう一方の全体計画の変更でございますけれども、こちらについては下水道事業を行うにあたっての全体がマスタープラン的な下水道事業としての立場のマスタープラン的な位置付けになります。

すみません、その前にストックマネジメントで一つ申し忘れましたけれども、こちらは下水道事業、狭い意味での下水道事業ですので、農業集落排水については対象としておりません。国土交通省所管の交付金事業ということでご理解いただきたいと思います。

戻りまして、全体計画でございますけれども、こちらが下水道事業を行うにあたっての全体計画ということで、こちらが公共下水道に限った話であるんですけれども、先般ご説明申し上げておりますとおり、農業集落排水の一部、具体的に申しますと助川地区と横川地区、二つの農業集落排水施設を公共下水道に接続するためのその前段として計画するものでございます。

事業費ですけれども、ストックマネジメントの策定について約1,300万円、全体計画につきましては約980万円を予定しております。

企業債充当100%の意味ですが、例えば100万円を国庫補助対象事業としたときに1／2が国庫補助としてもらえるとすれば50万円、そちらを国から直接国費としていただけるわけですが、残った50%、1／2の分、こちらに起債の充当率、様々その企業債の対象となるメニューがあるわけですが、例えば、これは一般会計の話なんです、一般単独債ですと、それに75%を掛けて、その分が起債として借り入れられる額ですよという考え方になるんですけれども、この下水道事業につきましては基本充当率、いわゆる企業債を充てられる率というのは100%ということで、先程の例でいきますと、100万円の事業費に対しまして1／2、50万円が国庫補助金として交付金としてもらえる。残りの50%、50万円については企業債を起こすことができるということになるわけですが、これでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木重行委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 国民健康保険特別会計に関しまして、その算定となる数字の説明をいただけませんでしたので、順位の評価に関しましてはお聞きしましたが、算定となる数字、なぜこの425万8,000円になっているのか。もしその計算が分かれば教えていただきたいと思います。

順位ですが、残念ながら昨年より後退してしまっているなと思いましたが、その要因としてどのようなことが考えられているのか。全国的に底上げになってきているのか。その辺の見解をお伺いしたいと思いますし、例えばこれが努力支援分ということでありまして、標準

からいくらか加算されているというように認識しておりますけれども、これがまずは加算されていない状況からどのくらい加算されているのか。もし分かればそれも併せてご説明いただきたいと思います。

続きまして、下水道事業会計ですが、まずは企業債の説明をいただきました。企業債という言い方が少しなじみがないので理解として難しかったんですが、100%充当のまずは起債であるというような100%充当といいますか、100%であれば充当されるというような認識でよろしかったのかなと。このパーセンテージの書き方というのが、そういう分類で考えてもよろしいものかなと思ひまして、その確認を再度させていただきたいと思います。

また、事前に、定例議員懇談会の場で説明いただいたので、この予算書についての質疑ができていかなと思います。この予算書に附属明細書ということで附属書類ですかね。予算実施計画明細書と企業債現在高及び償還計画表というのが付属されておりますけれども、そちらの方に、今回定例議員懇談会でいただいたような中身を少し噛み砕いたような説明というのが今後付けられないものかどうかお伺いしたいと思います。と言いますのも、この予算書だけでは国庫補助がどのような割合で充当されているのか、その財源内訳を読み取ることがかなり難解な予算書かなと思ひましたので、その辺の内訳をもう少し分かりやすいような形で明細を付けることができないかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

最後にですが、下水道全体の計画の変更ということでマスタープランになるということで説明がありました。横川、助川についても言及しておりましたけれども、この事前にいただいた資料ですと、集落人口の減少に伴い処理施設の処理能力が課題となっているというような説明でありました。課題といいますか維持管理費が増加しているというような受けとめ方ではないのかなと。処理能力が課題というようになれば、ただ単にダウンサイジングすればよいのではないかなというような見方もできるのかなと思ひまして、その一本化するにあたってのこの処理能力に対する見方ですね、この課題という表現は担当の方の見方はどのような形で見ているのか再度確認させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 保険者努力支援 425 万 8,000 円の算定根拠の内訳でございます。

まず取り組み評価分といたしまして 400 万円ほどございます。それから、エイズ予防対策等の特別調整交付分として 28 万 1,000 円というようになっております。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは私の方から先に、県内の順位が 6 位ということでございましたが、健診の受診率等はまだ正式なものが発表になっていないので、正直なところはまだはっきりと分からないところです。ただ、昨年度までの受診率と今年度まず私たちが今把握している受診率の受けとめ方ではあまり変化はないものと認識しております。やはり県内の市町村でも努力して様々な取り組みをしているということで、今回順位が下がってしまったのだと認識しております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 大変失礼いたしました。標準加算額がどのくらいになるかとい

う質問でございました。申し訳ございません。ただいま手持ちに資料がございませんので、改めてお示しをしたいと思います。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 下水道事業会計の予算実施計画明細書の内容でございました。こちらの方の予算書につきましては、先日の説明の際にもお話したとおり、新たな会計ということで他市町村、それから業者等からの情報を得ながら作成したものということがあります。その財源内訳につきましては、表記をしないというのが基本的なスタイルということで考えておるところでありまして、内訳については質疑の際にお話をしたりというようなことで表記ということまでは考えておらなかったところでもあります。

それから農業集落排水の処理施設の関係であります。その施設の考え方につきましては、本間課長補佐の方からお答えいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 施設の規模が過大というところでのご質問だったかと思えます。農業集落排水処理施設の特性といたしましては、特性というかもととの計画といたしましては、計画人口、それに基づく排出量をもとに施設の容量規模を規定して、それに従って施設規模をそれ以上の処理能力等を定めて運用しているところです。

先程助川と横川の統合の話をさせていただきましたので、具体的な数字を申し上げますと、助川で主要人口、もととの計画は260人に対して令和4年度末の現在で138人、ですので、対計画人口に対しまして約53%ということで、逆に言うと、人口ベースでいったときに47%の能力の余剰があるというような、そのような捉え方ができるかと思えます。

処理場の維持管理の費用なんですけれども、一番大きいのが電気料とあとは維持管理に係る保守管理の委託料、この二つが2本柱かなと思うんですけれども、処理場の特徴といたしまして、使用料収入の一番のベースとなる有収水量、要は使った水道料が収入の根拠になるわけなんですけれども、その使った水の量が減る、要は入ってくる水の量が減るとしても、維持管理費そのものというのはそんなに大きく下がらないという特性があります。やはり常時ポンプだとかそういったものは回さなければならないですし、入ってくる水の量が少ないから、では維持管理の業者に維持管理費半分でもいいかという話でもないで、そこはまずほぼ固定費として入ってくる水の量を、汚水の量が多かろう少なかりょうに関わらず固定費的な費用の書き方をするというところがあります。ですので、もともと260人が使える処理施設だったものの実際は約半分近く、138人しか使っていないというところからいくと、今現状としてはオーバースペックという扱いになってくるのかなというので、そういった表現をさせていただいたところです。

先程ダウンサイジングというお話がありましたけれども、これもなかなか難しい話でして、やはりその処理規模に合わせた処理方式、そういったものを採用している手前、入ってくる水の量が減ったから処理方式を変えるかと言うと、それこそ大がかりな機種の交換ですとか、水の流れる系統を変えたりだとか、そういったかなり複雑な改修が必須になってくるのかなというように考えています。

先行する自治体では、流入量が減ったことによって、そもそも農業集落排水の処理方式をやめようというところも出てきているような情報をいただいています。ただ、本町に限って言えば、そこまで流入量は減っているとはいいながらも、そのレベルまではまだ至っていないというところもありますので、現状、今考え得る最も経済的なやり方としては、やはり公共下水道への接続、これが一番妥当なのかなというところで、この線で今検討を進めているところです。

企業債充当 100%の考え方ですけれども、私の説明不足で申し訳ございません。先程の 100 万円の例で改めて説明させていただきますと、100 万円の費用に対して 50 万円の国庫交付金、それを充てるというところまではご理解いただけたかと思います。では、残りの 50 万円はどのように手当てするのかという部分ですけれども、そこで初めてその残りの 50 万円に起債の充当率を掛けて起債借入額、起債イコール企業債ですけれども、その借入額を算出するというやり方になります。ですので、ここで例えば充当率が 100%であれば 50 万掛ける 100%の 50 万円は借入額、ここで例えば起債の充当率が仮に 50%だとすると、50 万円掛ける 50%の 25 万円ということで、下水道については 100%充当することができるということで整理いただければありがたいです。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木重行委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 質問に入る前に、この予算審査にあたる特に介護保険について、担当課の方から補足説明資料として第 9 期の保険料の説明資料をいただきました。改めて一番注目すべきところを詳しく説明資料をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。それから、また予算審査の初日に会計課長の方をお願いをしておきました地方特例交付金に係する定額減税につきましての資料を今朝、早速ですね、迅速な対応をいただいたことに改めてお礼を申し上げたいと思います。また、総務課にも関係することですが、様々内部の方で調査をしていただいたことに改めて感謝を申し上げます。

質問させていただきます。96 ページ、国保会計にあたります国民健康保険事業費の納付金が昨年より下がっておりますが、山形県 32 保険者の納付金の合計額もおそらく下がっているのかなというように予想されますが、本町は 5.1%ほど昨年から見ると下がっていますが、県全体ではどの程度下がっているのか、まずお聞きします。

それから本町の納付金ですが、1 人当たりにした場合に県内でどの位置に位置しているのか、その辺もお聞きしたいというように思います。令和 5 年度は 4 番目でしたが、かなり三川町は所得があるということによってかなり上位に位置したわけですが、この度はどの位置にいるのか教えてください。

それから 118 ページ、後期高齢者医療広域連合納付金、これも納付金なんですが、前年対比 122%とかなり後期高齢医療の方に国保の方から移っているのかなというように予想されます。この伸び率、これは一体、本町の場合は 75 歳に到達したこの率ですね、教えてほしいなというように思います。それから 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減がございしますが、その辺も少し数字的に分かればお聞きします。あと、今年から賦課限度額が 66 万円から 73 万円に上がりましたがけれども、そこに該当する保険者の方はどの程度なのか教えてください。

最後に下水道会計ですが、様々聞きたいことはたくさんあるんですが、時間も押していますので、絞ってお聞きます。まずは19ページの2目の処理場費、委託料、農集等処理場包括業務委託料、委託先の選定にあたっては費用を重視していくのか、それとも技術力を重視していくのか。この選定方式を決めるにあたってどのような判断をするかお聞きます。

あと、一番下に書いてあります雨水浸水想定区域図作成業務委託料1,760万円、かなり大きな金額ですが、これは水防法の改正によって策定・作成されていくべきというように理解していますが、河川の氾濫等における被害等々のハザードマップもあります。これらとの関連性といいますか、その辺は何か調整するところがあるのかどうかお聞きます。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） まずは国民健康保険の納付金につきまして、県全体の伸び率ということでございました。県全体といたしましては、令和5年度からの増減率としてはマイナスの3%ということになっております。

また、1人当たりの納付金額、三川町の納付金額の順位ですけれども、こちらについては佐藤国保係長よりご答弁申し上げます。

それから後期高齢者医療の納付金の関係でございます。75歳以上の被保険者数でございますが、令和5年1月末現在で1,307人となっております。また、軽減対象人数という形でのご質問でございましたが、こちらは後期高齢者医療広域連合の方では市町村ごとの具体的な人数まではまだ把握していないということで、今回お答えできない状況でございます。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤国保係長。

○説明員（佐藤由貴子国保係長） 私の方から納付金について説明いたします。三川町1人当たりの納付金額は13万6,297円で、県内で上から7番目となっております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 私の方からは人口の推移ということでお話をさせていただきたいと思います。75歳以上の人口は現在1,274名ということで把握をしております。割合といたしましては、人口の約18%が75歳以上の人口ということで把握をしております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 2点のご質問でございました。

雨水浸水想定区域図作成業務につきましては、本間課長補佐の方からお答えいたします。

それでは、処理費の中の農集等処理場包括業務委託に關しての内容でございます。この業務につきましては、業務の効率化を目的に農業集落排水等の処理施設の維持管理の業務について包括的に業務委託をするものであります。この業務にあたりましては、やはり有資格者を有しており技術力のある業者を選定するというところで入札を行っているところでございます。また、この業者につきましては、近隣等で実績のある業者という形で考えているところでありまして、新年度始まって早々にすぐ稼働しないといけないということで、現在その対応について準備をしているところであります。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 雨水浸水想定区域図の作成業務についてでございます。委員おっしゃったように、水防法の改正によりまして下水道事業区域における令和7年度までの内水ハザードマップの作成が義務付けられたところで、その前提となる浸水想定区域の作成業務を行うのが本業務でございます。

そもそもの改正といたしましては、ご存知のとおり、近年の降雨強度、ゲリラ豪雨的な雨が増えたことによって従来の都市計画施設、本町の場合ですと袖東のポンプ場等を言いますが、こちらでは対応しきれない事態が多発していることを踏まえまして、こういった都市型水害に対応をするための雨水浸水想定区域図を作成するものであります。

この作成義務につきましては、全国で下水道、これは雨水のですけども雨水や、あとは都市下水路、こういった都市計画法における雨水対策事業を実施した、あるいは計画をしている市町村が対象となっております、今後、交付金の交付要件とされるところでもありまして、令和6年度の先には、令和7年度は内水ハザードマップの作成も計画しているところでは。

質問の中で、この河川の洪水ハザードマップとの関連性ということでのご質問がございましたけれども、直接的な関係性はございません。そもそも河川につきましては、流域に降った雨、それが河川に流下することによって流域のエリアにどのような影響を及ぼすか、こういったタイミングで、どれだけの降水量で河川氾濫が発生するか、あるいは堤防等の形状によってこういったところから浸水が起こるかということを想定したものでございます。

こちらの雨水浸水想定区域につきましては、いわゆる内水氾濫、近い例でいきますと、昨年7月の秋田市、ああいった人が住んでいるところ、そういったところに雨が降ってその降った雨が外のエリアになかなか流出できない、そういったことを想定した場合における浸水想定になります。考え方として、例えば雨の降り方の考え方、降雨強度の考え方等は様々引用するケースはあろうかと思いますが、あくまでも内水に限ったシミュレートになりますので、河川とは別物として考えていただければと思います。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 先程の私の説明で、包括業務委託の準備作業ということで入札と申してしまいましたが、指名競争見積りの誤りでございました。お詫びして訂正いたします。

○委員長（鈴木重行委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 国保の令和6年1月1日現在で基金が2,500万円ほど、将来的にこの基金の保有規模をどのようにお考えか、この場でお聞きします。

それから、後期高齢者につきまして説明、私の聞き方が少し悪かったのか、令和6年度からどのくらいの方が後期高齢者の方に移っていくか。この人数を聞けばよろしかったのかなと思ったところでした。全体の被保険者数は1,300人少しくらいと記憶はしておりますが、この辺の令和6年度増える分ですね、この数を知りたいというところです。

それから、後期高齢者医療広域連合議会に関して少しお願いをしておきたいんですけど

も、本町は広域連合が設立されて以来、議会には議員として送っていないわけではありますが、県内4ブロックに分かれて16人で組織される議会でありますけれども、庄内からは酒田市の首長、矢口市長、それから、鶴岡市・酒田市議会議員、それから庄内町の議長が議会の方に入っているわけであります。この間も少し触れましたけれども、やはり広域連合の定例議会、その様子も全く分からないし、何を審議しているかも分からない。

そうしたことで、前々から先輩議員もおっしゃっておりましたけれども、やはりそうしたことがないように、できることは何かということで少し思いついたのは、広域連合で決められた、また、改めて改正され、内容が変わったということにつきましては、リアルにやはり本町の担当課、所管課長の方には当然のごとく通知が届くと思います。そうした場合に、その宛先が所管課長どまりで終わっているものであれば我々は何も介入するつもりはございませんけれども、連名で議員宛てとなっている場合につきましては、やはり我々議会に対してもその情報を流していただきたいというように思うんです。庄内町だとすると議長に真つすぐダイレクトメールでいきますので即分かりますが、本町の場合はそれは伝わってこないわけです。ですから、この間も会計担当者の失念によって1万9,000件、それから金額にして8,700万円、これが支給すべきときに支給し余したという事案も発生しています。そうしたこともありますので、課長の方にもまたお願いをしておきたいので、ぜひ取り計らっていただきたいというように思います。

それから、下水道の件につきまして、指名競争見積もりということでありましたし、技術力を重視していくということでありました。受託者もやはり業務範囲とそれから責任の範囲と申しますか、その業務範囲につきましては委託先の町の方から要望されて、そして定めていくものだというように思いますが、受託者の中から見ればやはり一定の裁量によって仕事をさせていただきたいという要望もあろうかと思うんですね。しかし、維持管理時において不測の事態に備えた対応策といったものを、これからもう間もなく4月から始まるものですから、契約書の中にしっかりとその件については盛り込んでおく必要があるのではないのかなというように思います。もう一つは、委託者と受託者側のリスク分担をやはり明確にして契約を結ぶべきではないのかなというように思いましたので、その考えを伺います。

それから、この内水浸水想定区域図の作成に関しては、令和6年度中にすべて作業は終わるということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木重行委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 2点目の後期高齢者医療制度の方に移行する人数の見込みにつきましては、後程、佐藤国保係長の方からご答弁申し上げます。

私の方からは、1点目の国民健康保険の基金の目標、積み立て目標、それから後期高齢者医療連合の情報開示の件についてご答弁を申し上げます。

まず1点目の国民健康保険の基金の適正規模に関するご質問でございました。令和4年度末で2,500万円ほどあった基金が現在の見込みでは令和5年度末見込みで1,050万円ほどということで、大体1,500万円ほど減額になるというような見込みであります。国民健康保険制度が県に一本化されて以来、県の方からは標準税率というものが示されるようになりまし

て、標準税率どおりのまずは課税がなされていれば、基本的に納付金額に不足が生じる見込みがないというようなことで示されております。ですので、基本的にはその市町村ごとに基金を持つ必要というのは、それほど以前と比べればなくてはなってきたわけなんですけれども、やはり国民健康保険に関しましては、年度内での異動が必ず発生しますので、必ず国保税としてお納めいただく金額に増減がどうしても出てしまいます。やはり納付金額が足りないという形になるわけにはいきませんので、どうしても基金を持っておかなければならないということで現在も持っているという状況でございます。

それを踏まえまして、では本町における国保の基金規模というのが、どのぐらいが適正なのかということになりますけれども、こちらに関しましては、県・国から具体的な数値が示されているわけではございませんが、調べたところによりますと、一部自治体では予算規模の5%程度の確保を目指しているということでございました。こちらにつきましては、6月議会において国保税条例を改正する際にもお話はさせていただきましたが、本県の場合は大体、国民健康保険の予算規模が7億円ほどでございますので、それに5%を掛けますと3,500万円程度という形になろうかと思います。

続きまして、後期高齢者医療広域連合における情報開示のあり方ということでございました。議員おっしゃられますとおり、会議内容につきまして情報提供がなかなかされないというようなことはあるかと思いますので、議員宛ての文書が発送された場合はということではございましたけれども、それも含めまして可能な限りの情報開示が得られないかどうかについて、私の方からも広域連合の方にお話をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（鈴木重行委員） 佐藤国保係長。

○説明員（佐藤由貴子国保係長） 後期高齢者医療に移行する人数についてご説明いたします。

私の方では3月6日現在の国民健康保険加入者数を把握しておりまして、その74歳の方が96名いらっしゃいます。この方たちが毎月後期高齢者の方に移行すると推計しております。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 包括業務委託の内容、それから雨水浸水想定区域図作成のタイムスケジュール等につきまして、本間課長補佐の方からお答えいたします。

○委員長（鈴木重行委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） まず一つ目の包括業務委託についてでございます。先程課長が申し上げましたように、技術力のある業者にそれを委託することによって現状も適正な維持管理をしてもらっておりますけれども、それを引き続き行っていただくこと。究極的に言いますと、農業集落排水処理の処理施設の目的というのは、汚れた水をきれいな状態にして流すということが、それが一番の究極の目的ですので、それが取れる体制の業者にまず委託すること。その中で、包括委託ですので、その業者が持つ技術を遺憾なく発揮できるように、適正に維持管理をしていただくということが最も重要な目的になってくるのかなというように考えております。

その中で、受託者と委託者の適正なリスク分担ということがございましたけれども、やはり私も今年の1月に起こりました能登半島地震、それと同様のことが本町で起きた場合、維持管理業者と本町との役割分担をどのような形になるのかなというのは様々想定しているところです。現在、維持管理をお願いしている業者とも直接その件で話はさせていただいたんですけれども、一義的にはその維持管理業者の方で施設点検は行うものの、やはりそこにも限度があります。そういった中で一つ頼る先としては、例えば農業集落排水施設でいきますと、その上部団体と本町で災害支援協定を結んでおりますので、そういったところを介して支援をいただくといったことも考えられますし、あと維持管理業者と本町とのそのリスク分担という意味でいきますと、それはやはり契約書の中で、こういった場合についての費用はどちらが負担するというのはある程度、どこまで細かく厳密にできるかというのはこれからですけれども、やはりそういった部分は明記していく必要があるものと認識しております。

2点目、雨水浸水想定区域図の件でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度、浸水想定区域図の作成でこの業務は一旦終了になります。この業務ですけれども、要は想定した最大想定雨が降ったときに、町下水道のエリアがどれくらい浸水するか、それを示す業務になります。令和7年度、それをもってして、今度それに対処するハザードマップを作成することになるわけですが、そちらの手法についても、今後専門業者やコンサルと様々協議していくことになることを想定しております。

ただ、一つ本町の懸念材料としましては、ご存知のとおり平坦地でございますので、秋田市の大雨が降ったあの例を見ますと、やはり町全体がまず平たく浸水するのであるということがある程度想定はできるかなと思います。ただ、幸いに本町の場合、特に赤川の右岸エリアでいきますと東側、藤島側が基本的に雨水の排水流下先になるわけですが、一定の高低差はありますので、時間の経過とともに基本的には東側の方に降った雨は流れていて、その浸水は解消されるものというようには考えております。ただ、今現在、様々コンサル等から情報はいただいておりますけれども、その浸水想定を作るための最大降雨量、どういった設定をするか、それによって考え方も結果も変わってきますし、あとはシミュレーションの方法、こちらもどこまで条件を設定してやるか、それによっても答えが変わってくるといところで、この辺は費用とその求める精度等とバランスをとりながら考えていければというように想定するところです。以上です。

○委員長（鈴木重行委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（鈴木重行委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木重行委員） これをもって、令和6年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（鈴木重行委員） これから、本委員会に付託された第11号から第15号まで以上5件を採決します。

この採決は1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第11号「令和6年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木重行委員） 起立全員であります。したがって、議第１１号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 次に、議第１２号「令和６年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 ８ 名 不起立 ０ 名）

○委員長（鈴木重行委員） 起立全員であります。したがって、議第１２号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 次に、議第１３号「令和６年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 ８ 名 不起立 ０ 名）

○委員長（鈴木重行委員） 起立全員であります。したがって、議第１３号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 次に、議第１４号「令和６年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 ８ 名 不起立 ０ 名）

○委員長（鈴木重行委員） 起立全員であります。したがって、議第１４号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 次に、議第１５号「令和６年度三川町下水道事業会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 ８ 名 不起立 ０ 名）

○委員長（鈴木重行委員） 起立全員であります。したがって、議第１５号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木重行委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 ４時１２分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和6年3月11日

三川町予算審査特別委員会委員長